

「神奈川県地球温暖化対策計画」の改定素案に関する意見及び意見に対する県の考え方

- 1 意見募集期間
意見募集期間 令和5年10月11日(水)～令和5年11月9日(木)
- 2 意見募集の結果
意見の提出件数 858件

[意見の内訳]

意見分類	延べ件数
ア 計画全般について	131件
イ 施策事業について	691件
ウ その他	36件
合計	858件

[意見の反映状況]

反映区分	延べ件数
A 御意見は改定案に反映しました(一部反映を含む。)	38件
B 御意見の趣旨は既に改定素案等に盛り込まれています	81件
C 今後の取組の参考とします	467件
D 御意見は改定案に反映できません	236件
E その他	36件
合計	858件

※ 次ページ以降、「意見の概要」で記載されているページ数は、意見募集時の改定素案に基づくもので、「県の考え方」で記載した改定計画のページ数とは異なります。

神奈川県 環境農政局 脱炭素戦略本部室

整理No.	意見分類	意見の概要	反映区分	県の考え方
1	イ	神奈川県の課題 脱炭素もそうですが環境保全からのアプローチ特に西部エリアを中心とした森林保全に更に力を入れて行くべきかと存じます。 県の保全課にて年間何十億円もの予算を使って対応されていることも承知しておりますが補助金に該当しない小規模所有者へのアプローチや循環型林業そして地産地消での仕組み作りが必要ではないかと存じます。 その中で数年前に横浜市とアキュラホームさんで展開しました木のストローを例えば県の学校給食で使用して頂くことを進めて頂ければと思います。 現在、小田原市の市民環境団体と住宅供給事業者にてノベルティー作成からのPRを計画しております。 この動きを来年度の計画に盛り込んで頂けないか。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。森林保全等の推進に取り組んでいきます。
2	ア	効果的、具体的な気候対策を打ち出して、日本をリードしてください	B	緩和策についてはP.34以降に、適応策についてはP.68以降に、具体的な取組例を記載しています。また、それぞれ施策に関する目標を設定し、計画期間の中間年度に当たる2027(令和9)年度に検証した上で、必要な見直しを行っていきます。
3	イ	ゼッチ、太陽光発電と蓄電池の義務化を早期に実行したほうが家庭部門のCO2を減らし、県民の環境意識が高まると思われます。 遅くとも、2025年に実行しなくては川崎市や東京都にCO2削減量を越されてしまいます。 神奈川県が遅れてると思われなかったために2025年からゼッチ、太陽光発電と蓄電池の義務化をするべきです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
4	ア	大きなシステムチェンジが必要です 国連もそういうふう言ってます 気候危機は命の問題 新しいシステム作って 雇用産んで 自然に移住者増え 子供も増えます 国連と科学者たちは60何パーセントを達成しないともうすでに地球の限界を超えてしまうので 今生きてる我々の使命です	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
5	ウ	県や市町の予算計画があいまいであり、本計画による予算規模と県民の負担が見えてこない	E	脱炭素に係る取組については、毎年度、見直しや新たな施策の検討を行い、予算調整を経て、例年2月頃に翌年度の当初予算案を公表しています。
6	ア	横浜市と川崎市に計画推進の最大の課題があり、特に両市に対する差別化した計画が必要である	C	削減目標の達成に向けては、各主体がそれぞれの役割を踏まえたうえで、脱炭素に資する取組を主体的に進めることが必要です。県内の自治体とも連携しながら、オール神奈川で脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。
7	ア	本計画に基づき市町が具体的な計画を策定する事となるが、地域の自然、産業などの環境の違いによって明確な役割分担を計画させるような指針が必要である 各市の計画は、本計画をなぞって作られたものが多く単なる作文化している。	C	本計画については、市町ごとの役割分担は記載していませんが、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
8	ア	50%削減では、産業革命以降の地球の平均気温上昇を1.5℃に抑えるという国際的な目標に整合しません以下の施策で60%以上削減が可能です。60%以上の削減を目標としてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー転換部門：石炭火力を優先的に削減、再エネを導入、消費側の省エネを進める。 ・産業部門：省エネ、熱の電化・再エネ転換を進める（JFE高炉廃止で十分可能）。 ・家庭部門：電気の再エネ切り替えや屋根置き太陽光義務化と高い断熱性能の基準設定、標準化。 ・運輸部門：ハイブリッドではなくEV推進、公共交通機関の工夫、トラックの効率率化 	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
9	イ	いわゆる「ゼロエミッション火力」では、ライフサイクル全体で見ても排出削減効果はほとんど見込めません。アンモニアを混ぜるだけで化石燃料が燃やされることに変わりはなく、混ぜて燃やす技術の商用化の目処もたつておらず、2030年までの排出削減にまにあいません。しかも、水素もアンモニアも海外で化石燃料からつくられます。水素やアンモニアを火力発電に活用することの問題点は、以下の資料を参考にしてください。 【ファクトシート】水素・アンモニア燃料 一解決策にならない選択肢 https://beyond-coal.jp/documents/documents-factsheet-ammonia/	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
10	イ	将来的に温室効果ガス排出ゼロにするためには、たしかにイノベーションも必要になってくると思います。しかし、2030年までの大幅削減には、今ある技術ですぐに対応していくことが必要ですし、地域の産業を元気にすることにも直結します。またCO2回収・利用・貯留（CCUS）には課題があり、海外でも安定した操業が困難になっているとのことです。そうした技術へ期待すると脱炭素が遅れてしまいます。 脱炭素のためには、（排熱利用含め）省エネと（再エネ電力調達含め）再エネと、脱炭素を前提とした市場、サプライチェーン排出ゼロ、今ある温暖化対策計画書制度を強化するなど、今ある技術やしぐみによる対応をすべきです。CCUSの問題点は、以下の資料を参考にしてください。 【ファクトシート】二酸化炭素回収貯留（CCS）—その甚大なリスク https://beyond-coal.jp/documents/documents-factsheet-ccs/ CCUSについては、以下も参考にさせていただきます。 「CO2回収・利用・貯留（CCUS）は魔法の杖ではない：日本においてもアジアにおいても気候変動政策の柱にはなり得ない」 https://kikonet.org/content/23713	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
11	イ	ZEBといったとき、4つのパターンがあります。 2050年までにネットゼロなら、これから作るビルはすべてほんもののネットゼロ「ZEB」をめざすべきです。垂直型や膜型太陽光発電も可能な現在、挑戦すべきことだと思います。まずは、『ZEB』をめざして設計することを奨励・誘導し、できない場合は理由を公開するようにすると、多くの新築のビルが『ZEB』になっていくと思います。既存のビルについても、京都府や群馬県の条例のように太陽光発電設置を義務化してください。	C	建築物のZEB化については、大柱1、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進（P.35）に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
12	イ	2050年までにネットゼロなら、これから作る建築物はすべてほんもののネットゼロをめざすべきです。また、県知事は公約に「無暖房住宅の推進」を掲げています。断熱等級のレベルは6以上が該当すると思います。まず、学校や県営住宅などの新築の際には等級6以上相当を採用し、一般の新築住宅に関しても等級6の義務化を進めてください。既存の住宅の断熱改修に関しても義務化の検討を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
13	イ	脱炭素社会を実現し、気候危機を回避するために、再エネの拡大を急がねばならず、そのために屋根置き太陽光発電設備の設置は、不可欠だと思います。設置の義務化に賛成です。他の県にも同様に進めてもらうためにも、神奈川県での義務化は大変意義のあることと思います。早期の実施を希望します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
14	イ	「太陽光発電の設置義務化の検討」に賛成します。できるだけ早く実現することを希望しています。温暖化はすでに私たちの生活に大きな影響を与えており、気候災害は世界のみならず日本の人々の命を脅かしています。悪循環を好転させるためにエネルギーの転換は必要不可欠です。次の世代、またさらに次の世代の未来のために必要な変化と考えます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
15	イ	気候変動により、近い将来「安心・安全な生活」が送れなくなることをとても心配しています。「太陽光発電の設置義務化の検討」、賛成です。化石燃料由来の発電から、自然エネルギー由来の発電に移行することが、気候変動を緩和させる大きな方法だと思います。早期の実現、どうぞよろしく願っています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
16	イ	深刻な地球沸騰化を心配しています。「太陽光発電の設置義務化の検討」、賛成です。早期実現を希望します。手遅れにならないうちにぜひお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
17	イ	「太陽光発電の設置義務化の検討」、賛成です。早期実現を希望します。特に、手を付けやすい公的施設(役所、保育園、幼稚園、小中高校、学童、区民館、市民会館など)の屋根に早急に設置してはどうでしょうか。後は、大規模工場や大手企業などには義務化すべきです。一般市民には次のステップなど、段階を経て実現可能性を高める工夫に期待したいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
18	イ	地球温暖化を止め、気候変動を許容範囲内にとどめるには、早急に再エネを拡大させる必要があります。その有力な手段としての、太陽光発電設備設置義務化の検討、に賛成します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
19	イ	神奈川県「太陽光発電の設置義務化の検討」、賛成です。早期実現を希望します！気候変動・温暖化による壊滅的な被害を防ぐため、世界共通ルール、1.5度の約束を守り達成するには、世界全体で2035年までにGHGを約60%削減する緊急性が高まっていると、G7で話されました。(IPCCは、2035年までに2019年比で65%削減を世界に求めています)これは世界全体の話なので、今後開発や発展でGHGが多く出される地域も見込まれる中、日本のような国は、より野心的な削減が求められます。自然エネルギー財団によれば、2035年までに日本の電力の80%以上を自然エネルギー電力で供給せよ、ということです。日本で、電力の80%を自然エネルギーで供給すれば、化石燃料費を8割削減し、年4兆円を軽減できます。もちろん新しい技術を生み出すことも必要ですが、太陽光発電のように、今ある技術で「あとはやるだけ」で大幅にGHGを削減できることがたくさんあります。(断熱などもそうです)再エネの拡大に、屋根置き太陽光発電設備の設置義務化は大変有効ですし、必要な施策です。すでに東京都と川崎市で新築住宅の屋根置き太陽光発電設備の設置をハウスメーカーに義務付ける条例ができています。神奈川県は日本で二番目に人口の多い都道府県。神奈川県の計画は日本全体に大きな影響を与えます。他の県にも同様に進めてもらうためにも、神奈川県での義務化は大変意義のあることと思います。早期の実施を希望します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
20	イ	「太陽光発電の設置義務化の検討」、賛成です。早期実現を希望します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
21	イ	脱炭素の実現には、省エネと再エネを進める必要があります。再エネについては、風力発電と太陽光発電が有望です。太陽光については、国土のせまい日本では屋根置き太陽光がもっとも高い可能性をひめています。太陽光発電の設置義務化をできるだけ早く実現させてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見分類	意見の概要	反映区分	県の考え方
22	イ	ハイブリッドはガソリンを使う車です。化石燃料を燃やせば温室効果ガスがでるので、電動車からハイブリッドを除外し、EV化をすすめてください。燃料電池トラックや水素活用は、採算がとれるのかよく検証してください。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目指し、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
23	ウ	賛成です。ぜひ実現して下さい。	E	脱炭素社会の実現に向けて、オールジャパン、オール神奈川で取り組みます。
24	イ	地球温暖化対策や様々な国際的な情勢などを鑑み、しがらみの少ない地方自治体が真の国益のために立脚すべきと考えます。太陽光発電設置義務化の検討に賛成いたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
25	イ	イ 対策別の削減目安で、ゼロエミッション火力による削減も見込んでいるようですが、全量切り替えでなく、混ぜるだけです。2030年までに20%程度を混焼にする目標で、実現の目処もたっていません。水素もアンモニアも海外で化石燃料からつくられます。日本に輸送してくるときの排出も大量です。ライフサイクル全体で見れば、排出削減効果がほとんど見込めません。ゼロエミッション火力については、JERAの「CO2を出さない火」という広告について気候ネットワークは環境法律家連盟と共同で、本日、「誤解をまねく広告をなくし消費者から信頼される良い広告を育てる」ことを目指す公益社団法人 日本広告審査機構(JARO)に、このような広告を中止するよう勧告を求めている申立をしています。申し立ての資料を参考になさってください。 https://kiconet.org/content/31970	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
26	ア	今回、「スマエネ計画」と「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画(地方公共団体実行計画(事務事業編))」を本計画に統合したことに賛成です。さらに、「環境基本計画」の中に、温暖化対策計画(広域編と事務事業編)を統合させると一貫すると思います。ご検討ください。	C	環境の保全及び創造に関する施策の長期的な県の目標や基本方向を示す計画である「神奈川県環境基本計画」を補完し、連携しながら地球温暖化問題の解決を図るとともに、その他の社会課題の同時解決につなげるために、関連分野の計画・方針等とも整合を図っていきます。
27	イ	「太陽光発電の設置義務化の検討」に関して、大賛成です。日本は本来は再エネで世界をリードできるはずだったのに、既存の少ない企業の利益を優先した結果、気候の安定、綺麗な空気を奪っている現状に繋がったと思います。自治体が積極的にエネルギーの地産地消を推進するのはとても良い流れだと思います。是非早急を実現してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
28	イ	大規模事業者の取組の後押しについて、事業活動温暖化対策計画書制度の抜本的な強化をしてください。また、石炭火力や石油精製などの大規模事業者に脱化石燃料を促し、公正な移行について事業者と協力して取り組んでほしい。	B	事業活動温暖化対策計画書制度については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱1 事業者の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、制度の実効性強化を図るため、各事業者の取組を客観的に評価し、その評価や対策を「見える化」するなど、新たな仕組みを構築します。また、COP28の合意事項に、「エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行」が盛り込まれ、今後、国において、地球温暖化対策計画等の中で、政策の方向性が検討されていくものと考えられるため、その動向も注視しながら、今後の取組の参考とさせていただきます。
29	ア	P10の文面にパリ協定が記述されていますが、パリ協定の意味など、具体的に説明されるとより理解しやすいです。例えば、パリ協定とは、2015年の国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP21)で採択、2016年に発効した気候変動問題に関する国際的な枠組みです。(グーグル及びヤフー検索)	A	御意見を踏まえ、P.3「(ア) 世界の動向」にパリ協定について注記を追加しました。
30	イ	「神奈川県地球温暖化対策計画」改定素案のパブリックコメント募集の機会を設けていただきありがとうございます。ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2の排出はゼロになりません。地球温暖化の大きな原因である、石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
31	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2の排出はゼロになりません。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。未来の人類の為にいま生きている私たちが出来ることはたくさんあると思います。これもそのひとつです。よろしくお願いたします。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
32	イ	一日も早く太陽光発電を促進する条例を望みます 公共の建物から太陽光パネルを設置 CO2削減目標数値の達成 して欲しいです	C	県では、神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例により、太陽光発電等の導入拡大を推進しています。 公共施設への太陽光発電の設置に関しては、大柱Ⅲ、中柱6、小柱3① 県有施設への太陽光発電等の導入(P.49)に記載しているとおり、太陽光発電を設置可能な県有施設について、2030年度までに50%、2040年度までに100%の導入を目指します。 御意見については今後の取組の参考とさせていただきます、太陽光発電設備の設置促進等に取り組んでいきます。
33	イ	太陽光パネルの設置義務化に賛成です 気候変動・地球温暖化に危機感を抱いています。今年も多くの災害が国内外を問わず起きており、いこの問題です。解決のためには脱炭素化が待ったなしの状況です。既にパネル設置義務化は東京都や横浜市で可決されており、海外の先進的な事例でも多く見られます。ぜひ自治体が積極的に旗振り役をしていただきたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
34	イ	ゼロエミッション火力は推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるもので、少し混ぜる混焼という計画で、CO2の排出量はゼロになりません。CCSやCCUS、グリーン水素の導入は見通せず、化石燃料の温存になると世界では指摘されています。また、コストも高く競争力はないうえ、サプライチェーンや供給量に課題が残ります。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当番は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
35	イ	事業活動温暖化対策計画書制度の抜本的な強化をしてください。 また、石炭火力や石油精製などの大規模事業者に対し、公正な移行について事業者と協力して取り組んでほしい。	B	事業活動温暖化対策計画書制度については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱1 事業者の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、制度の実効性強化を図るため、各事業者の取組を客観的に評価し、その評価や対策を「見える化」するなど、新たな仕組みを構築します。 また、COP28の合意事項に、「エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行」が盛り込まれ、今後、国において、地球温暖化対策計画等の中で、政策の方向性が検討されていくものと考えられるため、その動向も注視しながら、今後の取組の参考とさせていただきます。
36	イ	神奈川県知事は「無暖房住宅の推進」を公約にされていますが、「無暖房」というのは少なくとも等級6、もしくは7になるかと思えます。しかし、ZEB、ZEHでは、断熱等級が5程度にとどまります。断熱等級6以上が普及するよう施策を。たとえば、かながわグレードなどとして断熱等級6程度を標準にして支援制度を充実させてください。国では2025年から断熱等級4が義務化され、2030年から断熱等級5が義務化される見込みです。新築に関しては断熱等級6の義務化を検討してください。既存の住宅に関しては断熱改修を支援してください。断熱改修にはコストがかかりますが、光熱費の削減となり、年間3兆円ともいわれる光熱費による県外への富の流出を減らすことにつながります。	C	建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、県としては、ZEHやZEBの普及を図ることとしております。 また、断熱等級6の義務化については、今後の取組の参考とさせていただきます。
37	イ	「太陽光発電の設置義務化の検討」賛成です！ 気候変動は「教科書の中の環境問題」「未来の心配」ではなく、すでに苦痛を伴う変化がすぐ身の回りに生じており、また水害や熱中症による被害も増えています。 今を生きる市民としても、まだ小学生の子を持つ親としても、不安や苦勞が多く、石炭火力発電から抜け出すことは急務で、かといってあちこちで問題になっている山や自然を破壊するような大規模ソーラーも心苦しいです。 まずは街の中に、建物の上などに、私たちの暮らしの中に太陽光発電を取り入れることが望ましいと思います。 また、県外や国外から発電原料や電力を買ってくる必要がなくなり、より県民の税金を県民のために使えるようになるのでは。災害時にも電気が使える可能性が高まるのではないのでしょうか。 どうか早期に実現してください、応援しております！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
38	イ	国立環境研究所のウェブサイトにある「脱炭素型ライフスタイルの選択肢」が、効果の順番に並んでいるグラフでは、「自宅ライフサイクルカーボンマイナス住宅に」「自宅をゼロエネルギー住宅に」「自宅に太陽光パネルをつける」「自宅の電気を再エネに」など上位の6位までが住宅の脱炭素が占めています。 https://lifestyle.nies.go.jp/html/interactive.html 県民にこうしたライフスタイルの転換を促すには、住宅の高断熱化(等級6など)や太陽光設備の義務化が効果的と考えます。電気の再エネへの変更も、電力会社側に一定程度高い再エネ比率を義務とすることで消費者が選ばなくても再エネの電気を購入するしかない状態をつくるのが効果的だと考えます。	C	太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。 また、住宅の断熱等級6以上の義務化については、いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
39	イ	2030年までの販売車の「電動化」といったとき、ハイブリッドのように化石燃料を使用する自動車は除外してください。 また、FCVの導入支援を行うとありますが、すでにFCVは「敗北した」という報道が相次いでいます。 県もEV一択にシフトしてもいいのではないのでしょうか。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
40	イ	神奈川県が10月10日「神奈川版ライドシェア」検討を表明したことに期待しています。シェアサイクルも含め、MaaSの導入を速やかに進めてください。自転車レーンをきちんと設けるなど自転車利用環境の整備をお願いします。書類の配送などにはカーゴバイクを活用してください。どんなときに県民が車を使ってしまうかを調査し、どうしたらできるだけ車を使わないで暮らせるかを研究してください。	B	MaaSの導入促進や自転車利用環境の整備については、大柱Ⅰ、中柱2、小柱2① 公共交通機関等の利用促進(P.37)に記載しています。
41	イ	0円ソーラーも、電気の共同購入も、広まっていないのが現状です。なぜ、広まっていないのか、現状を分析し、解決策を打ち出してほしいです。住宅についてはハウスメーカーに設置を義務づけることで、0円ソーラーも広まると思います。また、再エネ電気の普及についても、電力会社側で、再エネ割合について義務付けるなどの規制的措置が必要なのではないでしょうか。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
42	イ	東京都、川崎市が2025年からハウスメーカーへの義務量制度を始めます。神奈川県も遅れることなく、太陽光発電の設置義務化を進めてください。実施状況等を踏まえるとなると2025年以降の実施になり、それだけ導入が遅くなり、光熱費としての富の県外流出が進みます。現在国全体で化石燃料の購入費用が30兆円にものぼると言われているので、神奈川県では3兆円が県外にでていることとなります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
43	イ	再生可能エネルギー由来電力の利用は、進んでいません。長野県では、県民及び事業者は、再生可能エネルギー設備の設置及び再生可能エネルギー電力の購入に努めることを規定しています。こうした事例の効果を調査し、「推進」以上の施策を検討してください。	C	再生可能エネルギー由来電力利用の促進については、大柱Ⅱ、中柱Ⅰ、小柱2 再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)に記載しておりますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
44	イ	「産業部門において、電化による対応が難しい高温の熱需要に対して、例えば、燃料の脱炭素化の取組や、LNG等のより低炭素なエネルギーへの転換を後押しするため、インセンティブの付与等の取組を検討します。」とありますが、高音の熱需要に対して、以下のレポートができています。ぜひ、検討してください。日本におけるグリーンスチールへの道 脱炭素製鉄への転換をめざして https://www.renewable-ei.org/activities/reports/20221118.php	C	産業部門における高温の熱需要への対応については、大柱Ⅲ、中柱1、小柱2 熱需要の脱炭素化(P.42)に記載しておりますが、御提示いただいたレポートの活用については、今後の取組の参考とさせていただきます。
45	イ	「ゼロエミッション火力」の推進はやめてください。水素やアンモニアはそもそも化石燃料を使って作られるものですし、混焼で排出CO2はゼロになりません。この方法そのものがグリーンウォッシュではないでしょうか。化石燃料や火力発電を早急に廃止している世界から見ると、日本のこのような方法の推進は相当浮いており、むしろ化石燃料や火力発電をだらだら長引かせようとしているようにしか映りません。主要な電力を再生可能エネルギーにしていくというのは、勇気のいることであり不安もあると思いますが、すでに資源も技術も確立しており(リサイクル含め)可能だそうです。既存の発電方法をすこずつ変えていく(とはいえ不完全かつ未知の技術ですよ)ことに力を注ぐならば、思い切っただけにある持続可能な新しい技術やシステムに力を注いでいきたいです。とにかく、そんなことをしている暇もないほど、気候変動はすぐそこに迫っています。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
46	イ	地球温暖化を止めるためには自然エネルギーである太陽光を最大限に利用すべきであり、太陽光発電の建物への設置を義務化して行政としても推し進めるべきです。森林を伐採して太陽光パネルを設置するのは環境破壊である上、地方で作られた電気を都市部へ送るとなると送電距離が長くなり、途中でエネルギーロスが大きくなってしまいますので、電力の消費地である都市部で電気を生産することが重要です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
47	イ	<p>ロードマップは、必ずしも含まれていない温暖化対策計画があるなかで、ロードマップが描かれていることは素晴らしいと感じました。これからどう脱炭素していくのか、その方向性を示すもので大事だと思います。</p> <p>ただ、すしおおまかすぎるのかなと思いました。本文を読んでなくても、ロードマップを見ればだいたいの施策が掴めるようにするのがよいのではないのでしょうか。</p> <p>たしかに、「太陽光発電の設置義務化」ひとつをとっても、まだ、いつから、というのが決まっていないので、ロードマップに入れるのは難しいと思います。</p> <p>でもたとえば、開始時期をあいまいな形(グラデーションの色付けなど工夫して)「太陽光発電の設置義務化検討」そして「検討の結果により実施？」などといれると道筋がわかりやすいのではないかと思います。予見可能性を示すことで、県民が心しておくこと(準備など)ができます。</p> <p>「中小企業の省エネの促進」どのような施策なのかわかりにくいので、本文を読んでいない人でもわかるように、「中小企業脱炭素支援(相談体制の整備や積極的な情報提供、専門家の派遣など)としたほうが良いと思います。そのような施策と、そして、「省エネ・創エネ設備導入補助」「金融機関と連携した融資」は大きな違いがあるので、別途書き込んだほうが良いと思いました。</p> <p>また、30年に向けて「主な取り組みの定着」「省エネの定着」とありますが、本文では定着させるための施策はよくわかりませんでした。施策がないのに、このようにかくと、誤解を生じさせる可能性があるのではないかと思います。</p> <p>長野県の脱炭素戦略ロードマップをぜひ、参考にしてください。 https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/keikaku/zerocarbon/index.html 東京都「東京都 2030年 カーボンハーフ ロードマップ」で検索するといういろいろな角度からのロードマップがあります。書き入れる施策のレベル感については、そうした先にロードマップをつくっているものをぜひ、参考にさせていただきます。</p>	C	<p>県の施策の柱ごとに、県の取組例を具体的に記載しており、ロードマップはそれらを部門ごとに主な取組例のみ記載していますが、今後の取組の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、部門別の具体的な取組例は、別途作成した「資料編」に記載しております。</p>
48	イ	<p>国立市の国立市ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ(案)概要版では、検討は破線の矢印となっています。こうした書き方も参考にさせていただき、検討中のものもロードマップに入れ込んでいただきたいと思います。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
49	ア	<p>脱炭素ロードマップとして「国際エネルギー機関」の出しているロードマップがあり、IGESにより翻訳されています。</p> <p>以下の資料のP12など。 https://www.iges.or.jp/jp/pub/iea-2050netzero/ja こちらと比べて、神奈川県の施策に遅れがないかをチェックをしていただきたいです。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
50	ア	<p>2030年までの温室効果ガスの削減目標については、パリ協定1.5度と整合させて、2013年度比で60%以上にしてください。環境先進都市として国際基準と同程度かそれ以上の目標を設定することは重要だと思います。</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
51	イ	<p>新築の建築物で断熱等級6以上を標準化するような取り組みをお願いします。既存の建築物についても断熱改修の誘導策をお願いします。機器の更新のときをのがさずにトップランナー機器に変えるようになんらかのしくみをつくってください。コスト削減につながる脱炭素のとりくみを紹介し、「脱炭素はお金がかかる」というイメージを払拭してほしいと思います。</p>	C	<p>建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、県としては、ZEHやZEBの普及を図ることとしております。</p> <p>また、断熱等級6の義務化については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
52	イ	<p>「脱炭素に取り組む中小企業者を支援する金融機関と連携した融資」に入ってくると思いますが、再エネ設備導入、再エネ電力調達についても支援を行われると思いますので、書き込んでいただきたいと思います。</p>	B	<p>事業所や企業向けの再生可能エネルギー設備導入等の支援については、大柱Ⅱ、中柱1 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大(P.38)に記載しています。</p>
53	イ	<p>建物の断熱性能を上げることは省エネにおいて重要ですので、ZEHやZEBは普及啓発のみならず、新築や改築の際に義務化すべきです。</p> <p>またその際、より省エネにつながる断熱等級6を義務化するべきだと思います。</p>	C	<p>建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、県としては、ZEHやZEBの普及を図ることとしております。</p> <p>また、断熱等級6の義務化については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
54	イ	<p>ロードマップを計画にいれこむのはよいですが、もっと具体的にかいてほしいです。</p> <p>家庭： ZEHと書くと、断熱性能の向上と、再エネ設備設置がはいつてくるので、断熱性能の向上支援と、再エネ設備設置義務化検討と分けて書いたほうがわかりやすいと思います。</p> <p>再エネ利用は電気の再エネ調達のことでしょうか。太陽光発電の導入とは別の制度(共同購入)があるので、これも分けて書いたほうがわかりやすいと思います。</p> <p>省エネ家電の導入も促進するしくみが必要だと思います。ライフスタイルへの変換というのは結局住宅と機器の省エネだと思うので、それを書くより、そこを具体化して記入したほうが良いと思います。</p>	C	<p>県の施策の柱ごとに、県の取組例を具体的に記載しており、ロードマップではそれらを部門ごとに主な取組例のみ記載していますが、今後の取組の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、部門別の具体的な取組例は、別途作成した「資料編」に記載しております。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
55	イ	<p>ロードマップを計画にこれこむのはよいですが、もっと具体的にかいてほしいです。</p> <p>運輸： 本文より、以下を記入することができるのではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車やバス、タクシーなどの電動化推進 ・充電設備の設置推進 ・MaaSなど新たなモビリティサービスの導入 ・貨物用車両について電動化（物流のゼロカーボン化） <p>「推進」という言葉はあいまいです。ガソリン車販売の禁止や電動化支援事業、など、制度をつくるのが検討されているのであれば、書き込んでほしいです。また、東京都の例がありますが、駐車場への充電設備の設置義務化なども検討してください。また、公共交通機関の利用状況の調査から、より利用しやすく整備・充実化をお願いします。</p>	C	<p>県の施策の柱ごとに、県の取組例を具体的に記載しており、ロードマップはそれらを部門ごとに主な取組例のみ記載していますが、今後の取組の参考にさせていただきます。なお、部門別の具体的な取組例は、別途作成した「資料編」に記載しております。</p> <p>その他、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。</p>
56	イ	<p>率先行動について 本文に公用車の電動化は27年度で82%、太陽光設置は35%、再エネ切り替え43%とあるので、施策の部門別ロードマップに書き込んでください。</p> <p>また、「ZEB」にはNearly ZEB, ZEBready, ZEB orientedなどさまざまあるので、あいまいです。県有施設については建て替え・新築の際は本当の排出ゼロの『ZEB』にすることになっていれば、それを書き込んでください。</p> <p>要望ですが、コスト回収時期などを考慮して合理的であれば、『ZEB』改修を進めてください。</p>	C	<p>県庁の率先実行に限らず、「施策の部門別ロードマップ」については、P.52に記載する構成としています。</p> <p>また、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
57	イ	<p>水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものです。</p> <p>私は今学生ですが、自分たちの将来の暮らしを大きく左右するエネルギー問題への対処法として、行政がこのような取り決めをしたことをとても残念に思います。</p> <p>未来を本気で考えているなら、ただちにやめてください。</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>
58	イ	<p>表2-4 中柱ごとの施策の実施に関する目標についてのうち、1エネルギーを使う工夫について</p> <p>TJで表現していますが、どのくらい減るのか、イメージがわかりません。%とかCO2の量換算ではいかがでしょうか。また、産業は大企業と中小とでは取り組みの規模が異なってきますので、わけての指標設定があるほうがいいのでは。</p>	A	<p>年間エネルギー消費量のKPIの記載については、百分率(%)やCO2換算での記載が困難ですが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、表2-4にジュールの説明を注釈で追記しました。</p>
59	イ	<p>家庭部門での指標がZEHの割合になっているが、断熱性能の向上と太陽光発電設置とで分けるほうがわかりやすいと思います。断熱に関しては断熱等級6以上を目指すべき基準として、義務化の検討をはじめてください。義務化以前の施策は鳥取県の制度を参考にしてください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。</p>
60	イ	<p>石炭火力に反対します。「ゼロエミッション火力」を推進しないでください。</p> <p>水素やアンモニアはカーボンリデュースに適した方法ではありません。</p> <p>「ゼロエミッション火力」というワードに市民をあざむく不誠実さを覚えます。</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>
61	イ	<p>エネルギーを創る工夫 再生可能エネルギーの導入促進と利用拡大をわけて指標を設定したほうがわかりやすいと思います。</p> <p>さらに、産業、業務、家庭でわけて指標を設定しないとそれぞれが自分ごととしてとらえるのがむずかしくなると思います。家庭については、国の目標では、2030年までに新築住宅の60%に屋根置きソーラーをつけることになっています。その国の目標に整合した指標を国のおなじように%で設定してください。また、業務や産業についても、建築物や駐車場などへの屋根置きソーラー設置義務化を検討し、指標を設定してください。また、再エネ利用（電力調達）に関しても、それぞれで指標を%などで設定してください。電力の再エネきりかえは、これまでも共同購入などで推進してきましたが、あまりのびていないと思います。供給側に義務量を課したりなどの規制的手法を検討してください。また、再エネ購入義務（努力義務含め）なども考えられると思います。そうした手法を検討の上、指標を設定してください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、再生可能エネルギーの導入を促進していきます。</p>
62	イ	<p>太陽光発電設備設置義務化は、必要不可欠な施策です。早期の実現をお願いします。東京都・川崎市では2025年から義務化されることから、神奈川県でも遅れないように、検討を進めてください。先行自治体でも実施は2025年ですから、その実施状況を踏まえたのでは遅れてしまいます。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
63	イ	<p>化石燃料産業の脱化石燃料への公正な移行支援をロードマップに入れてください</p>	C	<p>COP28の合意事項に、「エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行」が盛り込まれ、今後、国において、地球温暖化対策計画等の中で、政策の方向性が検討されていくものと考えられるため、その動向も注視しながら、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
64	イ	太陽光発電設備設置義務化をロードマップにいらしてください	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
65	ウ	再エネ促進地域の設置を条例で定めてください	E	地球温暖化対策推進法に基づく促進地域は、市町村が設定できることとされており、都道府県は、地方公共団体実行計画において促進区域設定に係る環境配慮の基準(都道府県基準)を定めることができることとされています。この規定を踏まえ、今回、神奈川県における地方公共団体実行計画である本計画において都道府県基準を定めるものです。
66	イ	教室の暑さが問題になっています。学校の教室に断熱改修を施してください	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます、安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
67	イ	提案です。 東京都の「とちょう電力プラン」のように、県民の卒FIT電力を県有施設で使う事業を展開してください。すでにおこなっていたらうれしいです。	C	県民の卒FIT電力を県有施設で使う事業については、今後の取組の参考にさせていただきます。
68	イ	戸建住宅についてZEHの普及を目指すと言われていますが、ZEHの基準の一要素である断熱等級5では不十分で断熱等級6以上の普及を目指すべきです。 なぜならヒートショック対策を背景にとりわけ新築住宅においては全館連続空調の普及が進んでいますが、一次エネルギー消費量は次の通りとなります。 省エネ基準＝部分間欠空調&断熱等級4における消費量ニアリーイコール全館連続空調&断熱等級6<全館連続空調&断熱等級5(ZEH基準) 要はZEH基準の住宅では、実は増エネになる可能性が高いとの研究結果がHEAT20という専門家チームから公開されており、住宅業界の定説となっております。 地球温暖化対策の目的である脱炭素を目指すためには、住宅については断熱等級6以上を目指すべきであることは住宅市場において全館連続空調の普及が始まっていることを考慮すると明らかです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
69	イ	新設される住宅・建築物に対して太陽光発電設備の設置の原則義務化を目指していただきたいと思ひます。 既に東京都や川崎市が条例化済みですが、極めて丁寧な例外規定も盛り込まれており、実効性の高い現実的な条例となっています。 川崎市を有する神奈川県としては、川崎市の条例を参考に県条例としての施策誘導を検討していただきたいと思ひます。 住宅・建築物の屋根上への太陽光発電設備の設置は環境アセスの問題もなく、また一定の比率で自家消費も出来ることから電力系統への影響も比較的少なく、電力システムの安定にも資すると言えます。 さらには懸念されている首都直下地震の際のレジリエンス対策として大きな減災効果も期待出来ます。 FITの買取価格が低下していますが、昨今の電気代高騰により、太陽光発電設備の経済メリットは明らかで、県民の暮らしを守ることにも直結します。 太陽光発電設備に関するリテラシーが低いことが普及を阻害していますので、普及啓発にも傾注いただき、合わせて新設される住宅・建築物に対して太陽光発電設備の設置の原則義務化を目指していただきたいと思ひます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
70	イ	脱炭素にむけて、EVカーの補助金、建築物の省エネ、創エネに関する補助金が増えれば、確実に進みますし。個人の支出を減らすことができます。是非検討をお願い致します。	B	EVの導入促進については、大柱Ⅰ、中柱2、小柱1 電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)の導入促進(P.37)に、建築物の省エネルギー対策等の促進については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)等に、建築物への再生可能エネルギー電力の導入促進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1 再生可能エネルギーの導入促進(P.38)等に記載しています。
71	イ	太陽光発電義務化賛成です！是非実現してください。 出来れば川崎と東京を合わせた2025年に出来ませんか？ 神奈川県も流れにのってください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
72	イ	ゼロエミッション火力に反対です。海外から輸入した化石燃料を使って作る燃料は本当にサステナブルなんでしょうか？ 海老名市民より	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
73	イ	太陽光発電の設置義務の検討について。 必要性があるのは紛れもない事実と思います。 早急に住宅への太陽光の設置義務を是非実現してください！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
74	イ	太陽光設置義務化を推奨してください。 二酸化炭素の削減に効果がありますので早めの実現してください。 東京都と川崎市の2025年義務化に乗って行きましょう。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
75	イ	ゼロエミッション火力に納得出来ません。これから作るより太陽光設置を義務づけた方が良いのではないのでしょうか？	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
76	イ	ゼロエミッション火力には反対です。 水素、アンモニア混焼は完全にグリーンウォッシュです。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
77	イ	ハイブリッドカーはガソリンを使うのでハイブリッドカーの推奨はしないでください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。運輸部門の取組を推進していきます。
78	イ	太陽光パネル設置義務化を推奨してください。 環境問題にどんどん取り組んでもらって市町村を引っ張っていきましょう！これからは、神奈川県に住み続けたいからです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
79	イ	気候変動による様々な災害を防ぐためにも、再生エネルギーを生産する太陽光パネルの設置に賛成です。早期実現をお願いします。	B	太陽光パネルの設置については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1 ① 太陽光発電の導入促進(P.38)に記載しています。
80	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
81	イ	ゼロエミッション火力はグリーンウォッシュにあたるのではないのでしょうか？ 反対致します。神奈川、県央地域に住む県民より	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
82	イ	ハイブリッド車は環境に良いとは言えませんので、推奨しないで下さい。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。運輸部門の取組を推進していきます。
83	ア	神奈川県のCO2排出を抑えることはもつと出来ると思います。 高い目標をもつてもいいのではないのでしょうか？	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
84	イ	運輸部門のロードマップについて カーシェアリングの導入をロードマップに入れてください	C	県の施策の柱ごとに、県の取組例を具体的に記載しており、ロードマップはそれらを部門ごとに主な取組例のみ記載していますが、今後の取組の参考にさせていただきます。 なお、部門別の具体的な取組例は、別途作成した「資料編」に記載しております。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
85	ア	第4章 計画の推進に、「市民参画」というカテゴリーを加えてください。これまでの市民参画の経緯、結果などを記入してください。	D	行政計画については、パブリックコメントの手続きを経て、県民の皆様から御意見をいただく機会を設けています。なお、資料編に「神奈川県地球温暖化対策計画の改定経緯」を記載しました。
86	ウ	定期的に市民と議論する場を平日夕方以降もしくは土日に設けてください	E	行政計画については、パブリックコメントの手続きを経て、県民の皆様から御意見をいただく機会を設けています。また、神奈川県環境審議会において、地域で活動する団体や県民の代表である県議会議員を委員として選任し、議論をする場を設けています。
87	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。地球温暖化が起きないようにしたいです。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
88	イ	地球温暖化を心配しています。「太陽光発電の設備義務化の検討」に賛成です。早期実現を希望します。応援しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
89	イ	太陽光発電の設置義務化の検討のところに「今後の太陽光 発電の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します」とあります。太陽光発電の設置義務化を検討することには大賛成です。しかし、先行自治体における実施状況等を踏まえ、とありますが、先行自治体が実施するのは2025年からとなります。2025年からの実施状況を踏まえるのでは遅いと思います。必要性に関しては、国の計画で2030年までに新築住宅の6割で太陽光発電設備の設置、となっており、現状、1割程度なので、本来、全国の自治体が義務化をしていかなければならないと思います。6割設置というのは、北向きやどうしても施主の理解がえられない場合などを考えると、義務化をしてはじめて達成できるような割合だと思います。また、2050年に脱炭素を実現するには、建築物は今建てるものが2050年にも存在しているだろうことを考えると義務化は必要ですし、早期の実施が必要であり、「検討」は実施状況を見ながらするものではないのでしょうか。また効果に関しても、実施状況を踏まえるまでもなく、太陽光発電設備を設置すれば再エネが増え、CO2が減り、施主にとっては光熱費も大幅削減になります。すぐに制度設計の検討を始めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
90	ア	国連は、2030年 から 2035年までに温室効果ガスを少なくとも65%削減する必要があると報告しています。スウェーデンなどの一部の北欧諸国は中立を達成するでしょう。なぜ神奈川県は50なのか。「日本は経済大国であり、さらに削減する責任がある。目標を67%に設定してほしい。火力発電を発電の選択肢に含めるべきではない。そうしてこそ、革新的な目標と目標を立てることができる」他の再生可能エネルギー源の割合を増やす。さあ、政府、企業、大企業が協力します。政府はゲームのルールを変更するための法を制定し、実行する多くの能力を持っています。現在の計画はまだそうではありませんか？イノベーションは再考を望んでいますか？中立化は新しいものを生み出すことができますか？業界経済への影響も？私たちはこの機会を捉え、日本を排除しないようにしなければなりません。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
		(原文) 聯合國已經有報告指出我們必須要在2030 2035減少?室效應的氣體 至少65% 北歐有些國家 像瑞典?會達到?中和。 為什麼神奈川縣的目標只有五十。日本是經濟大國 有責任減少更多 希望能?把目標設定在 67% 要把火力發電不要擺在發電選項 這樣才能 有革新的目標 將其他再生能源的比例提高。加油 政府 企業 與及 大?一起努力 政府有很大的能力 可以執行 也可以立法 改變遊戲規則 現在的計畫還是不?創新 希望重新思考 ?中和可以創造新的?業 對對經濟也會有?助 要好好好把握機會 不要讓日本變成被淘汰的結果		

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
91	イ (原文) There is no such thing as zero emission fire power plant. If you burn things, it will produce CO2 If you want to capture carbon, it will be very expensive .If we really want to achieve carbon neutral BEFORE 2050. WE NEED TO THINK HOW WE CAN PHASE OUT BURING GAS AND COAL ETC ENTIRELY. We should plan with that in mind. If we can't achieve it, then we fill the rest with it. We need to put green renewable energy on top priority! Government has the most power on Japan. People who knew plastic bags are bad stopped using it but that's only 20 percent of the people. Then businesses offered incentives or started charging people, and now it's 80 percent of people. If government made new policies, it will drastically change perloples behavior. Kameoka city in Kyoto even outlawed selling plastic bags. Please think boldly and take ambitious actions. Time is running out and global boiling does not mean hotter days only. People will die or health impacted. Food system will take a toll. People will not be able to work outside as before. It will affect almost every aspect of our lives. Please I urge you to set the goal higher and be the first. Be the leader. Be an example for other cities in Japan. Be sustainable. Learn from other countries or cities such as Sweden or Finland. We need to cut hot house emission.	ゼロエミッションの火力発電所などというのは存在しない。物を燃やせば CO2 が発生します。二酸化炭素を回収しようとする、非常に高価になります。もし本当に 2050 年までにカーボンニュートラルを達成したいのであれば、ガスや石炭などの燃焼を完全に段階的に廃止する方法を考える必要があります。それを念頭に置いて計画を立てるべきです。それが達成できない場合は、残りをそれで埋めます。私たちはグリーン再生可能エネルギーを最優先に据える必要があります。政府は日本に対して最大の権限を持っています。ビニール袋がダメだと知っている人は使うのをやめました、それはほんの20パーセントです。その後、企業はインセンティブを提供したり、人々に料金を請求したりし始めましたが、今では80%の人々がそれを利用しています。政府が新たな政策を策定すれば、人々の行動は劇的に変わるだろう。京都亀岡市もレジ袋の販売を禁止した。ぜひ大胆に考えて、野心的な行動をとってください。時間は迫っており、地球規模の沸騰は単に暑い日だけを意味するわけではありません。人々が死亡したり、健康に影響を与えたりする可能性があります。食料システムには大きな負担がかかるだろう。人々は以前のように外で働くことができなくなります。それは私たちの生活のほぼあらゆる側面に影響を与えるでしょう。ぜひ、目標を高く設定して、先頭に立ってください。リーダーになってください。日本の他の都市の模範になってください。持続可能であること。スウェーデンやフィンランドなど、他の国や都市から学びましょう。私たちは温室効果ガスの排出を削減する必要があります。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
92	イ	太陽光発電は必須です。 気候沸騰化時代。命が大事か、経済が大事か。 まやかしの石炭火力発電は、言い訳に過ぎない。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
93	イ	太陽光パネル設置義務化を推進してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
94	イ	ゼロエミッション火力に反対です。 都合いいように聞こえます。環境によくありませんよね。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
95	イ	ゼロエミッション火力の部分の削除を求めます。 海外から輸入したアンモニア等化石燃料を結局使っているからです。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
96	ウ	定期的に市民と議論する場を平日夕方以降もしくは土日に設けてください	E	行政計画については、パブリックコメントの手続きを経て、県民の皆様から御意見をいただく機会を設けています。 また、神奈川県環境審議会において、地域で活動する団体や県民の代表である県議会議員を委員として選任し、議論をする場を設けています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
97	イ	神奈川県は太陽光パネルの義務化に賛成します。素晴らしいと感じています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
98	イ	使用後の太陽光パネルのリサイクル問題への対処も考えることをご明記ください。ぜひよろしくをお願いします。	B	使用後の太陽光パネルのリサイクル問題への対処については、大柱Ⅰ、中柱Ⅰ、小柱Ⅰ② 太陽光発電の維持管理・廃棄への対応(P.38)に記載しています。
99	イ	1. (P22)「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進」について書かれていて、国や国内産業界も水素やアンモニアを進めようとしています。世界では懐疑的であり、技術的に実現可能かわかりません。さらに、水素やアンモニアの製造にはインフラが必要でコストがかかり、エネルギーのロスが必ず生じます。エネルギーの観点からは無駄や不確実性が多く、石炭火力の延命にもつながるので早期のCO2排出削減にはならず、反対です。逆に、石炭火力を可及的速やかに縮小させる方向性を打ち出していきたいと思えます。再生可能エネルギーのコストは世界でも日本でも急激に下がっているため、蓄電池の設置拡大、タイムリーなエネルギー需給調整の推進を行えば、今後は火力発電に頼る必要性は低くなると考えます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
100	イ	2. (P38)「再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大」に「太陽光発電の設置義務化の検討」があります。 こちらについては、東京都などの前例を参考に早急に導入していただきたいと思えます。神奈川県は、電力の多消費地域ですが、逆に太陽光発電を設置する土地の余裕はないと考えます。現在検討レベルで、都などの状況を見ながらという位置づけで書かれておりますが、都に続く形で導入する方向で進め、早期の住宅・建築物への太陽光発電普及の実現化を進めることが、2030年の排出量大幅削減につながると考えますので、一歩進める形で計画していただきたいと思えます。反対意見があるかと思えますが、太陽光発電は天変地異等の災害等があった際のレジリエンスを高めることにもなり、義務化は長期的に必ずプラスになると考えますので、ぜひ計画への盛り込みをお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
101	イ	地球温暖化対策の一つとして、ZEHの普及促進に支援します。本来ならばG2の住まいを目指しG2、G3の住まいに対しての補助金等を手厚くしていった方が、より早く普及していく。時間は限りがあるので、出来だけ早くてを打つかかがカギだと思いますので、宜しくお願い致します。全国にこのような計画が広がることを願っております。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
102	イ	日々、新しい住宅が建設される中、太陽光発電設備の義務化は早ければ早いほど、建物の屋根への設置がされるため効果的です。建ててしまってからではなかなか予算化しにくくせつかくの屋根の上がもったいないと思えます。1年でも早く義務化をお願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
103	イ	火力発電の燃料を従来の石炭・LNGから、燃焼時にCO2を出さない水素やアンモニアへの切り替えのことを指しています。しかし、全量切り替えでなく、混ぜるだけです。2030年までに20%程度を混焼にする目標で、実現の目処もたっていません。水素もアンモニアも海外で化石燃料からつくられます。日本に輸送してくるときの排出も大量です。ライフサイクル全体で見れば、排出削減効果がほとんど見込めません。このようにCO2削減根拠がなく、あいまいな技術を県が推進するのはやめてください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
104	ア	2030年削減目標がなぜ国と同じ50%しかないのでしょうか？ 気温上昇1.5℃未満に抑えること、それに整合する計画を立てることが最大の目的ではないでしょうか？ 50削減ではとりわけ先進国は、1.5℃目標に達しないことが示されています。それとの関係、計画した根拠はどこにあるのでしょうか？ 60%以上削減は可能であることを産業技術総合研究所主任研究員の方が示しています。建築物の断熱基準の設定と義務化、太陽光パネルの設置義務化を早期に進めれば達成できるのではないでしょうか。やれることはたくさんあります。削減目標を60%以上に引き上げてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
105	イ	建築物の省エネ、ZEBについてです。 大手ハウスメーカーは行政の義務化なしにどんどんZEB化を進めて割合を引き上げています。自治体は躊躇する状況ではありません。やれることがそこにあるのでZEB、ZEHの義務化はただちに実施してください。 さらにZEB基準では省エネ基準が低い断熱等級6以上の義務化を検討し始めてください。繰り返しますがZEB,ZEHはもう社会に受け入れられています。ただちに義務化の手続きをしてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
106	ウ	1.a2025年度に新制度がスタートした際、評価については3年(2026、2026、2027)が過ぎて次の年となる2028年度に1回されますか？ 1.bそれとも毎年(2026年度は2027年度になど)実施されるまでですか？ 2.報告書は毎年行政に提出ですか？それとも3年後に纏めて提出ですか？ 3.目標値未達の場合など、罰則はありますか？ 4.事業所への立ち入りはありますか？	E	大柱Ⅰ、中柱1、小柱1 事業者の省エネルギー対策等の促進(P.35)において、「各事業者の取組を客観的に評価し、その評価や対策を『見える化』するなど、新たな仕組みを構築します」としていますが、この仕組みの具体的内容は現在検討中です。
107	イ	具体的な対策を打ち出してほしい。公平な太陽光発電を義務化して日本の神奈川が一步すすんでくれたら、他の市町村も追いつこうと頑張ります。県民が応援したくなるやり方がいいと思う。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
108	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成です！ 気候変動から私たち市民及び私たちの子供を守ってほしい。毎年の夏がどんどん暑くなってしまい、台風が強くなり、怖いです。再生エネルギーの普及は欠かせない。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
109	イ	ゼロエミッション火力の推進やめてほしい！ 気候変動から私たち市民及び私たちの子供を守ってほしい。毎年の夏がどんどん暑くなってしまい、台風が強くなり、怖いです。危ない火力はNG！	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進により脱炭素化を進める必要があります。
110	イ	太陽光の義務化は屋根置きですか？屋根置きの義務化なら大賛成です。すぐにでも検討をはじめ、早期に実現してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
111	イ	太陽光の義務化の検討について書かれておりますが、個人的に、毎年夏が暑い中、この太陽の日差しをプラスの電力に変換して、しかも使用電力が減るとゆう一石二鳥の取り組みは素晴らしいと思いました。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
112	イ	太陽光発電の義務化はとても大事なことだと思います。ぜひ早急に進めてください。また、これは屋根おきソーラーなのでしょうか？この義務化は、企業だけでなく個人にも課されることが必要だと思います。それを明言してください。また、どのように義務化をするのかも明記が大事だと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
113	イ	「今後の太陽光発電の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、」検討することのようですが、これが効果があることは明確です。逆に他の自治体から更に取り残されることになれば、神奈川県での脱炭素化が遅くなります。日本をリードする県として、むしろ率先して実施し、他地域に事例を共有するぐらいのスピード感でやってほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
114	イ	太陽光発電設備設置義務化に大賛成です！もっとスピード感を持って検討し、早期に実現してください！ 先行自治体である東京・川崎での実施は2025年からです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
115	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成です！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
116	ア	JFE京浜製鉄所が廃炉するので784万tのCO2が減ることになります。2030年温室効果ガス削減目標ですが、このような神奈川県への動向を踏まえると、もっと削減可能だと思います。日本のような先進国では、60%以上削減する必要があると言われてます。先日研究者の試算を伺ったところ、神奈川は66%の削減ポテンシャルがあると聞きました。50%削減で、本当に、1.5℃目標を達成でき、「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」になるかももう一度お考えいただきたいです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
117	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に反対します。 理由としては以下があります。 ・所得や資産が少ない家庭では太陽光発電の設置、維持メンテナンス、撤去費用が大きな負担となるため。 ・実際に安定運用するためには太陽光発電の設置だけでなく充電電池の設置も必要となるため。 ・電磁波で不調になる人にとって、太陽光発電は心身を壊すリスクが高いため。 実際に、太陽光発電によって電磁波過敏症で苦しむ方は増えています。 ・中山間地域など山林や自然が多い地域では樹木によって日照面積や日照時間を確保しにくい。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
118	ア	今の目標は低いです スウェーデンは2030年に63パーセント以上の温室ガス削減の目標です	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
119	ア	産業技術総合研究所主任研究員の方は「神奈川県は66%削減できる」と試算しています	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
120	イ	市営バスをEVバスにしてほしい。止まったり、走ったりを繰り返しているの、そのたびに排気ガスが出ている。EVバスにすることで、地域住民が環境に興味を持つきっかけにもなると思う。全車EVバスに変えた場合、大規模な脱炭素化につながると思われる。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 き、運輸部門の取組を推進していきます。
121	イ	気候温暖化が進む中、本当に将来が危惧されます。電気代も高騰する中、太陽光発電設備設置義務化をぜひ行なって欲しいです。神奈川がグリーン化を日本でリードするようになって欲しいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
122	イ	太陽光発電の設置義務化に賛成です。新築住宅だけでなく、ビルやマンションなどにも設置いただきたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
123	イ	「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、省エネルギー対策の取組を推進していくことにより、化石燃料の使用量を減らしていくことが必要です」とありますが、この文面ですと、再エネよりもゼロエミッション火力に重点を置いているようにすら受け取れます。環境問題に取り組む弁護士グループは10月5日、JARO(日本広告審査機構)と発電会社JERAに対し、アンモニア火力発電を「CO2を出さない火」と宣伝することは「グリーンウォッシュ」だとして、広告を中止するように申し立てを行ってまいります。本当に気候危機を止めるには、脱火力発電・早急な再エネ普及です。	D	県としては、まずは再生可能エネルギーの導入拡大を進めていきます。その上で、火力発電については脱炭素化が必要と考えています。 なお、エネルギー転換部門の記載については、以下のとおり修正しました。(P.23) (修正前)「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」 (修正後)「再生可能エネルギーの利用拡大や、電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
124	イ	企業への炭素税を国より早く開始することを検討お願いします。	D	国では、2023(令和5)年6月に、GX実現に向けた「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」が公布・施行され、2028年度(令和10年度)から、炭素に対する賦課金(化石燃料賦課金)を導入するなどとしています。県としては、今後の国の動向を注視していきます。
125	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成いたします。できるだけ早期に実現できるようお願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
126	イ	「再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進める」方法が知りたいです。本当にもっとはやいスピードで普及させないとCO2は大幅に減らないと思います。そこで、一つ提案です。転入・転出の住民票手続きの際に、役所で再エネのチラシを渡して案内するのはどうでしょうか。具体的な普及策をどんどん進めてもらえるように応援しています。	C	御意見は今後の取組の参考とさせていただきます、再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。
127	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成します。早期の実現を希望します。東京に続いて、神奈川県は日本全体への影響が大きいと考えています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
128	イ	屋根に太陽光パネル義務化は大賛成です	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
129	ア	炭素削減の数値が低いです 専門家の研究では60%以上はできる 是非60%以上を実現して欲しい	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
130	イ	市営バスや公共の乗り物はガソリンをやめてEVか水素に換えて脱炭素化して下さい	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。
131	イ	「太陽光発電の設置義務化の検討」に賛成です。そして、できる限り早急のご対応を求めます。今や気候変動対策は世界的な喫緊の課題ですし、日本でも猛暑による熱中症が原因で多くの方が命を落としています。残念ながら日本では太陽光発電の設置が他の先進国に比べて遅れています。気候変動対策はもちろん、電気代が高騰しているので、太陽光発電の設置により、県民の経済的負担も減らせたいと思います。神奈川県が一つの“お手本”を示すことで多くの自治体がそれに続き、神奈川県がリーダー的存在として指導力を発揮できると信じています。以上、簡単ながら意見を述べさせていただきます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
132	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です。早期実現を希望します。神奈川県の本気の温暖化対策をなさってください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
133	イ	体感で明らかに上がっていく気温に恐怖と不安を感じています。小学生の我が子も夏場日傘を差しながら登校しています。そんな現場の中でパコメ依頼を拝見しました。 太陽光発電の設置義務化に賛成です。蓄電池やEVの導入促進に賛成です。企業等の再生可能エネルギー由来電力の利用促進に賛成です。 温暖化対策だけでなく、災害対策にもなるかとも思います。合わせて太陽光パネルの処分についても考えていくべきですが、是非導入していただきたいです。よろしくお願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
134	イ	地球温暖化を大変危惧しています。太陽光パネルの設置義務化、断熱改修の促進など、早期に実現して欲しいです。県民の健康や経済的合理性のある事は、メッセージ次第で高い波及効果があると思います。環境問題担当者の方、素晴らしいです。(まずは得やすい果実から)合理を追求すれば、必ず仲間が増えると思います。応援しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。また、既存住宅の改修については、大柱Ⅰ、中柱Ⅰ、小柱Ⅱ③省エネルギー改修の促進(P.36)に記載していますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。さらに、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
135	イ	「太陽光発電の設置義務化の検討」に賛成します。早期実現を希望します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
136	イ	「太陽光発電の設置義務化の検討」に是非進めてください。期待しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
137	イ	太陽光パネル設置義務化お願いします！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
138	イ	ゼロエミッション火力反対です！	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
139	イ	ゼロエミッション火力反対しています。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
140	イ	ゼロエミッション火力反対しています。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
141	イ	ゼロエミッション火力反対しています。グリーンウォッシュじゃないですか？	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
142	ア	<p>地球温暖化を1.5℃以内に抑えるため、CO2排出量を2013年比で60%以上に引き上げてください。</p> <p>私は気候変動問題に危機感を持っている30代エンジニアです。</p> <p>この度は神奈川県CO2削減目標の設定ありがとうございます。しかし、残念ながら気候危機回避にはまだ足りないのです。IPCCでは、気温上昇を、1.5℃以内に抑えるためには、先進国のCO2排出量を60%以上削減することが必要だと試算しています。どうか60%以上削減に変更をお願いいたします。気温上昇が1.5℃以上になると、気温上昇は止まらなくなり、人類が存続できなくなってしまいます。</p> <p>そのためには、再生可能エネルギーの導入や、既存住宅の断熱化に対する補助金のさらなる充実をどうかお願いします。</p> <p>また、神奈川県素晴らしい取り組みや、気候変動が危機的状況であることをもっと県民の方々に知ってもらいたいです。メディアを使つての、県からの積極的なPRも是非お願いしたいです。</p> <p>また、このように神奈川県未来に関する重要な決定は、長野県のように、県民の声を聞く機会をしっかりと設けてから決めて下さい。</p> <p>日本の未来のためにも、是非神奈川県がリードして気候危機回避に取り組んでいただけることを、切に願います。</p> <p>どうかよろしくお願いします。</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p> <p>気候変動の状況や県の取組についての県民の皆様への周知、普及啓発等につきましては、御意見を踏まえ取り組んでいきます。</p>
143	イ	<p>住宅の脱炭素化を推進する施策 川崎市が先に条例化した「建築物、住宅の太陽光発電の義務化」を県内全体に適用する条例を策定すること。</p> <p>それと合わせて、建築物、住宅の断熱性能の等級4の義務化の国の動向を踏まえ、それ以上の等級6の義務化等を視野に入れた断熱対策を行うこと。</p>	C	<p>太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p> <p>また、断熱等級6以上の義務化については、いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます、家庭部門の取組を推進していきます。</p>
144	イ	<p>中小企業の脱炭素経営支援 脱炭素経営に取り組む事業者はまだ十分ではなく、製造業以外の商業、サービス業、建築業、運送業などの事業者が取り組みきっかけとなる施策を行い、脱炭素経営に取り組んだ事業者がメリットがある制度を構築して下さい。</p>	B	<p>中小規模事業者の取組の後押しについては、大柱Ⅰ、中柱Ⅰ、小柱Ⅰ事業者の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しています。</p>
145	イ	<p>マンションへの太陽光発電設備の設置が進んでいません。 オーナーのいるマンション、分譲マンションなど所有形態に合わせて推進策を計画に盛り込んでください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます、家庭部門の取組を推進していきます。</p>
146	ア	<p>温暖化対策実行計画の素案策定にあたりパブコメを開催して頂きありがとうございます。2ページのIPCCの「第6次評価報告書統合報告書(IPCCAR6)」の説明ですが、1.5℃目標を達成するために必要な全世界の排出削減率として「温室効果ガス排出量を60%削減」が必要との記載がなされています。</p> <p>しかし、今回の統合報告書の重要な点は、CO2とGHGの削減率に傾斜を付けたことです。統合報告書によれば、たしかに2035年にGHGは60%削減とされていますが、CO2だけに絞ってみれば65%削減となっています。県から排出される90%以上がCO2な訳ですから、CO2の削減率を高めよというIPCCからのメッセージです。またIPCCAR6の記者発表においてグテーレス事務総長は、先進国は2040年にカーボンニュートラルを達成する必要があると強く訴えました。IPCCの2019年度比で2035年にGHG60%、CO2 65%というのは世界平均の話であり、排出責任の第5位の日本のような国はカーボンニュートラルの前倒しの達成が必要で</p> <p>す。</p> <p>IPCCAR6のメッセージを矮小化して受け取らず、先進国に向けたメッセージをきちんと記載するようにしてください。そして、先進国の中核を担う自治体である神奈川県は、IPCCや国連の要請を受け止めて、2030年に60%以上の削減を目指すようにしてください。</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
147	イ	<p>私たちの未来のために、太陽光パネル義務化をお願いします。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
148	ア	<p>効果的、具体的な気候対策を打ち出して、日本をリードしてください 人と人の繋がりを保つためにも、気候変動への対策は重要だと思っています。気候危機に気づいていない人のためにも具体的な対策をお願いします</p>	B	<p>緩和策についてはP.34以降に、適応策についてはP.68以降に、具体的な取組例を記載しています。</p> <p>また、それぞれ施策に関する目標を設定し、計画期間の中間年度に当たる2027(令和9)年度に検証した上で、必要な見直しを行っていきます。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
149	ア	<p>地球温暖化は年々加速しており、特にここ5年間では特に今までよりもより強く日本でも温暖化の影響が出ていると感じております。市民一人一人の行動に期待し、二酸化炭素を減らす生活に転換するには時間がかかり、温暖化がどんどんこれからも加速していくと予想すると、国や自治体の制度を変えることで市民一人ひとりの生活を変えていくことの方が、早くかつ効果的であると感じます。このように対策計画を作成し、より推進していくことを心より応援しております。</p> <p>p8に、「温室効果ガスの種類別に見ると、2020(令和2)年度において排出量の約94%を占めるCO2は5,591万t-CO2であり、2013(平成25)年度の7,118万t-CO2と比較すると21.5%減少しています。」とありますが、2013年から2020年で年間3%くらいCO2は減っているとゆうことになると思います。2020年から2030年にこの傾向で進んだ場合2030年には50%の削減が予測できます。</p> <p>ここ数年で脱炭素への政策の加速(建築物省エネ法の改正や、さまざまな自治体の太陽光義務化など)により、過去の10年よりこの先10年はよりCO2が減るような仕組みの世の中になっていくと予想される中、これまでの削減トレンドで達成できそうな50%削減目標(2030年の排出量が2019年比50%削減)とゆうものは、このような気候危機の状況の中、もう少し頑張っただけで欲しいと感じました。</p>	C	御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。また、中期目標である「2030年度50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
150	イ	<p>給食とかは植物中心で 週一ミートフリーの献立欲しいですね 学校の建物を断熱もって欲しいです まどをリフォームとか 教室を断熱材入れたりして欲しいです 電気はいますぐ全てをLEDに変換 今の物壊れる次第に変えるじゃなくて 危機として動いて欲しいです 他の進んでる国と比べたら すごく恥ずかしいと感じます 誇れる政策作って欲しいです！！ リーダーシップを発揮して 見本を作りましょう！！</p>	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。業務部門の取組を推進していきます。
151	ア	<p>計画の作成お疲れさまです。 しかし、意欲的な計画というには足りない点が多くあります。 正しい選択を、一般の人々に任せてしまっています。 しかしながら、プラスチック製の袋が無料だった時には、たった一度使って捨てるのは無駄だと知りながら、多くの人が自分のバッグを持ち歩いていませんでした。その問題をわかっている人もおり、NHKの記事によれば、コンビニエンスストアのデータでは約25%の人が買い物の際レジ袋を受け取らないということでした。しかしレジ袋が有料になると、その割合は77%に上がりました。こういう訳で、政策の策定には大きなインパクトがあるのです。 ゼロエミッション住宅やビルを推進する日本の計画はレベル4?の段階で、その計画はまだ発効していません。しかし、より高い水準をすでに設定している国は多くあります。 私たちは排出を減らさなければならないし、より高い目標が必要です。 意欲的な政策をすぐに作ってください。制度変更が必要です。 固定概念にとらわれずに考えてください。危機として考え、即行動してください。 各分野の詳細な行動をリストにしてください。計画について話し合いを続け、更新していきましょう。</p> <p>(原文) I appreciate all the hard work put into drafting up the plan. But there are so many places that are lacking ambitious plan. It is counting the public to make the RIGHT choices. However, when plastic bags were free, even many know that it is wasteful to just use them once and throw them away, people did not carry their own bags. Some people understood the problem, and according to articles from NHK, the data from the convenience stores showed that about 25% of the people did not get plastic bags when they shop at convenience stores. However, once the bags cost money, the rate has risen up to be 77% give and take. That is why making policies will have a big impact. I think the national plan for zero emission housing and buildings are at level 4? And the plan will not be in effect yet. However, there are many different countries with higher standards already. We MUST reduce emission and we NEED a higher goal. Please make ambitious policies immediately. We need SYSTEM CHANGE. Think outside the box. Treat it like a crisis. ACT NOW. Please list out the detailed action in different areas. Please constantly discuss about the plan and update the plan.</p>	C	中期目標である「2030年度50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
152	ア	<p>すぐできることがいっぱいあります 行政ができること 企業が 行政ができること 企業が 住民ができること</p>	B	行政、企業、県民ができることについては、P.21で各主体の役割を記載しています。
153	イ	<p>自分は公立の学校で働いてます 夏、冬、窓はエネルギーを逃げ放題もったいないです LEDの変換も古いものがダメになったら切り替えましょう そういう勿体無いのことはたくさんあります 今すぐ全面的徹底的に進めて欲しいです エネルギーを無駄にさせないようにして欲しいです</p>	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
154	イ	<p>そもそも電気を作るのは火力が多いからそこは大きく変えることができます 公共の施設の電力の契約、民間企業の電力会社の契約、国民が住んでる住宅など 希望者みんな一緒に一括で再生エネルギー100%の会社に切り替えるならすごく減ると思います 最近光熱費は大変高騰してこれからインフレでもっと高くなると思うので エネルギーの自給率も考えないといけません EVとかいろいろなことは補助金など出してるけど 毎日使ってる電気こそ補助金出して欲しいです！！</p> <p>電力会社も毎月の報告書に他の契約者と比べて使用量は多いか少ないか データ化して表化図で見えるかしたら みんなも意識変わると思います ゲーム感覚でそういうナッジ作るのもすごく大事だと思います</p>	B	再生可能エネルギー由来電力利用の促進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱2 再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)や、大柱Ⅲ、中柱6、小柱3 県有施設の再生可能エネルギーの活用(P.49)に記載しています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
155	イ	火力は極的に速やかにゼロとしてどうやって社会を我々の生活を維持させるのかを考えて欲しいです ゼロ火力はダメです 他のエネルギー源は全て合わせても絶対補えない場合時のみ火力を許します の気持ちで挑んで欲しいです	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
156	イ	ハイブリッド車は推進しないで下さい。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。運輸部門の取組を推進していきます。
157	ア	2030年削減目標、50%よりもひきあげてください。 日本全体で46%から50%の高みをめざす、ということなので、46%を実現できない県のことを考えると神奈川県はもっとも高みをめざす必要があります。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
158	ア	削減目標を60%以上に上げてください！ 国際的な科学者機関クライメート・リアリティ・ジャパンの提言では、日本は2030年までに60%削減すべきとあり、日本の取り組みでは不十分だと言われています。 神奈川県は、世界目標に整合する目標を作って、政策を実現してほしいです。 子どもたちの未来へ、責任ある政策を期待しています。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
159	イ	再エネ利用がなかなか進んでいない中、企業にどのように参加を呼びかけるのか、具体的な案を明示していただきたいです。また公共施設、学校を含めての再エネ利用を義務化していただきたいです。	B	企業における再生可能エネルギー由来電力利用の推進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱2① 企業等の再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.40)に記載しています。 また、県有施設の再生可能エネルギー由来電力利用の推進については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱3 県有施設の再生可能エネルギーの活用(P.49)に記載しており、県庁が率先して実行することで、市町村の取組を促すこととしています。 なお、再生可能エネルギー利用の義務化についての御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
160	イ	太陽光発電を推進するために、官公庁、病院、学校などの屋上に太陽光パネルの設置を義務化して下さい。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
161	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。 石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
162	ア	必要なときに見直すことは重要だと思いますので、「必要に応じ適宜見直しを行います」とあることに賛成します。一部改正などもしていくといいと思います。	B	P.83に記載のとおり、必要に応じ適宜見直しを行います。
163	ア	改定の経緯の参考資料として「計画改定の 検討経過」(審議会での議論の記録など)をつけてください。	A	御意見を踏まえ、P.125に環境審議会等の検討経過を追記しました。 なお、審議会の資料や議事録等については、県ホームページの各審議会等のページを御覧ください。 参考URL: 神奈川県環境審議会 (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f7223/index.html) 神奈川県環境審議会環境基本計画部会 (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f1050/index.html)
164	ア	表1-13 スマエネ計画の基本政策ごとの数値目標と実績のところ、「参考資料」として巻末などでいいので、それぞれの目標に対して、どんな施策で達成を目指したのか、目標を達成できなかった場合はそれは、なぜと思われるかを付記してください。	D	計画には反映しませんが、例年、現行計画における重点施策の進捗状況については、ホームページで公表しています。改定後の計画においても、引き続き、施策に関する目標の達成状況を公表するとともに、施策等の改善に活かしていきます。
165	ア	各部門の削減目標 ごとにCo2換算で何トンの削減をめざしているか、どんな施策で何トンなどの目安を示し、電力のCO2排出係数の改善分について明記してください。 横浜市の地球温暖化対策実行計画では電力のCO2排出係数の改善分について明記しています。それにより、施策によりあとどれくらい減らす必要があるのか明らかになります。	D	電力事業者の取組によるCO2排出係数の改善も踏まえた削減量を見込んでいますが、実際には、各主体の取組や県の支援などの相乗効果もあり、明確に主体ごとの削減効果を分けて示すことは困難なため、計画に記載したとおりの「削減目安」を記載しています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
166	イ	<p>新築一戸建住宅に占めるZEHの割合をKPIとして設定されています。10月30日におこなわれた市民向け説明の場で、そのZEHのレベルはZEHorientedだということでした。</p> <p>新築は、今年建てたものが2050年まで存在するであろうことを考えれば、ZEHorientedをKPIとして扱うのは、県民や工務店に対し、2割ほどの省エネでよい、というメッセージを送ってしまうと思います。いま、建てられる建築物が2050年にも存在するであろうことを考えれば、目指すべきは『ZEH』であり、太陽光発電設備は搭載可能でない場合もあることからたしかにハードルは高くなりますが、まずは目指すべきは『ZEH』であり、困難な場合はレベルを下げていくという考え方が必要ではないかと思えます。そうしないと『ZEH』を建設できる工務店や、その財力がある施主もあらかじめ低いレベルで検討してしまう可能性があると思います。まずは『ZEH』が望ましい、というメッセージを県民や工務店に発信してください。また、一般に、ZEHとは使うエネルギーと創るエネルギーがプラスマイナスゼロ、という説明がわかりやすいので、わかりやすさを増すためにもそのようにしていただきたいです。KPIとして『ZEH』を設定すると戸数は非常に小さくなってしまいますが、その場合、断熱等級6以上、そして太陽光発電設備の搭載・不搭載という分け方でもよいかと思えます。</p> <p>ちなみに、鳥取県では断熱等級6以上相当が、新築の3割にのぼっているとのこと。それは独自の高い基準を設定し、工務店研修をしっかりと、省エネ計算などできない工務店をしっかり県が支援した結果と聞いています。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。また、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。</p>
167	イ	<p>太陽光発電設備の設置義務化の検討ですが、すでに太陽光発電設備について「みんなのうちに太陽光」というサイトもありますが、まず県内の工務店向けおよび不動産屋さん「どんなに施主にとってお得になるか」が説明できるように研修を行うことが必要と思えます。太陽光パネルに関してはさまざまな不正確な情報が流布しているので、疑問をいただいている工務店や不動産屋さんが多いと思えます。まずは疑問を解消して、その上で施主や顧客への説明を義務化してください。義務化は東京都や川崎市のようにハウスメーカーに義務量を課す制度がよいと思えます。「太陽光発電設備設置標準化施策」のような名称にして、一般の人々が「強制される」と誤解しないようにお願いします。神奈川県が早期に義務化すれば全国に広がっていく可能性があり、国の2030年までに新築の6割に太陽光、という目標に神奈川県が大きく貢献するものと思えます。</p> <p>また、補助金も必要になってくると思いますが、発電所を建築するのと一緒です。化石燃料代金として富が県外に流出するのを防ぐことになりそうです。思い切った財政措置をお願いします。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
168	イ	<p>太陽光発電設備の設置義務化の検討、ぜひ、急いで、義務化を早期に実現してください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
169	イ	<p>原発推進をやめ、再エネ研究にお金をつかい、再エネをすすめることを明記する</p>	B	<p>P.18「(1) 2050年の目指すべき姿」に「原子力発電に過度に依存せず、安全安心な再生可能エネルギー等の導入が進み、(中略)脱炭素で持続可能な社会が実現することを目指す」旨記載しています。</p>
170	イ	<p>太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です！ぜひ急いで進めてください。個人の努力ではどうしようもないところまで来ています。政策の力が必要です。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
171	ア	<p>ウクライナでもパレスチナでも戦争が起きて、人の命もですが、どれだけCO2が排出されているのだろうかと思うとぞっとします。2030年温室効果ガス削減目標をもっと高められないのでしょうか。できる地域で排出頑張らないと、2050カーボンニュートラルは達成しないのではないかと未来に希望が持たなくなってきました。</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
172	イ	<p>神奈川県の一人当たりのCO2排出量7120kgのうち最も多い28%が、住居からくるものです。また、これほど大きな影響を与える住居ですが、個人の行動で変えにくい分野でもあります。住居は簡単に、頻繁に変えられないものでもあり、地球に優しい選択肢がまだまだ限られています。だからこそ法や制度で、住居や住居のエネルギーの脱炭素化を支援いただきたいと思っています。</p> <p>一つ目は、太陽光発電設備の設置義務化をぜひ行なっていただきたいという点です。再生可能エネルギーの利用を加速させて削減目標に達するために太陽光発電は不可欠である上、屋根置き太陽光発電は、エネルギーが多く利用される場所、つまり人が生活する場所の近くで発電できるため送電距離が短いという利点もあります。</p> <p>また、住居のCO2排出量を削減する手段として、建物の断熱性能を上げることもとても重要です。住居が消費するエネルギーの内訳を見ると、平均で24%が冷暖房によるものだとわかります (https://www.env.go.jp/earth/ondanka/kateico2tokei/html/co2/detail/03/)。住居の断熱等級を6以上に上げることで、現在の基準より少なくとも30%のエネルギー削減が可能になるため、ぜひ義務化を推進していただきたいです。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。また、家庭部門の取組を推進していきます。</p> <p>また、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
173	イ	ZEBの推進について述べている部分ではZEBの定義を、「使うエネルギー、創るエネルギープラスマイナスゼロ」の本当の『ZEB』指すものにしていただきたいです。	C	建築物のZEB化については、大柱1、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
174	イ	高校3年生の時の授業で、初めて気候変動について知り、当時は発展途上国などが特に影響を受けているという印象でした。それ以来ニュースを追うようにしていますが、現在は、日本を含め、発展途上国先進国関係なく気候変動に起因する自然災害が被害をもたらしています。 これ以上、気候変動の影響が悪化しないように、原因である温室効果ガス、特に二酸化炭素排出の削減につながる太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です。日本の中で人口の観点やそれに伴う国の政策への影響という観点から、神奈川県設置義務化が実現されれば、他の都道府県にも義務化についての議論や実際の義務化が広がり、結果的に気候変動の影響を抑制することができると信じています。よろしく願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
175	イ	太陽光発電設備の設置義務化、これが屋根置きのことでしたら、大賛成です。でも、義務化というと強制のようなイメージがあるので、「太陽光発電設備の標準化」という言葉を使うのはいかがでしょう。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
176	イ	太陽光発電の屋根置きや壁掛けの設置の義務化に賛成です！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
177	イ	太陽光設備設置の義務化が、屋根置きのことでしたら、ぜひ進めていただきたいです。脱炭素を達成するには屋根置き太陽光を進めることが急務です。ぜひ進めていただき、ほかの自治体の後押しとなれば大変嬉しいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
178	イ	太陽光発電設備設置義務化を実行計画に含めて下さりありがとうございます。この太陽光発電設備ですが、環境省のリーボスを見ると、屋根置き太陽光のポテンシャルがものすごく高いことが分かるので、基本的には住宅・非住宅の屋根置き設置義務化として頂きたいです。またこの際に、新築のみならず、改築の場合にも努力義務化とするなど、住宅ストックの多くを占める既築建造物への太陽光設置推進も計画に織り込んでいただきたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
179	イ	太陽光発電設備の設置義務化の検討、ぜひ、急いで、義務化を早期に実現してください	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
180	イ	地球中のCO2を削減していくためには、人類がCO2を出来るだけ作らないと同時に 植物の炭酸同化作用を促進させCO2を減らす方向の活動も重要だと思えます。藻場や水源林の保護研究など基礎的で自然保護になる活動や予算配分が不足しているよう思えます。	C	県では通常のカジメより早く成熟し、次世代を残すことで藻場再生の効果が高いと期待される「早熟カジメ」の生産等の取組を行っていますが、いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
181	ア	目標引き上げを希望します！ 神奈川県なら出来ます！	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
182	イ	ゼロエミッション火力反対です！ グリーンウォッシュではないでしょうか？	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
183	イ	ハイブリッド車は入れないでください。ガソリンを使用するなら入れては行けないと思います。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
184	イ	建築物の省エネのため断熱等級を7等級にしてください。先進国ならずべきだと思います。	C	建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、県としては、ZEB・ZEHの普及を図ることとしています。また、断熱等級7の義務化等については、今後の取組の参考とさせていただきます。
185	イ	太陽光パネル設置義務化を推進してください！地球が、好きなので温暖化を止めたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
186	イ	ある目標よりも早期に石炭縮小、新型再エネ、海藻、二酸化炭素回収テクノロジーを開発頂けます様、お願い致します。	B	新技術等の開発については、大柱Ⅲ、中柱Ⅰ、小柱1 研究開発・新技術の実用化の促進(P.41)に記載しています。
187	イ	いつもお疲れ様です。 設置義務化に賛成です。是非とも前向きにご検討をお願いします。出来る限り速やかに実行されることを切に願います。 神奈川県が本気で地球温暖化対策に取り組むのであれば(そう願わずにはいられないですが…)、ご記載の通り、あらゆる手段を用いて二酸化炭素をはじめとしたGHG(温室効果ガス)の排出を0にしなければならない。排出0、これは前人未踏の世界を表しています。即ち、国の動向や先行事例の実施状況を検討して…ではなく、やらなければならない、という断固たる覚悟をもって取り組むべきことである、と考えます。まして、公である行政が、社会をより公平で公正かつ公平性のあるものにするための責務を背負っていることは言うまでもありません。 気候変動の問題はあらゆる分野に影響を及ぼします。前述した認識にたてば、気候変動は気候正義の問題であり、社会正義の問題となります。これはまさに公が司る領域そのものではないでしょうか。 温暖化対策は、計画を策定することで前進するのではなく、実際に行動に移すこと、実行することで初めて意味を持ちます。私達が出来ることを始めていく。着実に実施していくことを求められていると思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
188	イ	太陽光パネル設置義務化に賛成です。夏の暑さが異常で、温暖化対策は1番に取り組んでほしいです。 よろしく願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
189	ア	50パーセントは低いです 野心的ではない 学者の試算で60半ばまでも可能だから70以上設定してほしい 全力で進んでほしいです	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
190	イ	太陽光発電はいち早く進んでほしいです 建物の屋根は必須です	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
191	イ	国に従わないで神奈川がリードしてください エコ住宅の基準が低すぎます 断熱 ゼロエミッション建物いち早く努力義務化したほうが良いと思います 高い基準にしてほしいです	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
192	イ	ゼロエミッション火力発電はウソです グリーンウォッシュです 太陽光 屋根の設置 ソーラーシェアリングなど再生可能エネルギーを拡大するほうがこれからの世代に一番力入れるべき	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
193	イ	太陽光発電設備の設置義務化、屋根置きでしたら、賛成します。(早期の条例化-条例改正をお願いします)	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
194	イ	ソーラーシェアリングは、ぜひ、奨励してください。いま、手続きが複雑と聞いています。簡略化できるようにしてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
195	ウ	再エネ促進地域の設定もありがとうございます。(条例化をお願いします)	E	地球温暖化対策法に基づく促進地域は、市町村が設定できることとされており、都道府県は、地方公共団体実行計画において促進区域設定に係る環境配慮の基準(都道府県基準)を定めることができることとされています。この規定を踏まえ、今回、神奈川県における地方公共団体実行計画である本計画において都道府県基準を定めるものです。
196	イ	神奈川県は再エネの共同購入の推進地として、進んでいて素晴らしい取り組みだと思います。毎年暑い夏、秋もまだそこまで涼しくなりませんし、この先どのように季節がどうなるのか心配です。ぜひ、前向きに温暖化対策計画策定してください！応援しています。	B	再生可能エネルギーの共同購入については、大柱Ⅲ、中柱1、小柱1① 太陽光発電の導入促進(P.38)に記載しており、引き続き取り組むこととしております。
197	イ	太陽光発電の設置義務化を前向きに進めてください。また先行自治体での実施状況を踏まえずスピード感をもって進めて欲しいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
198	ア	2030年の県内温室効果ガスの削減目標を見直し、高い目標(60%以上)を掲げてください。県民個人のこまめな削減を推奨するのではなく、県内の産業での排出削減の施策や購入電力の積極的な再生可能エネルギーの切り替え施策を行えば簡単に可能です。またJFEの京浜地区高炉が廃止になったことで現状の目標値はより達成しやすくなったと思われます。それらも考慮し再検討お願いいたします。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
199	イ	ゼロエミッション火力の推進に反対します。まずどのような火力発電であっても、それらを推進するより、再生可能エネルギーの推進を進める方が順序として妥当です。	D	県としては、まずは再生可能エネルギーの導入拡大を進めていきます。その上で、火力発電については脱炭素化が必要と考えています。 なお、エネルギー転換部門の記載については、以下のとおり修正しました。(P.23) (修正前) 「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」 (修正後)「再生可能エネルギーの利用拡大や、電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」
200	イ	断熱等級6以上の断熱の施策を今のうちに進めて欲しいです。建築は使用年数が長く、今建てた建物が2050年頃に残っている可能性は大きいです。その点も含め今のうちに2050年も見据えた野心的な施策を先行して打ってください。	C	建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しております。県としては、ZEHやZEBの普及を図ることとしており、いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
201	イ	各部門での削減施策があいまいで読んでいて納得感が得られませんでした。また素案内のロードマップもあいまいな内容だと感じます。これらの細かい施策は県民にいつ頃どのように伝わるのでしょうか。	C	県の施策の柱ごとに、県の取組例を具体的に記載しており、ロードマップはそれらを部門ごとに主な取組例のみ記載していますが、御意見については今後の取組の参考にさせていただきます。 なお、部門別の具体的な取組例は、別途作成した「資料編」に記載しております。
202	ア	本改定素案の検討プロセスがこの約80ページを読んだだけではわからず本当にこの素案に任せていいのだろうかと不安になりました。これまでの検討プロセスを公開してください。また「脱炭素戦略本部」のメンバー構成はどのような方々でしょうか。若者や将来世代の声が入るようなメンバー構成でしょうか。	A	御意見を踏まえ、P.126に環境審議会等の検討経過を追記しました。審議会の記録等は、県ホームページの各審議会等のページで公表しております。 参考URL:神奈川県環境審議会 (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f7223/index.html) 脱炭素戦略本部は各局横断的な庁内会議です。外部の有識者等の御意見は上記の審議会等でいただいています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
203	イ	再生可能エネルギー100%の購入に大きな補助金を出して欲しいです。ガソリンなどに補助金をだすより、そちらの方が長い目線で見るとカーボンニュートラルに達成に寄与できる賢い税金の使い方だと思います。	C	再生可能エネルギー由来電力利用の推進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱2 再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)に記載しており、いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
204	イ	神奈川県は再生可能エネルギーの共同購入が他県より進んでいますが、こちらは引き続き推進して頂きたいです。	B	再生可能エネルギーの共同購入については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1① 太陽光発電の導入促進(P.38)に記載しており、引き続き取り組むこととしております。
205	イ	神奈川県民のエネルギー関連に関する知識が足りない様に感じます。特に消費決定者層に正しいエネルギー購入の知識がない様に感じます。各自治体に相談窓口があって、「エネルギー購入について」「省エネ家電の購入について」「断熱建築について」などが県民に伝わる施策をお願いいたします。またこれらの販売店・工務店との協力が必須です。こちらも密にコミュニケーションをとり進めて欲しいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
206	イ	地域新電力設立やVPPなどの検討を早期に進め神奈川県内でのエネルギー地産地消を推進してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
207	イ	ソーラーシェアリングの手続きの簡略化をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
208	イ	太陽光発電は、原発と同じく、安全な処分や処理が無く、埋め立てるしか方法がないというものです。また、埋め立てた土地への汚染なども報告があると聞いています。また、中国のウイグル人の虐殺や強制労働にも関与があるとして、問題視する意見もあります。出来るならば、太陽光を推し進めることはしないでください、お願い致します。	D	太陽光発電の廃棄については、国の検討状況も注視しながら、リユースやリサイクルについての普及啓発等を行っていきます。また、国は、企業における人権尊重の取組を後押しするため、令和4年9月に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定しました。これを受けて、業界団体である一般社団法人 太陽光発電協会は、「太陽光発電産業の人権問題に関する取り組み宣言」を行い、サプライチェーンにおける人権問題の防止・軽減に最大限努めていくこととしています。県としても、こうした国や業界団体の動向を注視しつつ、必要に応じて適切に対応してまいります。
209	イ	9月末に県庁に委員会の傍聴に行きました。会議室の冷房が効きすぎていて、とても寒くて長居ができませんでした。31ページに「これまでも省エネルギー対策の徹底～により、削減に取り組んできました。」とありますが、削減に取り組んでいるとはとても思えません。もう一度省エネ対策を徹底的に見直して、2030年度までに2013年度比で、70%削減を達成してください。	B	県庁の省エネルギー対策については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱1 県有施設の省エネルギー対策の徹底(P.48)に、職員の脱炭素の自分事化については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱4 環境全般に配慮した取組(P.49)に記載していますが、今後も更なる省エネルギー対策に取り組んでいきます。
210	イ	「県民は、～ライフスタイルを脱炭素型に転換していくことが求められます。」と書いてあります。どのようにして転換するのかを具体的に書いていただきたいです。脱炭素のために何かしたいけれど、何をすればいいのかわからない、という方が大半です。 今、物価が値上がりして少しでも消費を削りたいと四苦八苦している県民にとって、「かながわ脱炭素アクション創出事業 ポイント上乘せキャンペーン「かながわCO2CO2(コソコソ)ポイント+(プラス)」」のようなアクションはポイントがもらえるので、興味がわくと思います。 ただ、期間が短く、対象店舗が少なく、11月1日から開始されたのに知らない人が多いと思います。駅にチラシを貼るとか、電車やバスにチラシを貼るなど、もっと県民の目に触れるように広報をして、このようなアクションを広げていってほしいです。	B	脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進の取組例については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱3 脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進(P.36)に記載しております。
211	ア	2030年までの削減目標値ですが、2013年度比50%削減では、1.5℃目標に整合しません。Climate Action Trackerという研究機関によると、日本は先進国としてこれまでに多くのCO2を排出してきたため、ほとんどCO2を出していない新興国と比べてより多くのCO2の削減、60%以上の削減が必要と言われてます。目標の更なる引き上げをお願いします。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
212	イ	運輸部門の削減目標が国より低いですが、ぜひ、少なくとも国と同じレベルを目指してください。 神奈川県は東京都に比べ、EV充電のインフラが整ってないと感じます。東京都とは財政事情が違うとは思いますが、神奈川県に本社を持つ日産自動車は、今後、欧州に投入される日産の新型車はすべてEVになるそうです(報道)。日産と提携して、インフラ整備の協力を得るなど、進めていただきたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。運輸部門の取組を推進していきます。
213	イ	ゼロエミッション火力については、アンモニアは100%混焼しないとCO2が出てしまいます。またアンモニアは輸入に頼ることになるため、輸送によるCO2も発生します。欧米では火力発電所の温存につながるという懸念も示されています。より削減が確実な再生可能エネルギーへ力を入れていただくようお願いいたします。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
214	イ	<p>脱炭素教育のところで「さらに、環境分野において、専門知識や教育活動のノウハウを有するNPO等と協働し、地域における学習支援を行うほか、脱炭素社会の実現を推進する上で不可欠な、専門的知識を持った人材の育成などに取り組みます」とありますが、事業者が従業員に脱炭素教育をすることも重要です。</p> <p>神奈川県地球温暖化条例にはさまざまな「努力義務規定」がありますが、多くの県民が知らないと思います。</p> <p>第48条の2 「事業者は、その従業員に対して、地球温暖化対策に関する必要な教育を行うよう努めなければならない。」 に関して、なにかこの実行を担保するような施策が必要としました。 たとえば、県が事業者に「地球温暖化」の学習教材を紹介し、たとえばビデオなどを上映することを奨励し、報告させる、きちんと従業員に気候教育を施した事業者を表彰し、ウェブで掲載するなど。</p> <p>また、脱炭素教育の項目に、第48条の2にこう書かれている、と引用をしたほうがいいと思います。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。業務部門の取組を推進していきます。</p>
215	ウ	<p>税金が、どのように使われるのでしょうか？ 私の住んでいる横浜は緑豊かです。 なのに緑税とかがって平等ではないと思います。co2排出の多さや、区ごとに対策も変えるということはないのでしょうか？</p>	E	<p>県の脱炭素に関する予算については、毎年度2月頃、県のホームページ等により翌年度予算の額を公表しております。</p> <p>県の施策については、必要に応じて各地域の状況を踏まえて検討していきますが、本計画においては、市の区ごとに対策を変えることは行っておりません。</p>
216	イ	<p>2050年のカーボンニュートラル宣言は尊いと思いますが、あとたった27年しかありません。そしてあと7年後の2030年に温室効果ガス50%削減の中期目標ですが、私の地元では大きな懸念の石炭火力発電所が作られ既に稼働はじめています。大企業に物申して中止させるような働きかけはするつもりがあるのでしょうか。自治体としての本気度を具体的に示してもらいたいです。</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>
217	イ	<p>3ページの2050年脱炭素化を目指すことが世界の潮流のあとに、さらに石炭火力発電は2030年までに中止をよびかけ、イギリス、ドイツなどでは中止の期限を決めて取り組んでいることを紹介する。 9ページの2050年の目指すべき姿の中の文書 原子力発電に過度に依拠せず、あとに石炭火力などの化石燃料は2030年には中止すると入れる</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>
218	イ	<p>2年後にはペロブスカイトという優れた太陽光発電が市場に大量に導入されるので神奈川県としても大量に普及していく。脱炭素とともに省エネ対策として、住宅の建て替え時の支援も強化する。など入れてください。</p>	C	<p>ペロブスカイトについては、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1 ①太陽光発電の導入促進(P.38)に記載しています。</p> <p>また、住宅の建替時の支援強化については、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。</p>
219	イ	<p>石炭火力発電の割合を削減し、再エネを推進してください。 太陽光パネル設置の義務化を急いでください。お願いします。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
220	イ	<p>街路樹をより多く植栽する。街路樹は二酸化炭素を吸収するメリットがある。 街路樹は目の保養にもなる。例えば、ケヤキは明るい緑色の針葉樹なので掃除も楽。 街路樹は落葉樹だと、落ち葉のために掃除が大変である。</p>	B	<p>街路樹の整備については、大柱Ⅲ、中柱5、小柱3③ 環境に配慮したまちづくりの推進(P.47)に記載しています。</p>
221	ウ	<p>仙石原の野焼きは観光目的である。しかし懸念するのは、体に悪いダイオキシン問題がある。野焼き反対策案としては、人材派遣センターやアルバイトに依頼して鎌などを使い手作業で行う。もちろん、仕事を請け負った方には謝礼(1時間単位)及び交通費を支払う。</p>	E	<p>法令で認められている行為を除き、野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例により規制を行っています。</p>
222	ア	<p>2.〈緩和策〉中期目標達成に向けたシナリオ(P12) 目標が並べられているが、具体的な道すじを示さなければ、実効性がない。 それぞれの部門で、目標を達成するために必要な政策などを検討・提示しなければ、温暖化を止める(緩和する)姿勢を感じることはできない。</p>	B	<p>部門別の削減目標の基づく取組のほか、県の施策体系に基づいた県の取組例などを記載しています。 また、部門別の具体的な取組例は、別途作成した「資料編」に記載しました。</p>
223	イ	<p>2.〈緩和策〉削減目安(p13)と施設体系KPI(p14) 太陽光発電、その他の再エネを導入し、新たな目標は270万KWある(p14)。合わせて「電力の脱炭素化(40～45%程度)1,480～1,660万t-CO2」(p13)についても、具体的な取り組み方針が示される必要がある。 ちなみに、久里浜に建設される石炭火力発電所では、130万KW2基稼働の発電に対して、726万tのCO2を排出する。ということは、横須賀石炭火力発電所の稼働をストップし、その分を再エネで発電すれば、県の目標の半分の発電ができ、目標の半分のCO2の排出を削減できる。石炭による発電を続けていては、再エネの拡大を阻害することになり、県の目標達成の阻害にもなりかねない。</p>	D	<p>部門別の削減目標の基づく取組のほか、県の施策体系に基づいた県の取組例などを記載しています。</p> <p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
224	ア	神奈川県が「2050年脱炭素社会」の実現を表明したのは2019年である。ならばデータのスタートはここからにすべきだというのが資料の基準年度はすべて2013年である。データ処理がそろわない？2013年が排出量など最大であるから？かもしれないがスタートが違えば2030年の中間目標の50%は変わってしまうのではないかと、疑問である。	D	国の計画策定マニュアルでは、区域施策編の基準年度の時期は、各地方公共団体が任意に設定することができる、また、パリ協定の趣旨を踏まえ、地球温暖化対策計画に即する観点からは、2013年度を基準年度とし、2030年度を目標年度と設定することが望まれるとされていることから、2013年度を基準年度としています。
225	イ	2 緩和策 中期目標達成に向けたシナリオや削減目安 P13について 発電所等のCO2排出量の中に久里浜で稼働中(と稼働予定)の横須賀火力発電所の726万トンという県の総排出の約10分の1に相当する膨大な数字が入っていない。これはデータの正確性を損なうものであり、削減目標計画を根拠から崩し目標到達を阻むものである。 近くに住む横須賀市民として温暖化はもちろん環境、健康問題としても県が脱炭素社会の実現を本気で目指すなら、行政としての対応を示すべきだと思う 2030年までに石炭火力発電所は廃止化石燃料0にするという世界の流れに全く逆行している。国任せにせず自治体として真剣に考えて欲しい。	D	県内の発電所で排出されるCO ₂ は、設備運転部分を除き、各事業所や家庭等の電力消費者側のCO ₂ 排出量で計上しているため、県の排出量に反映されません。 また、県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。 その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
226	イ	2 緩和策 再エネ導入目標 P14と施策体系とKPI P16、P17について 太陽光発電の現在の2030年度の目標815kwが新たな目標では200万kwと大幅に削減となっているのは理解できない。理由を知りたい。太陽光発電の性能も向上し設置価格も安くなっている。何より世界情勢が不安定でエネルギーの自給率が十数%としかないとされる日本ではエネルギーの自給自足は喫緊の重要課題だと思う。県は東京や川崎市の例にならない新規戸建て住宅に太陽光発電を義務付け(補助を付ける)など積極的な施策を実施すべきだと思う。	C	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
227	イ	農業と太陽光発電を組み合わせたソーラーシェアリングについての記述がないが、食料自給率を上げ再エネにも貢献するこの事業を県として支援すべきだと思う。	B	ソーラーシェアリングの普及については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1① 太陽光発電の導入促進(P.38)に記載しています。
228	イ	ゼロエミッション火力発電をこれから推進するような文章であったと思うのですが、グリーン水素が確保される状況にあるのかどうか気になります。これから確保が難しい状況になったとして、やはり無理でしたと原油や原油由来の水素を使う羽目にならないのかも気になります。出来ることなら日本の目標となる政策を打ち出し、生産する資源の明確な太陽光発電電池を使った太陽光発電や洋上風力発電、地熱発電と言った純国産エネルギーを使った発電を進めていただければと思います。	C	県としては、まずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
229	イ	県内の温室効果ガス排出量の削減目標について、「2030年度に向けた中期目標」を「温室効果ガスを2013年度から46%削減」とした国の目標を上回る「県内の温室効果ガス排出量を50%削減」に設定した、積極的な姿勢を評価します。しかし、目標の達成のためには強力な推進策が求められます。とりわけ2020年以降CO ₂ の排出量が増加している「家庭部門」において、自治体としての独自の取り組みを強化していくことが極めて重要です。施策の中心となる「事業所や住宅への太陽光発電の導入促進」については、より実効性のある施策をもって推進をはかるよう求めます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
230	ア	策定素案では、「2050年の目指すべき姿」として、「原子力発電に過度に依存せず、安全で安心な再生可能エネルギー等の導入が進み、エネルギーを安定的に無駄なく利用できる、エネルギーの地産地消の環境が整うなど、脱炭素で持続可能な社会が実現することを目指します」と表現しています。「かながわスマートエネルギー計画」において掲げた「原子力の過度に依存しない」「環境に配慮する」「地産地消を推進する」の「3つの原則」を引き続き堅持し、再生可能エネルギーの導入をさらに推進すべきです。	B	「かながわスマートエネルギー計画」の基本理念等を脱炭素社会の実現という地球規模の課題に対応させるとともに、再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。
231	イ	計画を推進する連携体制に県民や県民団体を入れて、県民の参加・参画を積極的に位置づけることを求めます。2020年度のCO2排出量の部門別構成比において、「家庭部門」は21.1%と2番目に高い割合となっていますが、2020年以降「家庭部門」でのCO2排出量は増加しており、「家庭部門」の主体となる県民や県民団体は参加・参画していくことが必要不可欠です。策定素案では、「地球温暖化防止推進員など多様な主体と連携しながら取り組む」としていますが、より幅広く県民や県民団体の参加・参画、連携が促進されるよう検討を求めます。	B	「家庭部門」の主体となる県民や県民団体が参加・参画していくことについては、大柱Ⅰ、中柱1、小柱3 脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進(P.36)や、大柱Ⅲ、中柱5、小柱1 脱炭素教育の推進(P.46)に記載しています。
232	イ	「過度に依存せず」、「等の導入」、「整うなど」の曖昧な表現は止めて脱原発性、脱化石燃料は必須条件です。 大きな電力会社ではなく地産地消(小さなコミュニティ)の環境を整え持続可能な社会を実現して欲しい。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
233	イ	無暖房の推進を公約に掲げてくださってありがとうございます。エネルギー削減のためにも、断熱等級6以上の義務化を制度化していただきたいです。 より快適な生活、エネルギーを使用削減につながる暮らしのために、制度の作成をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
234	イ	太陽光発電器の設置に興味はあったが情報が少なくわからない点が多い為、もっと情報を発信して欲しいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。太陽光発電の導入を推進していきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
235	イ	「ゼロエミッション火力の推進」は、水素、アンモニアは海外からの輸入に頼り、輸送コストもかかります。結局まだ、化石燃料を使用しているし不確定であり、やめてください。ライフサイクルを確立するまでは、太陽光パネルを推進してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
236	イ	太陽光発電設備の設置義務化に賛成します。太陽光パネルを設置する工務店さんがメリットを感じるようなしくみをつくってください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
237	イ	水素やアンモニアを活用しては、化石燃料利用減少の根本的課題を克服しないままの、見せかけの省エネ政策になっていると考えます。推進しないで、他の再生可能エネルギーへの転換義務を求めます！	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
238	イ	県内(特に南部の区域)では、人口減少と高齢化の影響もあり、老朽化した家屋のエネルギー効率が良くないと感じる。今後、都心部を中心に新築建設が進む中、東京都と同様に断熱等級の引き上げと行政レベルでのサポートがあることでエネルギーロスを減らすことができると感じます。ご検討、よろしく願います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
239	ア	「b 産業の状況」に2023年9月のJFEスチール東日本製鉄所京浜地区の高炉中止について書き込んでください。理由は、高炉からの二酸化炭素排出量はおよそ800万トンほどだと思いますが、これは、神奈川県全体の全排出量の1割強、産業部門のうちの5割強になると思います。これほど大きな削減量となること、雇用などにも大きな影響があることを考えると、「産業の状況」に含まれるべきことだと思います。	A	御意見を踏まえ、P.104に、部門別排出量の主な推計方法を追記しました。
240	イ	16ページに「2021(令和3)年度には、基準年度である2013(平成25)年度から20.1%削減しています。減少した主な理由として、高効率な空調設備への更新などの省エネルギー対策に加え、契約した小売電気事業者の排出係数の減少によるものと考えられます。」とあります。「排出係数」という言葉が初出になります。一般にはなじみのない言葉だと思いますので、注釈をお願いします。世田谷区の「地球温暖化対策地域推進計画」では電力排出係数についてコラムを設けて説明しています。	A	御意見を踏まえ、P.14 表1-9に「排出係数」の注記を追記しました。
241	ア	「オールジャパン」と書いてありますが、オールジャパンでとります、と神奈川県が断言できることなのか、違和感があります。不要ではないでしょうか。	D	地球温暖化防止に向けて、神奈川県だけでなく、日本全体で取り組んでいく必要があることから、「オールジャパン、オール神奈川」としています。
242	ア	「地球温暖化を防止する」とありますが、残念ながら、すでに地球は温暖化しています。また、現在対策をしても、温暖化し続けることも予測されています。以上のことから、「地球温暖化を防止する」ではなく「気候危機を回避する」もしくは「破局的な地球温暖化を防止する」のような書き方のほうが実態に沿うものと考えます。	D	県地球温暖化対策推進条例において、地球温暖化対策の定義として、「地球温暖化の防止」という表現を使用しており、本計画の「対策の方向性」には、緩和策の定義を記載しているため、このままの表現とさせていただきます。
243	ア	「経済・社会など各分野の課題との関連性・相乗効果を重視します」とありますが、「気候変動対策によって地域課題の解決も目指します」という趣旨をつけかわえることを提案します。図にも、SDGsの下に「地域課題の解決」という言葉をつけかわえることを提案します。	A	御意見を踏まえ、「(3)対策の方向性」(P.19)に次のとおり反映しました。 (修正前) 「経済・社会など各分野の課題との関連性・相乗効果を重視します。」 (修正後) 「経済・社会など各分野の地域課題との関連性・相乗効果を重視します。」
244	ア	「オールジャパン」と書いてありますが、オールジャパンでとります、と神奈川県が断言できることなのか、違和感があります。不要ではないでしょうか。	D	地球温暖化防止に向けて、神奈川県だけでなく、日本全体で取り組んでいく必要があることから、「オールジャパン、オール神奈川」としています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
245	イ	<p>「また、県は、県有施設への太陽光発電の導入や公用車の電動化等に積極的に取り組むことで、温室効果ガスの大規模排出事業者としての責任を果たすとともに、市町村や事業者の取組を促す役割を担っています。」とありますが、「太陽光発電の導入や公用車の電動化等」とすると全体を通して「率先行動」を行うというイメージがわかなくなってしまうので、以下のようにするのはいかがでしょうか。</p> <p>県の役割 「県内最大級の事業所として事業活動からの温室効果ガスの排出抑制に取り組む。また、県内からの温室効果ガス排出量削減のため、県民や事業者の省エネ・再エネの利用・省資源等の取組みの支援、仕組みやルールづくり、計画の策定をする」</p> <p>神奈川県地球温暖化対策推進条例では、県の役割をこのようにしています。(第9条4) 「県は、事務事業温室効果ガス排出削減計画に基づき、自ら設置し、又は管理する施設における温室効果ガスの排出の量の削減及び再生可能エネルギーの活用、温室効果ガスの排出の量がより少ない自動車の使用その他の温室効果ガスの排出の量の削減に関する取組を自ら率先して行うよう努めなければならない」こちらを言及してもよいのではないかとおもいました。</p>	A	<p>御意見を踏まえ、「イ 県の役割」(P.21)に次のとおり反映しました。</p> <p>「また、県は、温室効果ガス削減のための自らの率先実行として、省エネルギー対策の徹底、県有施設への太陽光発電の導入や公用車の電動化等に積極的に取り組むことで、温室効果ガスの大規模排出事業者としての責任を果たすとともに、市町村や事業者の取組を促す役割を担っています。」</p>
246	イ	<p>「県民は、地球温暖化問題への関心と理解を深め、日常生活において省エネルギー対策や太陽光発電・EV等の活用を積極的に進めるなど、ライフスタイルを脱炭素型に転換していくことが求められます。」とありますが、地球温暖化問題への関心と理解を深めなければならないのは、県・事業者も同じです。県・事業者に対しても同様に関心と理解を深めるべきことを記入をお願いします。</p> <p>以下のようにするのはいかがでしょうか。</p> <p>「県は、県職員が地球温暖化問題への関心と理解を深めるように必要な教育を行い」 「事業者は、従業員が地球温暖化問題への関心と理解を深めるように必要な教育を行い」</p> <p>神奈川県地球温暖化対策推進条例では、事業者について以下のようにしています。(第48条の3) 「事業者は、その従業員に対して、地球温暖化対策に関する必要な教育を行うよう努めなければならない。」</p>	B	<p>県職員への意識啓発については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱4 ① 職員の脱炭素の自分事化(P.49)に記載しています。 事業者の従業員への意識啓発については、今後の取組の参考とさせていただきます、業務部門の取組を推進していきます。</p>
247	ア	<p>「イ 対策別の削減目安」のところに、各部門の電力のCO2排出係数の改善による削減量を明記してください。 “対策”による削減とはいえないかもしれませんが、発電事業者の対策ともいえると思います。</p> <p>電力の発電のCO2排出係数の改善による削減量を明記することであと、どういふ施策でどれくらい削減しなくてはいけないのかが明確になります。 さらに、国の施策による削減見込みについても試算すると、さらに、県がどのような施策をしなければいけないのかがより明確になります。ご検討ください。</p>	D	<p>電力事業者の取組によるCO2排出係数の改善も踏まえた削減量を見込んでいますが、実際には、各主体の取組や県の支援などの相乗効果もあり、明確に主体ごとの削減効果を分けて示すことは困難なため、計画に記載したとおりの「削減目安」を記載しています。</p>
248	ア	<p>「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進のほか、積極的な再生可能エネルギーの利用・導入など、電力の脱炭素化により、40～45%程度の削減を見込んでいます」のところですがゼロエミッション火力によって2030年までに何トンの削減を見込んでいますか？%にあらわれてくるほど、大きいものでしょうか？ むしろ、「対策」ではないかもしれませんが、発電時のCO2排出係数の改善が大きいのではないのでしょうか。また、JFEスチールの高炉中止、また、エネオスの脱炭素対策など大企業の削減分が大きいのではないのでしょうか。排出係数についてとJFE高炉休止による削減分については明記してください。</p>	D	<p>電力事業者の取組によるCO2排出係数の改善や県内の大規模排出事業者の生産設備の休止も踏まえた削減量を見込んでいますが、実際には、各主体の取組や県の支援などの相乗効果もあり、明確に主体ごとの削減効果を分けて示すことは困難なため、計画に記載したとおりの「削減目安」を記載しています。</p>
249	イ	<p>31ページで太陽光200万kW以上を目指すのとありますが、住宅やビル・工場、駐車場などへの屋根置きで何件、ソーラーシェアリング(営農型)で何件を見込むのかなどの表現をしてください。どのくらい増やさなければならないのかイメージがわかりません。</p> <p>51ページの指標についても同様です。</p>	C	<p>太陽光発電の導入目標について、住宅等の内訳は定めていませんので、全体の中で目標達成を目指してまいります。</p> <p>なお、太陽光発電設備を設置する住宅戸数の目標などは定めておりませんが、緩和策のKPIでは、新築一戸建住宅に占めるZEHの割合を目標として設定していますので、毎年度、温室効果ガス排出量やKPIの状況を踏まえ、必要に応じて施策の見直しを行いながら取り組んでまいります。</p>
250	イ	<p>「県内の温室効果ガス排出量の約5割は産業・業務部門から排出されており、ヒートポンプやガスコージェネレーション、エネルギー・マネジメント・システム(EMS)の導入などにより、事業者の省エネルギー対策・電化・スマート化を更に推進することが必要です。」とありますが、とくに業務部門においては建築物の省エネ(高断熱・高气密化)と使用機器の省エネ型への更新(買い替え)について書き込んでください。</p>	A	<p>御意見を踏まえ、大柱Ⅰ、中柱1、小柱1 事業者の省エネルギー対策等の促進(課題)(P.35)に次のとおり反映しました。</p> <p>(修正前) 「ヒートポンプやガスコージェネレーション、エネルギー・マネジメント・システム(EMS)の導入などにより」 (修正後) 「LED照明や高効率空調機器への更新、ヒートポンプやガスコージェネレーション、エネルギー・マネジメント・システム(EMS)の導入などにより」</p> <p>なお、建築物の省エネについては、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しております。</p>
251	イ	<p>事業活動温暖化対策計画書制度の強化に賛成です。キャップ&トレード制度の導入をお願いします。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、産業部門の取組を推進していきます。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
252	イ	「省エネルギー改修に対する支援や普及啓発」は、神奈川県ホームページや、県庁に置くチラシで普及啓発してもなかなか県民に届かないのが現状です。省エネルギー改修を行う業者さん、中小企業のみなさんに気候変動についての関心と理解を深めることが重要だと思います。すでにセミナーなども実施されているところですが、より「リーチアウト」を県のほうから行うことが重要だと思います。	B	事業者への省エネルギー改修に対する普及啓発に関しては、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の推進(P.35)に位置付けているため、引き続き脱炭素に関するセミナーを実施するなどし、意識啓発を行っているほか、工業団地や大型商業施設を対象に、太陽光発電に関するアンケート調査及びアドバイザー派遣等を行うブッシュ型の広報等に取り組んでいきます。また、住宅の省エネルギー改修に関する支援や普及啓発については、ZEHや既存住宅省エネ改修に対する補助制度や、工務店向けZEHセミナーを実施しており、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に位置付けているため、引き続き省エネルギー対策の推進に取り組んでいきます。
253	イ	「脱炭素に対する意識を高める施策として、次代を担う若年者に対する実践的な教育や、企業、団体、研究機関等と連携したイベント等普及啓発のほか、事業者や地域と連携した環境配慮行動に対する取組など、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組を展開します。」とありますが、922万人いる県民の意識を高めるのは容易ではありません。まずは、優先順位としては、5万人規模である脱炭素施策を担う県の職員の方々の意識を高める必要があります。さらに、同様に県の政治になう県会議員の方々の意識も高める必要があると思います。県庁職員に限らず、さまざまな県の公務員のみなさまに一回の講義でなく、月一回のような継続した勉強会を開催し、県会議員の方にもご参加いただいたり、存在するものでかまわないと思うので、動画の視聴をしてもらうようなしくみをつくる必要を感じます。	C	県職員への意識啓発については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱4 ①職員の脱炭素の自分事化(P.49)に記載していますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
254	イ	工務店、不動産業、金融業など脱炭素に関わる業種(すべての業種になるとは思いますが)のみなさんにも、脱炭素に関する講習を受けていただきたいです。	B	県職員への意識啓発については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱4 環境全般に配慮した取組(P.49)に記載しています。また、事業者の省エネルギー対策等については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱1 事業者の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、セミナーによる意識啓発なども行っていきます。
255	イ	大きな二酸化炭素削減につながる「電気の再エネ調達を自然エネルギー由来にすること」を推進するために、転居届および転入届の窓口事務で「自然の電気の説明、どこでかえるかの情報提供」を行うことが重要だと思います。また、年に数回でもいいので、回覧板でも情報提供をお願いしたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
256	イ	「自宅や事業所へのEV普通充電設備やV2H充電設備の整備を支援するとともに、住民の合意形成が難しい共同住宅への整備を促進するための普及啓発を行います。」とありますが、普及啓発ではスピード感をもった普及が期待できないと思います。(普及はこれまでもしてきました)東京都では、2030年までに都内での純ガソリン車、純ディーゼル車の新車販売を禁止すると発表しています。また、2025年からEV充電器の一定規模の設置が都条例により義務付けされます。神奈川県でも検討をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。
257	イ	公共交通機関の利用を拡大する施策として、神戸市では休日に買物などで増加するマイカーから公共交通への転換を図るため、子どもの運賃について、大人が同伴する場合に大人一人につき小学生以下2人まで市バス・地下鉄の料金を無料にするそうです。公共交通の利用を促すと共に、将来の乗客となる子どもたちに、幼い頃から市バスや地下鉄に慣れ親しんでもらうのが狙いです。神奈川県でも検討をお願いします。参考資料: https://www.wwf.or.jp/activities/lib/5024.html	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。
258	イ	「事業所向けには、自家消費型の太陽光発電の導入に対する支援を行うとともに、住宅向けには、初期費用ゼロで太陽光発電を導入する事業(住宅用0円ソーラー)に対する支援や、購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入する事業(共同購入事業)を民間事業者と連携して実施します」とありますが、0円ソーラーはいまでも推進されていますが、利用が大きく拡大していません。その原因は、業者への信頼が得られていないというのがあったと聞きました。太陽光発電設備の設置が義務化されれば、0円ソーラーは強力な選択肢として工務店から施主への説明がなされるものと思います。義務化との組み合わせで効果の高い制度へと強化をお願いします。共同購入についても同様です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
259	イ	「2030年代後半にピークを迎えることが想定される太陽光パネルの大量廃棄に備えて、国の検討状況も注視しながら、リユースやリサイクルについての普及啓発等を行います。」太陽光発電設備に反対する方々が心配されているのがパネルの廃棄問題です。ピークがくる前にできるだけ早くリサイクルおよびリユースのルートを確立させることが必要です。国へ法制化もはたらきかけてください。条例の整備も早めの検討をお願いします。東京都では一般社団法人太陽光発電協会と協定を結んでいます。神奈川県でも同協会と協定を結び、太陽光発電設備の普及をはかってください。参考: 東京都と一般社団法人太陽光発電協会との協定 https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/12/02/12.html	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
260	イ	太陽光発電設備の普及も大事ですが、「太陽熱温水器」の普及も同様に重要だと思います。炊事とお風呂のお湯が太陽がつくってくれるため効率がよいです。今後太陽光発電設備についての施主への説明義務がはじまるときに、太陽熱温水器についても同じ重さを持って推進・推奨するようにお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。再生可能エネルギーの導入を推進していきます。
261	イ	「企業等に対しては、再生可能エネルギー電力を販売する小売電気事業者と利用者のマッチングや、再生可能エネルギー電力を安価に調達する取組を実施するとともに、「再エネ100宣言RE Action」への参加を呼びかけます」とあります。企業にはまず、100%再エネ電気の購入を優先的に検討する義務づけをするなどの制度の検討をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。産業・業務部門の取組を推進していきます。
262	イ	「家庭の再生可能エネルギー由来電力の利用促進」ですが、グループ購入で価格を下げることも重要ですが、まず、転居・転入の際に、再エネ電気購入の意義と選択肢(再エネ100%プランをもっている電力会社のリスト)の提示をすることを提案します。また、年に数回、再エネ100%プランをもっている電力会社への切り替えを促すチラシを回覧版でまわすなどの告知活動が必要だと思います。また、集合住宅のオーナーに向けての研修も行うといいと思いました。「我が家の電気は再エネです」のようなステッカーの配布も有効だと思います。そういうのを目にふれさせるのが重要だと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。
263	イ	水素について、活用を拡大していく必要があると書かれていますが、ほんとうにそうでしょうか？まだ、日本には、再エネで水素をつくるほど再エネがありませんし、いまから水素の活用を考え、需要を増やすことを考えるより、いまある技術を優先させたほうがいいのではないのでしょうか。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。水素社会の実現に向けた取組を推進していきます。
264	イ	「ガスコージェネレーションやヒートポンプなど、熱を効率的に利用する機器や技術に対する導入支援を行います」とありますが、2050年までにゼロカーボン、完全に脱化石燃料を目指さなければならないとすれば、「ガス」コージェネを支援すべきではないのでしょうか？	C	電化による対応が難しい高温域の熱需要の脱炭素化を進めるためには、当面はガスコージェネレーションが必要と考えております。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
265	イ	吸収源対策の課題として以下の二つがあがっています。「吸収源としての森林を健全な状態に保つことや、木材利用の推進により植え替えなど森林の若返りを図ることで、将来的にCO2の吸収量を向上させる必要があります。」「また、農地土壌中の炭素貯留量を増加させる取組も必要です。」これに以下を加えることを提案します。街路樹や公園の樹木など都市部にある樹木の保全と施設の敷地内の緑比率を向上させることも必要です。また、「ハaryana市に申請すると、家の近くの道端や公共施設区域内の空き地、街路樹の足元の植え込みなどを利用して、農園化してもいいという許可証を出してくれる*」そうです。神奈川県でも検討をお願いします。 *出典 https://parismag.jp/paris/10742	B	都市公園や街路樹等の整備については、大柱Ⅲ、中柱5、小柱3③ 環境に配慮したまちづくりの推進(P.47)に記載しています。
266	イ	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)を適正に運用することで、第一種特定製品(業務用冷凍空調機器)に使用されているフロン類の適正な管理及び充填回収を推進します。」とありますが、フロンの回収率はここ20年40%程度となっており、改善されていません。(参考: https://www.env.go.jp/press/press_00983.html)これは、同じようにやっているのは回収率があがらないことを示していると思います。神奈川県では、フロンの回収について、より強い規制的手法を検討してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。フロンの排出抑制の取組を推進していきます。
267	イ	メタンについて、「畜産分野における温室効果ガス(メタン)発生の削減に関する技術開発に取り組みます。」とありますが、牛肉については、メタンの問題だけでなく、二酸化炭素排出も、鶏肉や豚肉よりも格段に大きいので、非推奨(食べる量、回数を減らす)にしていきたいと思います。まずは、公共施設での提供をやめていき、給食からもやめていくような措置を検討してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
268	イ	「地球温暖化対策は、今後、長期にわたって取り組んでいくべき課題であるため、次世代を担う青少年に向けた地球温暖化対策に関する教育や、専門性を有する人材の育成が必要です」とありますが、いま、地球温暖化対策をになっている人々…教員を含む公務員への教育が急務です。	B	県職員への意識啓発については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱4 ① 職員の脱炭素の自分事化(P.49)に記載しています。教員に向けた取組については、大柱Ⅲ、中柱5、小柱1脱炭素教育の推進(P.44)に記載しています。
269	イ	地域工務店や化石燃料産業、電力会社の職員への地球温暖化対策の教育をぜひ、考えてください。	B	事業者の省エネルギー対策等については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱1 事業者の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、セミナーによる意識啓発なども行っていきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
270	ア	「かながわ脱炭素推進会議」が初出です。脚注などで説明を加えてください。また、かながわ脱炭素推進会議のウェブサイトを見ましたが、令和3年度事業計画以降の情報が見つかることはできませんでした。	A	御意見を踏まえ、次のとおり「かながわ脱炭素推進会議」の注記(P.47)を追記しました。 「かながわ脱炭素推進会議」は、「2050年脱炭素社会の実現」に向け、企業、大学、自治体、金融、団体・県民など産学官金民の地域の様々な主体との連携・共創の取組を促進することで、地域からの脱炭素の推進を目指すことを目的に令和5年4月1日に設置したものです。
271	イ	「環境に配慮したまちづくりの推進」に関しては、国内にも海外にもいろいろな先進事例があります。 ICLEI ジャパン(「持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会」:持続可能な未来の実現に取り組む2,500以上の都市や地域からなる国際的なネットワーク)に参加するなどして、国内、海外の先進事例の情報を入手して、参考にしてください。 たとえばこのような報告書がでています。 ゼロ・カーボン・シティを実現するには—ヨーロッパ編—マルメ・フライブルグ https://japan.iclei.org/ja/publication/zero-carbon-city-in-eu-2021/	C	今後の取組の参考とさせていただきます、脱炭素のまちづくりの取組を推進していきます。
272	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
273	イ	県有施設のZEB導入について、「ZEB」とあるのですが、ZEBについては以下の4種があります。 『ZEB』使うエネルギー、創るエネルギープラスマイナスゼロ Nearly ZEB 創エネと省エネで2013年度省エネ基準相当のビルの25%以下まで削減(75%減らす) ZEBready 省エネで2013年度省エネ基準相当のビルのレベルから半分まで削減(創エネなし) ZEB oriented 10,000m2の建物について、2013年度省エネ基準相当のビルのレベルの60%、70%程度の省エネのビル(4割、3割減らす) 本文には県有施設については「省エネ」と「創エネ」を組み合わせ、原則として施設全体で脱炭素化するともあり、『ZEB』を意味しているように聞こえます。 もしそうでしたら、『ZEB』の表記とともに、国が定めた4種のZEBについて、脚注で説明をお願いします。	A	県有施設のZEB化については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱1 県有施設の省エネルギー対策の徹底(P.48)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。
274	イ	県有施設においては、『ZEB』にすることを義務づけし、立地条件や、規模により『ZEB』にできないときは、理由を公開し、説明会を開くなどしてください。	C	県有施設の省エネルギー対策を推進するため、「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づき、県有施設の新築及び建て替えに当たっては、「省エネ」と「創エネ」を組み合わせ、原則として施設全体で脱炭素化するZEBを導入しますが、その種類については個別案件ごとに敷地条件等を踏まえて検討しているため、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
275	イ	地球沸騰化と言われ、きょうも11月とは思えない気温です。危機感はずっと施策を作られる方々も共有されていると思います。本当に、私たち人類の危機です。一緒にこの状況を変えませんか？市民として一緒に新しい時代をつくっていくことに協力したいです。 太陽光発電の設置義務化の検討に賛成します、どうか早急に進めましょう。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
276	イ	こんなに異常気象が続いている中、再エネと省エネを推進することがCO2削減に一番効果的だと思います。 水素やアンモニアは作るのに大量のCO2を排出するとか。海外で作るから自分たちはCO2を排出していないというのではCO2削減にならない。さらに輸入してくるのにもCO2排出します。こんなことで地球温暖化対策といえるのでしょうか？ 未来のことを考えた対策をしてください	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
277	ア	2030年度までにGHG50%削減 上記項目に関しての意見 50%が野心的=困難な目標であることは間違いないですが、十分な目標であるとは言えません。当然ご存じだと思いますが2030カーボンハーフは世界平均の話であり、世界第5位の排出国である日本は平均以上の取り組みをする必要があることは明らかです。目標を立てるのであれば根拠のない国の基準を踏襲するのではなく科学的に整合した目標設定を行うべきです。具体的には2030年60%削減を目指してほしいです。 私は今38歳で人生100歳時代なのであれば2080年まで生きるかもしれません。私の息子は3歳で2050年にまだ30歳です。今の世代がこの問題に対応できる最後の責任世代です。とにかく科学に従った目標を。やると決める以外にそもそも選択可能な道はないと認識しています。ご検討ください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
278	イ	取り組みの方向性 上記項目に関する意見です。 水素やアンモニアの活用「ゼロエミッション火力」を活用する計画ですが、周知のとおり水素やアンモニアの原料、生成、輸送からCO2が発生し、燃焼時にCO2が出ないだけで全くゼロエミッションと言えるものではありません。さらに石炭火力に混焼する程度で多少の排出削減になることはあっても排出をゼロにするものではなくありません。さらに技術的に確立したものでなく早急に活用できるものでもありません。またコストの課題がクリアされる見通しも立っておらず経済的にも現実的ではありません。このような不確実・不十分なものを目標達成の有手段として置いておくことは計画の実現性を下げることです。今すでに入手可能で経済的にも成り立つ再生可能エネルギーの最大導入を急ぐことが最重要だと考えます。さらに言えば「ゼロエミッション火力」はそもそもその言葉自体がグリーンウォッシュ的であり行政が認め推進するものではありません。国の方針に無批判に追随するだけではなく科学的に意味のある目標を立ててください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
279	イ	正直、感情的なことを言えば、ゼロエミッション火力が温暖化対策として語られることの異常な無責任さに腹が立ちます。本気で言っているのでしょうか。何も考えず国に追従しているのでしょうか。本当にこれが有効な対策だとお考えなのでしょう。もし本気なのであればタイムラインを明確にし、かつこの方法による削減寄与量を明確にし、科学的に妥当性を示してください。そうでなければただの現実逃避です。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
280	イ	太陽光パネルの使用を増やしてください。 川崎市民より。	B	太陽光発電の導入促進については、大柱Ⅱ、中柱1 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大(P.38)に記載しています。御意見は今後の取組の参考とさせていただきます、太陽光発電の導入促進に取り組んでいきます。
281	ア	削減目標について、2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。 「できる範囲で」の考え方では、間に合わないフェーズと感じています。 都市での異常気象は増えており、多くの住民に被害が出ています。 すでに温暖化によって海に沈んでしまっている国もあります。 港町である横浜も例外なく、温暖化によって沈んでしまうエリア、影響を受けるエリアがあると思います。 温暖化の影響を都市として真剣に考えている、という姿勢を見せてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
282	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成です。早期実現をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
283	イ	マンションなど、管理組合の総意を得ないと難しい場合は、ポータブル太陽光発電装置に対する助成金も出してほしいです。 太陽は天候に左右されるものの、安定して存在する貴重なエネルギー源です。 ぜひ、いろんな人が活用できるような政策を期待しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
284	イ	ゼロエミッション火力に使われる水素やアンモニアは化石燃料由来です。または、原発を稼働させて生産する技術もあると思います。 これらは決して環境に配慮した発電方法とは言えません。推進しないでください。 また、ゼロエミッションではない方法を、勘違いされるような呼び名で浸透させるのはやめてほしいです。 正しい教育をお願いします。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
285	ア	<p>温暖化計画で大事な温室効果ガス削減目標についての意見です。国よりも目標の高い50%となっておりますが、神奈川県には削減できるポテンシャルがあると思います。川崎市や横浜市という大都市がありますが、愛知県ほどの工業都市ではなく、JFEスチールの高炉の廃止も決定しています。専門家が算出された削減可能な目標値として66%(2013年度比)とされています。日本全体で50%(46%)削減するなら、削減可能な地域はもっと削減をしなければ全体で削減できません。計画をしっかり検討してくださっている神奈川県の対策に、50%以上の野心的な目標、66%を目標にしてください。宜しく願い致します。</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
286	ア	<p>ロードマップは、 ・XXをXXまでにする というタイムラインを表すものだと思います。</p> <p>すくなくとも、国の法律で、2025年から新築住宅の断熱等級4の義務化、30年に断熱等級5が義務化予定、など書き込めると思います。</p> <p>でも、国の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(本編)」にもロードマップのってないし、ここでは無理して掲載しなくてもいいのでは。</p>	D	<p>ロードマップについては、施策体系に沿って記載した県の取組例をわかりやすくお示しするため、部門別に整理しています。</p>
287	イ	<p>神奈川県知事の公約「無断房住宅の推進」にもあるように、断熱等級6,7の住宅を増やす仕組みを作ってください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。引き続き、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。</p>
288	イ	<p>断熱等級を6、7の義務化にしてほしい。</p>	C	<p>建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、県としては、ZEHやZEBの普及を図ることとしています。また、断熱等級6・7の義務化については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
289	ア	<p>神奈川県の2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
290	イ	<p>新築住宅、ビルの太陽光発電設備設置の義務化</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
291	イ	<p>太陽光発電の設置義務化は再エネ利用を進める上でとても重要だと思いますが、そのプロセスの中でしっかりと説明をして欲しい。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
292	イ	<p>太陽光パネルを設置して、その後、処分するときに、廃棄物とならずにしっかりリサイクルされるような仕組みを作ってください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
293	イ	<p>太陽光発電設備の義務化に大賛成です。必要不可欠な施策であり、本当に早期に実現する必要があります。これを義務化しなければ2030年に新築住宅6割という国の目標を達成できません。ぜひ早期に進めて下さい。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
294	イ	<p>太陽光の発電設備の義務化の検討、賛同します。義務化の時期はいつ頃を検討されていますか？ 東京や川崎の開始時期と合わせて2025年や翌年から始めるといいなと思いました。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>

整理 No.	意見分類	意見の概要	反映区分	県の考え方
295	イ	ゼロエミッション火力については実現の目処が立っておりません。水素もアンモニアも海外で化石燃料からつくられているため、日本に輸送してくる時のCO2排出も大量です。ライフサイクル全体で見れば排出削減効果がほぼ見込めないため、推進しないで下さい。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
296	ア	我が家は横浜市です。11月に入っているのに最高気温が26℃。天気予報では熱中症予防のお知らせ。ベランダのプランターには朝顔が咲いています。9月、屋外イベントに1日参加したら、楽しいどころか猛暑で命の危険を感じました。計画の見直しを毎年していただけますか？実施状況や気候状況を踏まえた微調整でもかまいません。数年単位では変化に対応しきれないのではないかと思います。県の中で先進的な取り組みをしている川崎市などを参考に検討いただけますよう。いつもお仕事ありがとうございます。	D	本計画は、本県における地球温暖化対策に関する基本的な計画であり、毎年度の改定は行わない予定ですが、P.83「2 進行管理」及び「3 計画の見直し」に記載のとおり、毎年度、部門ごとの排出量を推計するとともに施策に関する指標の達成状況も把握した上で、改善すべき施策等を整理します。また、中間年度の2027年度に必要な見直しを行うとともに、社会情勢や課題などを踏まえ、必要に応じ適宜、計画の見直しを行うこととしています。
297	イ	太陽光パネル設置義務化を是非実施してください！大賛成です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
298	イ	ゼロエミッション火力を推奨しないでください	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
299	イ	ZEB化について、国の定めるZEBには断熱等級やエネルギーの自給について不十分なものがあります。本当の意味でのゼロエネルギービルの実現を明文化してください。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.161に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
300	イ	家庭から出るごみの3割を占める生ごみについて具体的な対策を講じてください。水分を多く含むものを燃焼するのは明らかに不合理です。家庭でのコンポスト等の推進や別回収を行うのたい肥化・メタン化など国内にも事例は多いです。実施策と行うのは市区町村だと思えますが、県として方針を出すことに意味があると思えます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。廃棄物部門の取組を推進していきます。
301	イ	国の基準では不十分です。家庭の断熱については等級6以上の義務化をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
302	イ	太陽光発電の設置義務化について、是非推進をお願いします。先行自治体の実施状況を踏まえとありますが、2025年以降の計画検討になるということでしょうか。あと数年でカーボンバジェットを使い切るという現状において、どうせ実施するなら早くないと意味がありません。住宅は建ってから排出を行うものです。今建てるものから変えていかないと当然2030年の削減量に貢献しません。一刻も早い実施の決断を期待します。そして日本中に義務化の流れをつくってください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
303	イ	GHG発生抑制だけでなく土壌への炭素貯留についても研究の支援と技術の確立をお願いします。	C	土壌への炭素貯留における取組は、大柱Ⅲ、中柱2、小柱1グリーンカーボン(森林・農地でのCO2吸収源対策)の促進(P.42)に記載しています。なお、研究支援や技術の確立については、今後の取組の参考とさせていただきます。
304	ウ	緑地保全・緑化推進に関してですが、緑を樹林・芝生・湿地など適切に区別しそれぞれの持つ生態系サービスを明文化し、その理由ごとに保護育成の目標を定め、計画を作成していただきたいです。多くの自治体では明確な推進根拠をもたないまままだ漠然と「みどり率」の向上を掲げ、質と成果の評価もしないまま感覚的に定めているのみに見えます。緑の再評価とその必要性の再定義をぜひ県として行っていただきたいです。	E	緑地保全・緑化推進については、大柱Ⅲ、中柱5、小柱3③環境に配慮したまちづくりの推進(P.47)に記載しています。なお、緑を樹林・芝生・湿地など適切に区別しそれぞれの持つ生態系サービスを明文化し、保護育成の目標を定めることについては、今後の取組の参考とさせていただきます。また、緑地等の量と質については、各市町村の緑の基本計画で評価しているほか、県全体のみどりについては、かながわ生物多様性計画において、広域的な緑地保全を通じた生態系の多様性の保全について定めています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
305	イ	温暖化への適応策として都市の樹木・木陰は生活のため、歩ける街のために必須なものとなっていきます。明確に樹木の保護方針を打ち出してください。	C	「かながわ生物多様性計画」において、生態系に応じた自然環境の保全について定めているほか、各種緑地保全制度やトラスト緑地の運用及び市町村が策定する緑の基本計画等との連携により広域的な緑地保全に取り組んでいます。これらを踏まえ、いただいた御意見につきまして、今後の取組の参考とさせていただきます。樹木の適切な維持管理に取り組んでいきます。
306	イ	農業に関連する温暖化リスクとして明記されていないものに、世界規模での食糧生産の変化があります。日本は農産物の輸入に頼っており非常に脆弱です。食糧安全保障は最大の気候適応策です。品質や現状生産の維持に加え、飼料や種子も含めた自給率の向上と域内流通・地産地消の強化を掲げてください。	C	いただいた御意見は、国の影響評価報告書では産業経済分野の小項目「海外影響」に該当しますが、P.62に記載した神奈川県での抽出基準には当てはまらないため、本計画には記載していません。なお、御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
307	イ	普通種も含め気候の影響を把握する必要があると思います。市民参加型のモニタリングなど基礎情報の収集に関する計画を立てていただきたいです。また気候危機と同様に生物多様性も危機に瀕しています。両課題が足並みをそろえて改善に向かうよう、気候対策を取る際は生態系の視点からも必ずチェックを行うような理念と体制を構築をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。環境省アプリを活用した県民参加によるかながわ生きもの調査等の推進に取り組んでいきます。
308	イ	●建築物の断熱義務化 室内を一定温度に保つ断熱の義務化を速やかに行ってください。	C	建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、県としては、ZEHやZEBの普及を図ることとしています。また、断熱の義務化については、今後の取組の参考とさせていただきます。
309	イ	●石炭火力発電所の廃炉 火力発電所を稼働させている限り、地球沸騰化は止められません。発電所の廃炉はもちろん、新設計画の中止も急務です。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
310	イ	●再生可能エネルギーへの転換 太陽光などのエネルギーへのシフトを早急に進める仕組みが必要です。再生可能エネルギー電気代の値下げや電力乗り換えキャンペーンなどを行っていただきたいです。	B	再生可能エネルギー由来電力の利用促進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱2 再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)に記載しています。
311	イ	設置義務化に賛成です。資源のない日本で、これから先は太陽光を活用していき、これ以上化石燃料に依存する社会から脱却して欲しい。それを大きな人口を抱える神奈川県もぜひ積極的に進めて欲しいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
312	イ	電気自動車ユーザーが増えるような取り組みをもっと行なってもらえると良いと思います。駐車場の割引や優待など。電気自動車はまだまだユーザーにとって遠い存在の印象なので、もっと身近に感じられる機会や価格面でのサポートがあると良いです。	B	EVの導入促進については、大柱Ⅰ、中柱2、小柱1 電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)の導入促進(P.37)に記載しています。
313	イ	家庭や職場からゴミとして扱われて廃棄されるもので、まだ利用可能なものをしっかりとリサイクルやリユースしていくような仕組み作りを進めて欲しいと思います。まず、ゴミの処理については、各自治体バラバラですが、それにより市民の分別に対する知識も浸透していないと思います。神奈川県内ではゴミの回収分別方法を統一し、各自治体でリサイクル方法などを共有して、良いものをどんどん取り入れる姿勢が必要だと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。廃棄物部門の取組を推進していきます。
314	イ	素案に書いてある通り、再生可能エネルギーの導入を拡大するためには、事業所や住宅への太陽光発電の導入を促進することが最も有力な手段だと思います。ですので、太陽光発電設置義務化に賛成です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
315	イ	事業所向けの自家消費型の太陽光発電の導入に対する支援、住宅向けの初期費用ゼロで太陽光発電を導入する事業(住宅用0円ソーラー)や、購入希望者を募り一括して発注する(共同購入事業)を民間事業者と連携して実施するのはとてもいいと思います。それに加えて、我家でも自宅への太陽光発電設備を検討していますが、現状申請できる補助金がありません。神奈川県内にある既築の戸建ての数を考えると、太陽光発電を設置する際の補助金をもっと増やして、広報を行い、既築の戸建て住宅への太陽光設置を推進していただきたいと思っています。	C	戸建て住宅への太陽光設置の推進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1 再生可能エネルギーの導入促進(P.38)に記載していますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
316	イ	県の「既存住宅省エネ改修事業費補助金」は個人が申請するようになっていますが、提出書類の多さ、難解さ、手続きの制限の多さに、申請がかなり難しく、設置自体を諦めようかと思ってしまう。もっと申請手続きを簡略化して、一般の県民が申請しやすい制度にしていけたら、申請も増えると思います。どうぞよろしく願います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
317	イ	「ゼロエミッション火力」の推進について書かれていますが、「ゼロエミッション火力」については、実現の目処もたっていません。水素もアンモニアも海外で化石燃料からつくられます。日本に輸送してくるときの排出も大量です。ライフサイクル全体で見れば、排出削減効果がほとんど見込めません。推進すべきではないと思いますし、脱炭素を目指す戦略の中にこのような技術を入れるのは不適切ではないかと思えます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
318	ア	2030(令和12)年度までに県内の温室効果ガス排出量を△50%削減(2013年度比)する、という目標は、国の目標値より高いことは理解できるが、国際的には60%を設定するのが当然の役割だと考える。再考をお願いしたい。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
319	イ	2030年の削減目標において、運輸部門の対2013年比▲24%は、他の部門に比べると低い設定に見える。この理由はどのようなことにあるのか聞かせてほしい。	A	御意見を踏まえ、P.103の資料編2(1)【参考】2030(令和12)年度における部門別排出量の主な推計方法として、参考に使用した資料等を記載しました。なお、今回の中期目標は、国の推計資料等を参考に、50%をバックキャストに設定し、それぞれの部門ごとの排出状況や特徴を踏まえて設定しています。
320	ウ	改定前の計画値と実績値とを比較すると、5%前後未達成の項目が目立つ。未達成の要因、理由についてどのように考えているかを聞かせてほしい	E	例年、現行計画における重点施策の進捗状況については、ホームページで公表しています。改定後の計画においても、引き続き、施策に関する目標の達成状況を公表するとともに、施策等の改善に活かしていきます。
321	イ	電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進は、温室化状況を改善することにはつながらないと考える。再生可能エネルギーの利用を軸に、火力発電を直ちに止める姿勢を示してほしい。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
322	イ	運輸部門の削減率が非常に低いと思います。脱炭素のためにEV車を購入したいと思っていますが、EV充電設備の設置が十分でないため、バッテリー切れが心配で購入に踏み切れません。安心してEV車を購入できるよう、自動車会社と提携するなどして充電設備のインフラを整えてください。	B	充電環境の整備については、大柱Ⅰ、中柱2、小柱1② 充電・充てん環境の整備(P.37)に記載しています。
323	イ	公用車はもちろん、バス、タクシー、トラック等の電動車化を進めてください。	B	EV・FCVの導入促進については、大柱Ⅰ、中柱2、小柱1 電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)の導入促進(P.37)に記載しています。
324	イ	バスやタクシーの車体にEV車であることを大きく明記し、エコに関心のある一般市民が車種を選べるようにしてほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。運輸部門の取組を推進していきます。
325	イ	ZEBの定義はいろいろあり曖昧です。断熱だけでは完全なZEBとするのは難しく、住宅でいう断熱等級6以上と太陽光発電設備設置義務化をセットで進めてください。できることを全部やらないと、地球温暖化対策は間に合いません。この先、どのような異常気象が起こるかわかりません。せつかく作り上げた、港湾部の住宅、企業誘致、商業施設が、10年と持たなくても良いのですか？ 長期的な目線で、先を見ながら、今できる最善最大の対応を期待しています。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
326	ア	<p>神奈川県は2013年比で2030年の目標が50%削減になっています。これを野心的と書いてありますが、温暖化対策の国際ルールである「パリ協定」は産業革命前からの気温上昇を2度より低い1.5度に抑えることを目標にしました。しかし、地球の平均気温は既に1.1度上昇してしまっています。上昇幅の余裕はわずか0.4度しかありません。IPCCの目標は、全世界の目標です。日本は、CO2排出量が世界第5位です。これまでにたくさんCO2を排出してきています。先進国の一員であり、技術のある日本は、発展途上国より削減量を増やす義務があります。</p> <p>また、国内に目を向けても神奈川県には脱炭素先行地域があります。神奈川県は、脱炭素において他の地方自治体のリーダーであってほしいです。</p> <p>ですので、目標をもっと高く掲げ、60%以上にすべきだと思います。(産業技術総合研究所の方によれば、神奈川県は2013年比で66%の削減が可能とのことです。)</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
327	イ	<p>2050年までにネットゼロを目指すなら、これから作る新築ビルではすべて、Nearly ZEB, ZER Ready, ZEB Oriented は排除し、「ほんものの」ゼロエミッションビル「ZEB」を目指してほしいです。現在は垂直型や膜型の太陽光発電も可能です。高い断熱性能の基準を設定することによる省エネも利用して、「ほんものの」ZEBに挑戦していただきたいです。</p>	C	<p>建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
328	イ	<p>日本は夏は蒸し暑く、冬は底冷えする気候ですが、建築物の断熱基準は諸外国よりも緩くなっています。</p> <p>住居が適温かどうかは、健康を左右しますし、基本的な生存権に直結します。断熱基準が低いことで、暮らせる室温にするためには余計に空調費用が嵩んでしまう構造となっており、効率も経済性も悪く、当然環境にも良くないです。</p> <p>早急に、断熱等級6以上の義務化を実現してください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。</p>
329	イ	<p>電動車から“ハイブリッド”は除外してください。ハイブリッドはガソリンを使います。</p>	D	<p>計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。</p>
330	イ	<p>せっかく県内には日産自動車の事業所が複数あり、協力関係にあるのですから、インフラも含めた、さらなるEV化を共に積極的に進めてください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。運輸部門の取組を推進していきます。</p>
331	イ	<p>ZEBは、使うエネルギー、創るエネルギープラスマイナスゼロのほんものの『ZEB』を目指してください</p>	C	<p>建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
332	イ	<p>化石燃料産業の脱化石燃料への公正な移行支援をロードマップに入れてください</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
333	イ	<p>太陽光発電設備設置義務化をロードマップに入れてください</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
334	イ	<p>県有施設については『ZEB』(ほんもののネットゼロエネルギービル)を目指し、ロードマップに書き込んでください</p>	C	<p>県有施設のZEB化については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱1 県有施設の省エネルギー対策の徹底(P.48)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
335	ウ	<p>再エネ促進地域の設置を条例で定めてください</p>	E	<p>地球温暖化対策法に基づく促進地域は、市町村が設定できることとされており、都道府県は、地方公共団体実行計画において促進区域設定に係る環境配慮の基準(都道府県基準)を定めることができることとされています。この規定を踏まえ、今回、神奈川県における地方公共団体実行計画である本計画において都道府県基準を定めるものです。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
336	ウ	定期的に市民と議論する場を平日夕方以降もしくは土日に設けてください	E	行政計画については、パブリックコメントの手続きを経て、県民の皆様から御意見をいただく機会を設けています。また、神奈川県環境審議会において、地域で活動する団体や県民の代表である県議会議員を委員として選任し、議論をする場を設けています。
337	イ	学校の教室に断熱改修を施してください	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
338	イ	まず、この計画における“電動車”から、PHEVやHVを除いていただきたいです。内燃機関搭載車がGHGを排出するため、純粋なEVやFCVとは明確に区別すべきと考えます。次に、純粋な電動車を推進し、普及していくための、神奈川県としての実効性のある具体策を迅速に示し、実施していただきたいです。国や他県の動向にとらわれることなく、やるべきこと、やらなければならないことを毅然と押し進めてほしいです。より良い未来のため、今できることを応援していますし、今わたしたちが協力していく事でしょうか、変えられないと思います。とても大変で重責なことは自明ですが、今後何世紀にも渡る影響を、今を生きるわたしたちの行動が左右しているので、あらゆる事をしていかなければなりません。これからも一緒に頑張りましょう!	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
339	イ	EVは1回の充電で走行できる距離が短い、長距離トラックに適用しにくい。このため、長距離輸送を貨物列車の深夜便に代替してトラック輸送を短距離に制限すれば、大幅なCO2排出削減と交通渋滞緩和が見込める。これにより飛行機や船舶による貨物輸送によるCO2排出量も削減できる。貨物列車ターミナルの整備は必要だが、これを機に運輸部門のモーダルシフトを推進いただきたい。自治体首長会議で神奈川から提案すれば、興味を示す自治体もあると思う。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。運輸部門の取組を推進していきます。
340	イ	“脱炭素”と聞いて、一体どれ程の人が具体的に自分の事と関連すると、直ぐ様連想できるでしょうか。記載の通り、“意識を高める”ことは大切だと思います。ただ、まずは正しい知識を持つこと、現状を知ること必要だと思います。わたしたちの普段の暮らしのなかで、二酸化炭素やメタン等のGHGは排出し続けています。あらゆる行動が影響していると言えますが、逆に言えば、あらゆる事を見直し、行動変容すれば、最小限にその排出を抑えることができることをひろく知らしめる必要があると思います。例えば、化石燃料由来の発電により生まれた電力から、再生可能エネルギーにより発電された電気を使う事に切り替えるだけで、インパクトを与える事ができ、これはライフラインでもあるのでわたしたち全国民が関係する事でもあります。このような取り組みを早急に進めるため、電力会社や企業に再生可能エネルギー比率の義務化など、より一層の実効性のある取り組みを押し進めていただきたいと考えます。	C	再生可能エネルギー由来電力利用の推進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱2 再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)に記載しており、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
341	イ	新築ビルは100%ZEBでの建設を基本にしてほしい。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
342	イ	運輸に関しては、ハイブリッド車など化石燃料を使用するタイプは、早急にゼロとすることを前提にした施策にしていきたい	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
343	イ	脱炭素教育の量の増加をめざすことは勿論必須であるが、効果、質についても「理解促進」などの意識レベルではなく、生活の中での変化を量的に把握する考えはないのだろうか	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。環境教育の取組を推進していきます。
344	ウ	「農地土壌中の炭素貯留量の増加に資する」とあるが、貯留できる限界(最大)はどのくらいを想定しているのか教えてほしい	E	農地の炭素貯留量は土壌の種類によって異なり、有機物の施用により増加することから、農地土壌中に貯留できる炭素の最大量については、ほ場の条件によって異なると考えています。なお、炭素貯留量を増加させるための資材によっては、農地のpHを上昇させ、作物の生育に悪影響が生じる可能性があることから、資材を投入する農地のpHや育てる作物の種類を考慮して施用量の上限を決める必要があります。
345	イ	ベンダーや販売店での容器回収態勢を充実させてほしい。企業や販売店への支援などを充実させてほしい	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。廃棄物部門の取組を推進していきます。
346	イ	県民に期待する部分で、個人(家庭)レベルの緑化や改築などへの支援策を充実させる必要がある	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
347	イ	太陽光発電機器の設置義務化は、是非実施してほしい	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
348	イ	「ゼロエミッション火力の推進」は削除をお願いします。 ゼロエミッション火力は以下の理由から気候変動対策になりません。 ・混焼するアンモニアや水素の運搬で温室効果ガスを排出する ・技術が確立しておらず、数年以内に劇的に温室効果ガスを削減する必要がある現状から考えて役に立たない ・温室効果ガスを排出しないで生成されたアンモニアや水素でなければ意味がないが、そのようなアンモニアや水素の調達目処が立っていない	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
349	イ	太陽光発電パネル設置の義務化に大いに賛成です。 全国の自治体が安心して計画に盛り込めるよう、東京都、川崎市に続く先事例を作ってください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
350	ア	2030年までの排出量削減目標を引き上げてください。 世界情勢や、近年の災害の発生状況、これまで多くの温室効果ガスを排出してきた先進国としての責任など、どれを考えても50%では足りないと感じます。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
351	イ	太陽光パネル設置義務化は排出量削減に大きく寄与するので、大賛成です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
352	イ	「太陽光発電以外の再生可能エネルギーについては、県内における追加導入ポテンシャルが低い」ということの具体的説明をしてほしい	B	P.12 表1-8に、国の調査報告書に基づいた「県内の再生可能エネルギー別の導入ポテンシャル」を表で掲載しております。
353	イ	県庁の車は、ただちにすべてEV車に切り替えるくらいのスピード感が必須。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。
354	イ	EV車を増やすために、公共交通網を拡充させる	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。
355	ア	2030(令和12)年度までに県内の温室効果ガス排出量を△50%削減(2013年度比)と言う事ですが、国際的には60%と聞いています。 政令都市横浜としては先立って推進をするべきではないでしょうか？再考をお願いします。 またその結果も発表をお願いします。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
356	イ	住宅について ZEHの推進は必須と考えておりますが、住宅の脱炭素化のためには、断熱等級6以上が必須のため、新築住宅については断熱等級6、7を推進する施策とすること。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
357	イ	電動車について ハイブリッド車でもガソリンを使用するため、走行時には、必ずCO2を排出して脱炭素にはならないことから、ハイブリッド車を電動車に加えてしまうと、移動における脱炭素の推進が遅れてしまう懸念があるため、この点を修正すること。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目指し、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
358	イ	公共施設の断熱について 公共施設の新築については、ZEBを標準とすること	B	県有施設の新築及び建て替えに当たっては、原則としてZEBを導入することについて、大柱Ⅲ、中柱6、小柱1 県有施設の省エネルギー対策の徹底(P.48)に記載しています。
359	イ	公共施設の断熱について 公共施設の40%が教育施設(学校など)が占めることから、教育施設の脱炭素化を推進すること。 教育施設の脱炭素化を推進することで、生徒たちや、保護者、地域住民、教職員など多くの人の脱炭素の意識の向上が期待できる。	B	県有施設の脱炭素化については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱1 県有施設の省エネルギー対策の徹底(P.48)、小柱3 県有施設の再生可能エネルギーの活用(P.49)に記載しています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
360	イ	再エネについて 新築住宅における、無理がない範囲での再エネ発電の設置の義務化を推進すること。選択の自由はあってよいと思いますが、現状、ある程度の義務化がないと、設置が進まず、業界の後押しにもなりません。設置が標準になるような施策をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
361	イ	再エネについて 建築士による、再エネ設備の説明を義務化すること(京都市などですでに実施)	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、再生可能エネルギーの導入を促進していきます。
362	イ	蓄電池について 蓄電池について電気の自給自足の観点からも、太陽光発電とセットで設置を推進すること。多少でもよいので、補助金があると、良いと思います。 (自宅は設置しましたが、もとは取れないことを覚悟で設置しました。夜間の電力のカバーなど脱炭素に貢献しているにもかかわらず、補助金がゼロだと悲しいです。)	A	御意見を踏まえ、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1 再生可能エネルギーの導入促進(P.38)に次のとおり反映しました。 (修正前) 「住宅向けには、初期費用ゼロで太陽光発電を導入する事業(住宅用0円ソーラー)による支援(略)」 (修正後) 「住宅向けには、初期費用ゼロで太陽光発電や蓄電池を導入する事業(住宅用0円ソーラー)による支援(略)」
363	イ	教育について 教育の観点、断熱の啓発の観点より学校の断熱ワークショップを開催すること	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
364	イ	運輸について モーダルシフトの推進をお願いします。 トラック輸送よりも、鉄道、船による輸送が働き方改革にも寄与し、CO2も大きく削減できます。 制度的仕組みづくりや、各種業種の連帯、移行資金の確保など推進をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。
365	ア	CO2削減目標値について 60%以上をお願いします。 未来を守るためには、昨今の猛暑、異常気象をみても、早急な削減が必須です。 人口も多い神奈川県が、大きな目標値を提示することが、他の自治体への取り組みにも影響し、日本全体、さらには世界の脱炭素に貢献するための脱炭素ドミノ1つとするためにも、大変重要だと思いますので、何卒よろしく願いいたします。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
366	イ	気候市民会議の開催 ミニパブリクスである、気候市民会議は、多様な視点からの地域の問題点の洗い出しや、施策のアイデアの抽出などに不可欠です。無作為抽出の市民が、熟議し、投票し、まとめた内容を政策の議論の机上へ載せて、実現に向けて進むことが、市民参画にもつながる点にもなりますので、気候市民会議の開催を計画に盛り込むようお願いいたします。	B	大柱Ⅰ、中柱1、小柱3 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進(P.36)に、脱炭素に対する意識を高める施策として、様々な主体と連携したイベント等普及啓発に取り組む旨を記載しています。
367	イ	脱化石燃料の視点を入れて、ロードマップを作成し、雇用の移行の制度設計も作成すること。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
368	イ	ゼロエミッション火力には、不確実性があり、脱炭素にどの程度貢献できるのか、疑問の声があるため、早急に脱炭素を進める必要が、将来世代を気候変動の脅威から守ることに重要であることから、推進しないこと。 また、コストの面からも、再エネの推進、蓄電池の推進などに資金と労力を割いた方が合理的だと思います。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
369	イ	化石燃料は輸入に頼っているため、化石燃料依存を続けることは、円安の影響もあり、経済にはマイナス要因です。これが燃料費ゼロの再エネになることが、日本経済には、将来プラスになること。新たな雇用の創出になるため、再エネ、蓄電池などへより予算と労力を注力すること。	C	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。
370	イ	屋根上の太陽光発電を最も効率的に低コストで導入できるタイミングが、建物の新築の時です。CO2排出削減や電力代削減に貢献する取り組みであることは、既に実証されており、市民や事業者にとって有益です。東京都・川崎市に続く神奈川県での太陽光発電設置義務化に賛成します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
371	イ	水素・アンモニアについては ライフサイクルの観点から グリーン水素・アンモニアとグレイ水素・アンモニアに峻別できる。脱炭素化計画では グリーン水素・グリーンアンモニア との表現がよいと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
372	イ	バイオマスや廃プラスチックから ナフサをつくりプラスチックにリサイクル技術が実証段階にある。バイオマス・廃プラは貴重なカーボン資源であり、利用拡大のための啓発が必要である。	C	リサイクルの取組については、大柱Ⅲ、中柱3、小柱1 資源循環の推進(P.43)にも記載しておりますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
373	イ	下水汚泥・農業残渣からのメタン発酵技術についても普及すべき技術であり項目として入らないでしょうか。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます、取組を推進していきます。
374	イ	市民レベルで低炭素化・脱炭素化の意識をたかめることが肝要である。そのために製品のライフサイクルを通じての低炭素のとらえ方が必要であり、商品購入のときに判断できる適正な指標の表記が望ましい。IGESなどで消費行動時の判断材料となる指標の検討ができないでしょうか。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、家庭部門の取組を推進していきます。
375	ア	あるイベントで、産業技術総合研究所主任研究員の方が、神奈川県は66%削減できると試算していました。前向きに実現していくために、そういった活動を行っている方との連携を積極的にとって頂きたいと思えます。数字が引き上げられれば各自自治体もそれに習おうとし、市民活動などでも成果が出やすく、市民の行動変容につながるかと考えます。日常に忙殺された毎日だと市民も自発的な行動変容は難しい。システム改革が肝心なはず。より長い目で見る必要を感じます。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
376	イ	もっと温暖化対策を危機感を持って具体的に進めてほしい。例えば、太陽光発電の義務化、特に公共施設や工場の屋根など、環境破壊にならない場所での設置を早急にすすめてほしい。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
377	イ	太陽光発電の義務化に賛成します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
378	ア	神奈川県は、温室効果ガス削減目標を50%としているが、今後の地球環境を考えると、目標は60%以上にしてほしい。神奈川県が60%を目指す！と宣言することによって、他の自治体も追随するのではないかと。都市と自然環境どちらも恵まれている神奈川県だからこそ、是非60%目標を掲げて欲しい	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
379	イ	幼い子供がいるので、気候変動のことがとても心配です。太陽光発電の義務化が検討されていると聞きました。とても賛成です。ぜひ実現をよろしくお願ひします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
380	ア	気候変動について知っているけど、自分自身が何をしても何も変わらないという意見を持っている人が多い気がします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
381	イ	マンションに電気自動車の充電設備が整っていないと、電気自動車の購入にはつながりません。今あるマンションに後から設置するというのは住民の合意など難しいと思うので、新しく建てるマンションには必ず電気自動車の充電スタンドを設置するように義務化してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。
382	イ	太陽光発電装置も設置義務化してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
383	イ	太陽光設備設置の義務化に賛成です！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
384	ア	先日神奈川県にご説明いただきましたが、今後さらに気候変動の影響が深刻になってくると思っています。削減状況の可視化、削減が不十分だった場合の対策の強化、削減がスムーズにいった場合目標値の引き上げ等、必要に応じて2030年をまたずに勇気をもって改定してほしいです。	B	P.83「2 進行管理」及び「3 計画の見直し」に記載のとおり、毎年度、部門ごとの排出量を推計するとともに施策に関する指標の達成状況も把握した上で、改善すべき施策等を整理します。また、中間年度の2027年度に必要な見直しを行うとともに、社会情勢や課題などを踏まえ、必要に応じ適宜、計画の見直しを行います。
385	ウ	(4) 施策の実施に関する目標(施策体系・部門、率先実行)について、「各目標は、毎年度現況値を把握し、個々の指標を評価するとともに、進捗状況を総合的に評価します」とのこととわたしもしっかり報告を見せていただいて、もし達成できなかったときは、なぜか、などをしっかり考えたいと思います。審議会で報告をするのでしたら、ぜひ、ウェブで視聴できるようにし、審議会の資料(現況値などの報告)も報告日に同時にダウンロードできるようにしてください。よろしくをお願いします。	E	神奈川県環境審議会においては、「公開に関する取扱要領」により公開のルールを定めています。現状では、ウェブ視聴が可能な安定した通信環境が整備されておらず、オンライン傍聴は、行っておりません。審議会資料については、議事録の公開と同時にホームページに掲載することとしており、審議会当日の資料公開は行っておりません。
386	ア	ロードマップがざっくりしていて、2030年までに何をするのか全く分からず、とても心配しています。長野県脱炭素戦略ロードマップ骨子では、国の対策とともに県の具体策を併記しています。ぜひ参考にして、神奈川県版ロードマップをご提示いただきたいです！	C	県の施策の柱ごとに、県の取組例を具体的に記載しており、ロードマップはそれらを部門ごとに主な取組例のみ記載しています。また、今後の取組の参考にさせていただきます。なお、部門別の具体的な取組例は、別途作成した「資料編」に記載しております。
387	イ	「太陽光発電の導入加速化」に関しては、新築の住宅や事務所や工場の屋根に設置の義務化が有効に必要なことは既に明らかです。東京都と川崎市では新設住宅への太陽光発電設置を義務付ける条例ができています。神奈川県でも来年度から条例化を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
388	イ	屋根だけでなく、畑の上を活用する「ソーラーシェアリング」の導入拡大に取り組んで欲しい(ソーラーシェアリングとは、農業を続けながら太陽光発電を行う太陽エネルギーを作物と発電とでシェアすること。作物は適度な光があれば十分育つことは実証されている)。実際作物を栽培していない休耕地も多く、適切な制度の導入も必要と思われる。	B	ソーラーシェアリングの普及については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1① 太陽光発電の導入促進(P.38)に記載しています。
389	ア	表2-4のTJ(テラジュール)がよく分かりません。みんなにわかるように書いていただけるとうれしいです。	A	御意見を踏まえ、P.54に次のとおり注釈を追記しました。 「ジュール(J)は発熱量の単位です。M、G、Tは、10の累乗を示す接頭語です。1M(メガ)=1,000,000(10の6乗)、1G(ギガ)=1,000,000,000(10の9乗)、1T(テラ)=1,000,000,000,000(10の12乗)。」
390	イ	色々な種類のZEHをひとまとめにしていますが、ZEHの種類によって断熱効果はかなり違うと思います。「国のZEH基準」「等級6以上」等と分類して書いてほしいです。	A	本計画では、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEH」に加え、「ZEH+」「Nearly ZEH」「Nearly ZEH+」「ZEH Oriented」の5種類を包含して「ZEH」と定義しています。その旨をP.7に注記しました。
391	イ	黒岩知事が「無暖房住宅」を普及することを公約に掲げられているので、少なくとも新築の半分は等級6になるようにすぐに具体的な施策を実施してほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。また、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
392	イ	適応策のところ、県民の役割として「県民は、気候変動の影響を自らの問題として認識し、気候変動適応に対して関心と理解を深めるとともに、熱中症や自然災害など、避けられない影響に対処できるよう努めることが求められます」とありますが、県の役割にも、「気候変動の影響を自らの問題として認識し、気候変動適応に対して関心と理解を深めるとともに」を明記し、その実現のため、頻繁に研修を実施したり、動画の視聴をする時間を確保してください。	C	気候変動適応に関する情報は、庁内の各関係課と共有し、各分野で適応策に取り組んでおります。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
393	イ	「ゼロエミッション火力」というのは、火力発電の燃料を従来の石炭・LNGから、燃焼時にCO2を出さない水素やアンモニアへの切り替えのことを指しています。しかし、ここでの方向性は、全量切り替えではなく、混ぜるだけです。2030年までに20%程度を混焼にする目標で、実現の目処も立っていません。また、水素もアンモニアも海外で化石燃料から作られ、日本に輸送してくるまでに発生するCO2排出も大量です。ライフサイクル(原料取得から廃棄まで)全体で見れば、CO2排出削減効果はまったく見込めません。この取り組みを削減してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
394	イ	70%削減すばらしいと思います！2030年までに再エネ100%切り替えも大賛成です。県有施設に太陽光パネルの設置や断熱も強化して、避難所等としても機能するように効果的な改修・新築を望みます。	C	県有施設への太陽光発電設備の設置については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱3 県有施設の再生可能エネルギーの活用(P.49)に記載しておりますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
395	イ	以前より太陽光発電による買電価格が下がったことにより、設置しても元を取れるのかという議論になっているが、設置費用に対して、電気売電の収入で賄えるという意識ではなく、太陽光発電を設置することによって、二酸化炭素排出を少なくする意義を理解できるように住民への理解を促すことは大切。だが、そのような高い意識を求めるのは短期的には無理だと思うので、太陽光発電の売電価格を引き上げるなど、太陽光発電を導入した人が強くメリットを感じられるようなお金の動きも大切です。とにかく、化石燃料由来の電力を極力減らすように努力が必要。	C	今後の取組の参考とさせていただき、太陽光発電の導入を推進していきます。
396	イ	水素やアンモニアを混焼してもゼロエミッションにはなりませんので止めてください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
397	イ	技術的にも実現時期が不明確なゼロエミッション火力を推進して失敗すると、資金と時間が無駄になり、県知事の評判は地に落ちます。風力発電など技術的に確立している自然エネルギー推進に資金を集中してください。	C	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。御意見は今後の取組の参考とさせていただき、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでいきます。
398	イ	太陽光発電設置の義務化に賛成いたします。国は2030年に新築の6割に太陽光が設置されることを目標にしていますので、横浜のような大きな自治体にはぜひ前向きに積極的に検討をお願いしたいです。近年ますます喫緊の問題になっている気候変動の緩和の為にどうぞよろしくお願ひいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
399	ア	改定素案では、2030年温室効果ガス削減目標が2013年度比50%削減となっています。50%削減では、産業革命以降の地球の平均気温上昇を1.5℃に抑えるというIPCCの国際的な目標に整合しません。日本の場合基準年2013年の排出量が高すぎるし、先進国としての責任を踏まえれば(今まで沢山出してきたので)60%削減が必要です。 以下の施策などにより、2013年比60%以上の削減が可能です。産業技術総合研究所主任研究員の方は「神奈川県は66%削減できる」と試算しています。 ・エネルギー転換部門：石炭火力を優先的に削減、再エネを導入、消費側の省エネを進める。 ・産業部門：省エネ、熱の電化・再エネ転換を進める(JFE高炉廃止があるので十分可能)。 ・家庭部門：電気の再エネ切り替えや高い断熱性能の住宅の標準化。屋根置き太陽光発電義務化。 ・運輸部門：ハイブリッドではなくEV推進、公共交通機関の工夫、トラックの高効率化。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
400	イ	44ページについて、温対法37条には地球温暖化防止活動推進員が定められ、温暖化対策の普及啓発にあたることとされている。一方本計画では普及啓発等の活動として『脱炭素教育の推進』(P.44)が述べられている。しかしながらその取組例としては『NPOなどからの派遣やNPOとの協働』があげられ法が定めた推進員の記載はない。まずはその記載をすべきである。	A	御意見を踏まえ、地球温暖化防止活動推進員との協働について、大柱Ⅲ、中柱5、小柱1 脱炭素教育の推進(P.46)に次のとおり反映しました。 P.46抜粋 「さらに、環境分野において、専門知識や教育活動のノウハウを有するNPOや地球温暖化防止活動推進員等と協働し、地域における学習支援を行うほか、地球温暖化防止活動推進員のスキルアップなど、脱炭素社会の実現を推進する上で不可欠な、専門的知識を持った人材の育成などに取り組めます。」

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
401	イ	本計画の記載に至るは現状の地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員の活動を鑑みたと推察されるが、ならば推進センターや推進員のレベルアップを強化するとともに県と政令市の推進員の位置づけの整合性を図ることが必要である。	C	県と政令市の地球温暖化防止活動推進員の位置付けの整合性を図ることについては、今後の取組の参考とさせていただきます。
402	イ	36ページについて、充電、充填環境の整備(P.36)としてV2H充電設備とFCV用充填設備への補助があげられているが、前者においては2023年度の申請数が補助額をオーバーし、次年度への見送りが現状である。一方FCVにおいては充填所において充填している車両をいまだかつて見たことがない。補助が着実に脱炭素に結びつくことが必要であり、国施策との関連もあるが、県としての進め方に一考を期待する。	C	充電・充てん環境の整備については、大柱Ⅰ、中柱2、小柱1② 充電・充てん環境の整備(P.37)に記載しておりますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
403	イ	温室効果の極端に高い代替フロンが冷媒として大量に市場に出回っており、今後も冷媒の需要は拡大するので、温室効果の低い冷媒の開発が急務です。CCUSなど実現性の怪しい技術開発に資金と時間をかけるより、新冷媒の開発に資金と人材を投入してください。代替フロン回収と合わせて検討ください。	D	温室効果の小さい冷媒の開発については、国や産業界が中心となって進めていますので、今後の動向を注視していきます。
404	イ	「県は、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化すること」を目標としておりとありますが、一歩進んで、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しない「EV・FCV化」を目標にしてください。 改定素案の「電動車化の推進」とあるものの、神奈川県が定義する「電動車」には以下の4つがあります。 ・EV(電気自動車) ・PHV(プラグインハイブリッド) ・HV(ハイブリッド) ・FCV(燃料電池車) このうち、ハイブリッドはガソリン(化石燃料)を使う車です。化石燃料を燃やせば温室効果ガスが出るので、電動車からハイブリッドを除外しなければ脱炭素は実現しません。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目指し、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
405	イ	「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進」とありますが、反対です。記載を削除してほしいです。 ゼロエミッション火力は典型的なグリーンウォッシュです。手段としては、水素アンモニア・CCS/CCUS・バイオマスなどが恐らく想定されているのだらうと思いますが、問題をそれぞれ指摘させていただきます。 ＜水素アンモニア＞ 水素やアンモニアがほとんど化石燃料を使用して製造されることを考えれば全く温暖化対策の効果はなく、火力の延命を正当化させてしまいます。気候変動緩和の観点から、2035年には電気は脱炭素化されることと日本も含めて国際的な合意が取られておりますが、再エネ電気で製造したグリーン水素アンモニアを燃料にして脱炭素化する技術やそれだけの量を製造するサプライチェーンがそのころまでに成熟するとはとても思えません。日本政府が2030年までに目標としているのは20%混焼であり、80%は化石燃料火力となります。石炭は言うまでもなく二酸化炭素を最も排出する燃料であり、天然ガスもメタン漏れによって石炭と同程度の温室効果ガスを排出することが判明しつつあります。またアンモニア混焼に関しては大気汚染の発生も指摘されています。 ＜CCS/CCUS＞ まず二酸化炭素を全て回収するのは困難です。また地震の多い日本にCO2を貯留できる場所はごくわずかです。国外に押し付けるとしても、他の国々も同様に貯留サイトを探しており、アジアで考えても中国韓国台湾などと貯留先確保の競争になることが予想されます。それだけの資金を発電の為に用意するのであれば最初から再エネなどに資金を充てた方が良く考えます。またCCSのプロジェクトはコストがかかりすぎるため今までいくつも頓挫してきています。貯留可能な場所が世界的に限られている以上、本当に脱炭素化が難しい鉄鋼や化学部門に割り当てた方が良いでしょう。カーボンリサイクルも火力延命の正当化にすぎません。 ＜バイオマス＞ バイオマスの多くは海外から輸入した木材を使ったものです。これらは大規模伐採の問題が指摘されており、近年山火事が頻出しており自然がますます損なわれている中で、発電のために木材を伐採する猶予は気候変動の進行速度・生態系の破壊速度を考えればないはずで、これらの火力の延命策に自治体がお墨付きを与えるべきではありません。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
406	イ	ゼロエミッション火力よりも確実に排出を抑えられる建築物の断熱や歩行者・自転車通路の整備による自動車交通量の削減、再エネ電源の開発と調達、住宅の太陽光発電義務化などを進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
407	イ	私は相模原市に住む高校一年生です。太陽光パネル設置義務化に賛成です。早急な行動を求めます。 私は、気候変動によってすでに甚大な被害を受けている人と、未来に生まれる子どもたちのことが心配です。問題を知っておきながら、何もできていないんだと不安になり、眠れなくなる時があります。 広大な土地が少ない日本にとって、屋根の上に載せる太陽光パネルとてもいい考えであると考えます。太陽光パネルは、二酸化炭素の削減だけでなく、電力の自給率向上や震災時の電力確保などにも繋がると思います。 私が大人になった時、子どもたちに気候変動の影響を抱え込まないで良いよう今の大人が責任を持って行動してください。公正な気候変動対策を応援しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
408	イ	全てのFCV(燃料電池自動車)が環境に良いものではないと認識しています。グリーン水素ではないFCVの推進はグリーンウォッシュであり、それが化石燃料由来ですと、排出削減効果がありません。再生可能エネルギーの普及を前提としたEV車の推進のみ進めてください。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
409	ア	1.5度目標が重要視されていると思われる素案ですが、それが確実に達成されるのか、本素案だけでは不安になりました。神奈川県内でも1.5度を超えると甚大な災害により合うことになり県内の経済活動や文化を守れなくなると思います。より確実に目標を守る内容にしてほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
410	ア	2030年の温室効果ガス削減目標を60%以上目指していただきたいです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
411	イ	太陽光発電の設置義務化を前向きに進めてください。また先行自治体での実施状況を踏まえずスピード感をもって進めて欲しいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
412	イ	ゼロエミッション火力の推進に反対します。まずどのような火力発電であっても、それらを推進するより、再生可能エネルギーの推進を進める方が順序として妥当です。	D	県としては、まずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、火力発電については脱炭素化が必要と考えています。 なお、エネルギー転換部門の記載については、以下のとおり修正しました。(P.23) (修正前) 「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」 (修正後) 「再生可能エネルギーの利用拡大や、電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」
413	ア	2030年の県内温室効果ガスの削減目標を見直し、高い目標(60%以上)を掲げてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
414	イ	県民個人のごまめな削減を推奨するのではなく、県内の産業での排出削減の施策や購入電力の積極的な再生可能エネルギーの切り替え施策を行ってほしい。	B	産業部門の取組の方向性については、第2章2(2)ア(イ)(P.24)に記載しており、企業における再生可能エネルギー由来電力利用の推進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱2再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)に記載しています。
415	イ	ゼロエミッション火力の推進が方向性に書いていますが、燃焼段階はゼロですが、混ぜる水素やアンモニア生産中にCO2が発生しますし、最初は20%しか混焼できないと思うので、残り80%は化石燃料で作られたエネルギーですと、2030年半減や2050年ゼロに到底達しないと思うので、この方向性はやめてほしいです。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
416	イ	計画に太陽光パネル設置も書かれていて、とても良いと思いますので、是非進めてください。願わくば義務化までしてほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
417	イ	断熱は今から新設する建物は等級6以上の標準化、を目指してほしいです。(等級5では2030年半減、2050年ゼロには達しないです)	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、家庭部門の取組を推進していきます。
418	イ	ハイブリッド車でもガソリンを使用するため、走行時には、必ずCO2を排出して脱炭素にはならないことから、ハイブリッド車を電動車に加えてしまうと、移動における脱炭素の推進が遅れてしまう懸念があるため、この点を修正してほしいです。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
419	イ	蓄電池を太陽光発電とセットで設置を推進することも是非入れてください。また、促進には補助金があると良いと思います。	A	御意見を踏まえ、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1 再生可能エネルギーの導入促進(P.38)に次のとおり反映しました。 (修正前) 「事業所向けには、自家消費型の太陽光発電の導入に対する支援を行うとともに、住宅向けには、初期費用ゼロで太陽光発電を導入する事業(住宅用0円ソーラー)による支援(略)」 (修正後) 「事業所向けには、自家消費型の太陽光発電や蓄電池の導入に対する支援を行うとともに、住宅向けには、初期費用ゼロで太陽光発電や蓄電池を導入する事業(住宅用0円ソーラー)による支援(略)」
420	ウ	「計画期間の中間年度に当たる2027(令和9)年度に、施策体系や施策の実施に関する目標などについて検証した上で、必要な見直しを行います。」とあります。審議会に市民公募委員をいれてください。そして、委員の半分以上を女性に、そして、若者(若者団体など)や学生の意見も反映させてください。長野県では、検討委員に利害関係を有する企業はいれなかったそうです(最後のときに入ってもらって、調整をしたと「信州はエネルギーシフトする」という書籍にありました。そういった点を考慮して審議会委員を決めてください。	E	神奈川県環境審議会については、審議事項が多岐に渡ることで、かつ、専門性が高く関係分野に対する専門的な知識が必要であることから、各分野の学識経験者を中心に構成されています。このほか、地域で活動する団体や県民の代表である県議会議員を委員として選任していますので、若者・学生などを含む「県民公募委員」の参加枠を設けることは考えていません。 神奈川県環境審議会への女性登用については、「かながわ男女共同参画プラン」に基づいて、今後も取組を推進していきます。
421	ウ	審議会はWEBで中継し、委員への配布資料もWEBで審議会開催と同時にもしくは事前に公開してください。	E	神奈川県環境審議会においては、「公開に関する取扱要領」により公開のルールを定めています。現状では、ウェブ視聴が可能な安定した通信環境が整備されておらず、オンライン傍聴は、行っていません。 審議会資料については、議事録の公開と同時にホームページに掲載することとしており、審議会当日の資料公開は行っていません。
422	ウ	若者世代が最も気候変動の影響を受けるので、若い世代を委員会に入れてもらうなどしてほしいです。	E	神奈川県環境審議会において、地域で活動する団体や県民の代表である県議会議員を委員として選任し、議論をする場を設けています。
423	ア	1.5度目標が重要視されていると思われる素案であり、その点は感謝しております。ただ、本当に達成される道筋なのか不安です。神奈川県内でも1.5度を超えると甚大な災害により合うことになり県内の経済活動や文化を守れなくなると思います。より確実に目標を守る内容にしてください！お願いします！未来はこの1つ1つにかかっています！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
424	イ	神奈川県の住民一丸になって行うためにも、小学校、中学校の授業に総合学習等の中に、気候変動を学ぶ時間を作っていただきたいです。子供が学べば大人は変わらざるを得ないです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、学校教育において、学習指導要領に則った環境教育を推進していきます。
425	イ	気候危機を回避するために、対策が急務で、屋根置き太陽光発電設備の設置は、不可欠だと考えます！設置の義務化に賛成しております。他の県にも同様に進めてもらうためにも、神奈川県がロールモデルとして義務化は大変意義のあることだと思いますので、早期の実施を希望します！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
426	イ	ゼロエミッション火力とは、まるで本当に二酸化炭素を全く排出しないかの誤解を招く言葉です。水素やアンモニアを100%ではなく混ぜるということは、石炭をまだメインに使う火力ということです。石炭は世界でも使用がどんどん減少する中、日本ではまだエネルギー政策に使っているという、とても恥ずかしい流れです。また、アンモニアや水素は海外生産に頼らざるを得ず、輸送にまたエネルギーを使ってしまう。是非ともゼロエミッション火力ではなく、再生可能エネルギーに絞って推進してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
427	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です。是非急いで進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
428	ア	2030年削減目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
429	イ	断熱等級6以上の義務化を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
430	イ	電動車からハイブリッドを除外してください。ハイブリッドはガソリンを使います。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
431	イ	ライフスタイルへの転換ができるようなしくみをつくってください。	B	脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱3 脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進(P.36)に記載しております。
432	イ	太陽光発電設備の義務化に賛成です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
433	イ	神奈川県ではかねてから「事業者向けネット・ゼロ・エネルギー・ハウスセミナー」を開催するなどして、省エネ・再エネ住宅の建築を推進してきました。今後、よりいっそう推進するために、横浜市や鳥取県にあるような工務店登録制度にして、工務店との関係を強化するとともによこの繋がりもつくってください。 工務店向けの気候変動教育教材をつくり配布し、また、セミナーも引き続き開催をお願いします。 太陽光発電設備をつけることは、工務店にとっては仕事が増えて、利益は増えない、というイメージがあるかもしれませんが、住み手にとっては光熱費が大幅に少なくてすんで非常にお得になります。そうした情報を提供し、また、工務店から「太陽光を選ばない顧客の理由」などをヒアリングをして設置の推進を進化させてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、太陽光発電の導入を推進していきます。
434	イ	住宅の断熱の性能に関し、国の基準を上回る神奈川県独自の基準を設定してください。 以下、参考情報(Climate Integrate 報告書より) 北九州市は2023年9月に、国の基準を上回る独自の省エネ基準「北九州市健康省エネ住宅 kitaQ ZEH(キタキューゼッチ)」を策定しました。2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、いわゆるG2.5水準の断熱性(UA値0.38W/m ² K以下)を規定。パッシブデザインや冷暖房計画なども要件に加えています。9月21日には民間の住宅事業者団体2団体と、北九州市健康省エネ住宅の普及促進などに関する連携協定を締結しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
435	イ	太陽光発電設備の義務化に賛成で、早期に実現していただきたいと思います。 初期費用が課題と思いますので、神奈川県としても、金融機関と協定を結ぶなどして、金利の優遇措置などを推進していただきますようお願いいたします。 ウェブナー「省エネ再エネの家をみんなが買えるために、行政と銀行にできることを考えよう」の資料 https://go100re.jp/3594 で銀行の事例など(資料と録画)をご覧ください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
436	イ	本文中に「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、」との記載がありますが、世界の第三者機関による分析でも発電燃料としてのアンモニアの利用は、GHG削減効果の少なさと経済合理性の問題が指摘されています。アンモニア混焼に期待をつなぐのではなく、神奈川県内にある磯子と横須賀石炭火力発電所の早期廃止(横須賀の2号機については商業運転の差し止め)を進めると同時に、ガス火力についても縮小させ、その減少分の電力は再生可能エネルギーで賄えるようにすべきです。アンモニア利用は費用対効果が小さく、将来性も期待できません。その分の労力と財を再生可能エネルギー拡大に費やしてください。 改定文書への追記希望 1)石炭火力の廃止目標年を定めること(いつまでにまで記載されると尚良い) 2)再生可能エネルギーに重点を置いた施策および資金配分を作成すること 3)県内化石燃料発電所の2030年までの削減目標(基数)の提示	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
437	イ	東京都や川崎市同様に、新築住宅・建築物への太陽光設置義務化の検討を盛り込んでください。 県内における太陽光発電の設置は伸びてはいるものの、まだまだ不十分です。少なくとも新築住宅・建築物への設置を義務化するとともに、蓄電池購入の補助、太陽光発電設置手続きについての理解促進を進めるようにしてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
438	イ	既存のマンションや住宅で、屋根置き太陽光パネルの追加設置が難しい場合には、駐車場や壁面への軽量パネル設置の支援や、断熱効果を高めるためのリフォームの提案なども積極的に行うように求めます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
439	イ	まず都市部の公共施設(行政建物や学校など)に太陽光パネル設置を進め、その施策から得られるノウハウを都市部以外に広げていくためのネットワークを構築するなど、太陽光パネル拡大の具体策を提示する道筋を、温暖化対策計画に盛り込んでください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。太陽光発電の導入を推進していきます。
440	ア	P.19には2030年温室効果ガス削減目標が2013年度比50%削減となっていますが、50%削減では、産業革命以降の地球の平均気温上昇を1.5℃に抑えるという国際的な目標に整合しません。またP.21には部門別の排出削減目標が示されていますが、排出量の大きなエネルギー部門および産業部門の削減目標が他に比べて低いように見受けられます。 以下のようなさまざまな施策を識者および事業者、販売者などと協力して進めることにより削減目標はさらに引き上げが可能であると考えます。 ・エネルギー転換部門：石炭火力の削減、再エネ導入 ・産業部門：大量排出業者に重点的な削減を求め、それを支援する(鉄鋼業などの電化促進など) ・家庭部門：新築への太陽光パネル設置義務化、断熱性能の高い住宅の標準化+改善への支援 ・運輸部門：EV推進(充電ステーション拡大含む)、公共交通機関のEV化 異常な暑さに見舞われた今夏、11月になっても25℃を超えている現状を鑑みれば、GHG排出削減は急務であり、横浜や鎌倉といった国際社会においても認知度の高い都市を抱える神奈川県は削減目標は他県を牽引するべく高い値に設定し、その達成にむけて尽力すべきです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
441	ア	・削減目標について(19ページ) 「2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください」	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
442	イ	・太陽光義務化について(38ページ) 「太陽光発電設備設置義務化に賛成です。早期実現をお願いします」	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
443	イ	・ゼロエミッション火力について(22ページと30ページ) 「ゼロエミッション火力に使われる水素やアンモニアは化石燃料由来です。推進しないでください」	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
444	イ	・事業者の省エネについて(34ページ) 「ZEBの定義はいろいろあり曖昧です。住宅でいう断熱等級6以上と太陽光発電設備設置義務化を進めてください」	C	建築物のZEB化については、大柱1、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
445	イ	・建築物の省エネについて(35ページ) 「断熱等級6以上の義務化を進めてください」	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
446	イ	・交通の脱炭素(EVなど)について(36ページ) 「電動車から“ハイブリッド”は除外してください。ハイブリッドはガソリンを使います」	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
447	ア	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門のロードマップについて(49ページ) 「化石燃料産業の脱化石燃料への公正な移行支援をロードマップに入れてください」 業務部門のロードマップについて(49ページ) 「ZEBは、使うエネルギー、創るエネルギープラスマイナスゼロのほんとうの『ZEB』を目指してください」 家庭のロードマップについて(50ページ) 「太陽光発電設備設置義務化をロードマップに入れてください」 運輸のロードマップについて(50ページ) 「カーシェアリングの導入をロードマップに入れてください」 率先実行のロードマップについて(50ページ) 「県有施設については『ZEB』(ほんとうのネットゼロエネルギービル)を目指し、ロードマップに書き込んでください」 	C	県の施策の柱ごとに、県の取組例を具体的に記載しており、ロードマップはそれらを部門ごとに主な取組例のみ記載していますが、今後の取組の参考にさせていただきます。なお、部門別の具体的な取組例は、別途作成した「資料編」に記載しております。
448	ウ	<ul style="list-style-type: none"> 促進地域について(52-56ページ) 「再エネ促進地域の設置を条例で定めてください」 	E	地球温暖化対策法に基づく促進地域は、市町村が設定できることとされており、都道府県は、地方公共団体実行計画において促進区域設定に係る環境配慮の基準(都道府県基準)を定めることができることとされています。この規定を踏まえ、今回、神奈川県における地方公共団体実行計画である本計画において都道府県基準を定めるものです。
449	イ	<ul style="list-style-type: none"> 適応について(57-80ページ) 「学校の教室に断熱改修を施してください」 	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
450	ウ	<ul style="list-style-type: none"> 推進体制、進行管理、計画の見直しについて(81ページ) 「定期的に市民と議論する場を平日夕方以降もしくは土日に設けてください」 	E	行政計画については、パブリックコメントの手続きを経て、県民の皆様から御意見をいただく機会を設けています。また、神奈川県環境審議会において、地域で活動する団体や県民の代表である県議会議員を委員として選任し、議論をする場を設けています。
451	ア	2030年の削減目標を2013年度比で62%以上にしてください。 もうすでにパリ協定の1.5度目標は今からの対策では間に合わないといわれています。先進国の日本は2030年までに最低でも62%以上の削減が必要とされています。意識の高い神奈川県ならできると期待しています。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
452	イ	太陽光発電設備設置義務化してください。 アメリカなどほかの先進国では新築の建物には太陽光パネル設置が義務化されています。日本政府はいまだに化石燃料に固執し続けていく方針なので、気候危機が取り返しのつかない状況になる前に、自治体から変えていくしかないと思います。ぜひご英断を期待しています！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
453	イ	水素やアンモニアはゼロエミッションではありません。生成時にCO2を排出します。なので全く気候変動対策にはなっていません。コストも高いです。それを税金で負担するのは私たちです。やめていただきたいです。太陽光なら一度パネルを設置すれば、あとはコストがかかりません。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
454	イ	ZEBはあいまいなので、断熱等級6以上の義務化にしてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
455	イ	太陽光発電設備の設置義務をしてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
456	イ	断熱等級6以上の義務化が必要です。 気候変動はこれからも悪化し、さらに猛暑化し、冬は厳しくなります。みんなが少しでも快適に暮らせるよう断熱を徹底する必要があります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
457	イ	ハイブリッドは気候変動の対策にはなりません。除外してください。 ハイブリッドは結局ガソリン車です。CO2を排出します。また、ハイブリッド車は普通車より多くの資源を使って作られます。環境への負担が大きいです。なのでEV車だけにすべきです。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
458	ア	地球温暖化は、今後も深刻化すると思っています。 神奈川県では、温室効果ガス半減、ではなくて、もっと大幅に削減してください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
459	ア	化石燃料産業を脱化石燃料させるため、公正な移行支援をロードマップに追加してください。 市民が企業に化石燃料の使用停止を求めても、仕事がなくなるといふ恐れから受け入れは難しいでしょう。なので公正な移行というプランと支援の提示が必要です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
460	ア	来年はさらに熱くなると思うと気がめいます。 CO2削減目標は60%以上を頑張ってください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
461	イ	太陽光発電設備義務化をロードマップに入れてください。 太陽光発電は一度パネルを設置すれば、ランニングコストがかかりません。とてもコストもよく、CO2も出ません。そしてなにより安全です。ぜひロードマップに入れてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
462	イ	学校の教室に断熱改修してください。 藤沢市の小糸小学校の断熱の例をご参照ください。冷暖房代も安く、快適に授業が受けられるようになります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
463	イ	太陽光発電の設置義務化の検討について賛成します。 今後の太陽光発電の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討すると書いてありますが、必要性や効果についてはもうすでに明らかだと思います。 是非太陽光発電の設置義務化を導入し、これから先石油や化石燃料に依存しない日本を目標として、地球温暖化対策の第一歩を踏み出してください。このままでは地球の気温がどんどん上昇し、私たち人間が住めない地球になってしまうと思います。よろしく願います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
464	ア	神奈川県の二酸化炭素削減量を50%にしているが60%にするのがいいと思う。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
465	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。 ゼロエミッション火力で利用する水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものであり、そしてそれらを20%程度混焼したところでCO2のエミッションはゼロになりません。ライフサイクル全体で見て排出削減効果は得られますか？労力がただ無駄になるだけだと思います。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
466	イ	今年の夏が暑く、地球温暖化の深刻化がとて進んでいます。 以下をお願いしたいです。 ・太陽光発電の設置義務を是非進めてほしい。神奈川県にならって他の県も始めるようになることを期待します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
467	ア	・温室効果ガス削減目標を50%より引き上げて欲しい。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
468	イ	・ゼロエミッション火力を推進しないでください。CO2の排出はゼロになるとは思えません。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
469	イ	太陽光パネルの義務化には賛成です。 太陽光発電を使う人が増えるよう買電価格をあげて促進したり蓄電池の普及が進むよう補助をしてほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
470	イ	<p>廃棄物について</p> <p>家庭の生ごみを回収してください。</p> <p>韓国では生ごみの回収により95%がリサイクルされているそうです。 https://elemminist.com/article/2401</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。廃棄物部門の取組を推進していきます。</p>
471	ア	<p>このままでは地球温暖化は深刻化すると思っています。今年の秋も夏のような気温でした。年を超えるにつれて四季がなくなり、異常気象や自然災害でみんなが怯える日々を過ごさないためにも、温室効果ガスを半減ではなく大幅に削減する目標を掲げてください。ぜひ、2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。先進県が大幅に削減しない限り、日本全体の温室効果ガスの排出量は一向に変わらないと思います。よろしくお祈りします！</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
472	イ	<p>太陽光発電設備設置義務化に賛成です。</p> <p>自然エネルギー財団が発行するインフォバック「東京都が提案する「住宅メーカーへの太陽光発電の設置義務化」を考える」によれば、ドイツ16州のうち、7州が導入済み+3州が検討中とあります。また、米国では、カリフォルニア州が2020年から新築住宅への太陽光発電義務化を導入済みとのことです。こうした海外の動向も情報収集して、県民に知らせてください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
473	ア	<p>2023(令和5)年3月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「第6次評価報告書 統合報告書」では、1850から1900年を基準とした世界平均気温は2011から2020年に1.1℃の温暖化に達し、人為的な気候変動は既に世界中の全ての地域において多くの気象と気候の極端現象に影響を及ぼし、自然と人々に対し広範な悪影響及び関連する損失と損害をもたらしている」と指摘しています。</p> <p>また、同報告書では、継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらす、短期のうちに、世界の平均気温の上昇が1.5℃に到達すると指摘し、これに伴う気候変動影響の激甚化に対して、強い懸念を示しています。</p> <p>さらに、実行可能で有効な適応の選択肢は地球温暖化が進むほど制約を受け、そのリスクが増大していることも指摘されており、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えることを目指して、世界全体で温室効果ガスの排出量を削減していくことが必要です。</p> <p>「第6次評価報告書 統合報告書」のことをあげるのであれば、以下の内容も合わせての説明であると思います。到達した温度だけでなく、どのくらいGHGを減らす必要があるのかという基準値が報告されているので、その部分まで説明することで、どのくらい喫緊の課題で、大幅な削減がIPCCも主張していることを市民に伝える必要があると思います。</p> <p>「温暖化を1.5℃に抑えるためには、この10年で急速かつ大幅なGHGの排出削減が必要であると強く訴えております。その実現のためには、世界全体で2035年までに2019年比でGHG:60%削減、CO2:65%削減が必要であると述べています。」出典:IPCC・AR6 統合報告書 オンラインイベント「執筆者と深掘り！気候変動の最新知見と、これから」配布資料「WG3:気候変動の緩和と増進利度」14p。 https://taiwa.nies.go.jp/activity/img/event2023_0327/wg3.pdf https://www.env.go.jp/content/000126429.pdf また、横浜市の2030年までの削減値も、IPCCの削減目標に合わせて1.5度に整合する削減目標にしていきたいと思っております。</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
474	ア	<p>部門別の削減目標</p> <p>2013年から2020年が年率5%程度CO2の減少傾向にあると思いますが、2030年はそのトレンドでいくと、410万トンくらいまで削減可能(2013年度比70%削減)と考えます。住宅のみならずオフィスビルなどのZEB化は2025年以降建築物省エネ法や、省エネラベル表示の後押しもありますます加速していくものであると思います。LEDや空調も買い替えにより省エネ性能もどんどん上がっていき、また電化が進むことでエネルギー効率も上がります。これまでのトレンド以上の削減が見込まれると思います。</p>	D	<p>国の推計資料等を参考に、50%をバックキャストに設定し、それぞれの部門ごとの排出状況や特徴を踏まえて設定した削減目標です。</p> <p>いただいた御意見については、計画には反映しませんが、毎年度推計する部門ごとの排出量等を踏まえて、必要に応じ計画の見直しを行ってまいります。</p>
475	ア	<p>2025年より新築住宅の販売と賃貸において省エネ性能表示の義務化が来年から始まります。また2025年から建築物省エネ法の改正にて断熱等級4が義務化されることになり、日本ではZEHやそれ以上の等級の建物が増えていくと思います。</p> <p>現在の住宅のストックは無断熱や断熱等級の低い性能の家が9割を占めると言われておりますが、これから新築は、その9割のストックよりCO2排出量が4割も減る等級4は当たり前になり、6割減るZEHなどの普及も必ず増えていくことが予想され、自宅の電気を自宅の太陽光発電で賄う家も増えていく傾向の中、国の家庭部門の削減目標割合より大幅に低く設定されているのはなぜでしょうか？</p>	D	<p>国の推計資料等を参考に、50%をバックキャストに設定し、それぞれの部門ごとの排出状況や特徴を踏まえて設定した削減目標です。</p> <p>いただいた御意見については、計画には反映しませんが、毎年度推計する部門ごとの排出量等を踏まえて、必要に応じ計画の見直しを行ってまいります。</p>
476	ア	<p>産業部門の削減値が非常に大きいことからおそらくJFEスチールの削減は織り込まれているのだと思いますが、JFEスチールの排出を除いた残りの事業者の削減分が3割減くらいに留まっているかと思っております。神奈川県は、火力発電所からの排出が多くを占めていると思っておりますが、その他企業で、国際市場でのRE100電力要求、サプライチェーンのRE100電力要求のため、部品供給で特にサプライチェーンのRE100電力要求が予想される機械製造業は大半がRE100電力へ切替えることを見込まれるので、削減はもう少し加速すると考えられますが、いかがでしょうか？JFEが大きな削減となっておりそれ以外の企業のトレンドがあまり反映されていないと感じます。</p>	D	<p>国の推計資料等を参考に、50%をバックキャストに設定し、それぞれの部門ごとの排出状況や特徴を踏まえて設定した削減目標です。</p> <p>いただいた御意見については、計画には反映しませんが、毎年度推計する部門ごとの排出量等を踏まえて、必要に応じ計画の見直しを行ってまいります。</p>
477	イ	<p>エネルギー転換部門では、例えばENEOSの場合企業努力として、ENEOSは会社として、2050年にカーボンニュートラル、2030年に2013年度比46%削減を目指している、とあります。2040年には内需が半減するとも予測されています。また、第6次エネルギー基本計画で、石油の一次エネルギー供給は全国で2030年に2013年比29%削減され、火力発電所の発電量は全国で2030年に2013年比51%削減となる予測ですが、神奈川県にある製油所、発電所もこれだけ削減されると想定されますがいかがでしょうか。</p> <p>https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2022-09-12/RHVIGVTOAFB501?fbclid=IwAR090ht2gyeMS7zbf8gs7VmqyOx2rHixFYrMA5ZgrFMQFITxPdc3fr1_A4</p>	D	<p>国の推計資料等を参考に、50%をバックキャストに設定し、それぞれの部門ごとの排出状況や特徴を踏まえて設定した削減目標です。</p> <p>いただいた御意見については、計画には反映しませんが、毎年度推計する部門ごとの排出量等を踏まえて、必要に応じ計画の見直しを行ってまいります。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
478	イ	電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、省エネルギー対策の取組を推進していくことにより、化石燃料の使用量を減らしていくことが必要です。とありますが、水素やアンモニアは生成方法によっては化石燃料を使用するケースがあると思いますので、ゼロエミッション火力という言葉も前提条件は必要だと思います。(海外から燃料を輸入する場合、運輸でCO2がたくさん日本以外で排出するのであればそれは意味のない取り組みになってしまいます)JERAのサイトでもアンモニアにおける問題点は書かれています。 https://www.jera.co.jp/action/discover/026	C	ゼロエミッション火力の推進については、電力事業者における電力の脱炭素化に向けた今後の動きを注視していきます。
479	イ	脱自動車社会へ移行させるため、自動車乗り入れ禁止などの規制的な手法も検討してください。 参考にイタリア・ミラノ中心部での自動車禁止措置の記事を紹介します。 https://eleminist.com/article/3040 「イタリア、ミラノのジュゼッペ・サラ市長は、市内中心部への自動車の乗り入れを禁止する計画だ。この新しい交通法は2024年の施行を目指しており、ヴェネツィア通り沿いには監視カメラを設置し、交通状況を記録。自動車の走行を禁止する方針だ。 タクシーや公共交通機関は引き続き走行が許可され、区域内に自宅がある住民については、自宅まで運転は認められる。違反者には罰金が科される方針だ」とのことです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。
480	イ	県の率先行動として2013年比2030年GHG削減70%の目標は素晴らしいと思いました。頑張ってください！	B	今後も県の率先実行に努めていきます。
481	イ	私は湘南に住んでおり、海が大好きです。今ある豊かな自然を守るために、クリーンエネルギーの普及を推進して欲しいと思います！ 太陽光発電の設置義務化に大賛成です。法律の作成よろしく願います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
482	イ	日本の住宅の中は寒すぎます。他国と比較して冬季の室内温度がとても低いです。祖母のお家の室内も本当に寒くなるので、冬は常に心配になります。国民の健康を守るため、そして環境のためにも、ぜひ断熱等級6以上の義務化を進めてください。よろしく願います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
483	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成です。ですが、他の自治体の実施を見てから判断では少し遅いのではないかと思います。早期に義務化をしなければ、2030年に新築住宅の6割という国の目標を達成できないと思います。ぜひ、早期に進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
484	ア	2013年度比2030年50%削減では、1.5°C目標に整合しません。以下の施策で60%以上削減が可能です。60%以上の削減を目標としてください。 ・エネルギー転換部門：石炭火力を優先的に削減、再エネを導入、消費側の省エネを進める。 ・産業部門：省エネ、熱の電化・再エネ転換を進める(JFE高炉廃止で十分可能)。 ・家庭部門：電気の再エネ切り替えや屋根置き太陽光義務化と高い断熱性能の基準設定 ・運輸部門：ハイブリッドではなくEV推進、公共交通機関の工夫、トラックの高効率化	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
485	イ	2050年までにネットゼロなら、これから作るビルはすべてほんもののネットゼロ「ZEB」をめざすべき。垂直型や膜型太陽光発電も可能な現在、挑戦を。『ZEB』をめざして設計することを奨励・誘導し、できない場合は理由を公開するようにすると、多くの新築のビルが『ZEB』になっていくのではないのでしょうか	C	建築物のZEB化については、大柱1、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
486	イ	神奈川県定義の「電動車」は以下の4つがあります。 EV(電気自動車) PHV(プラグインハイブリッド自動車) HV(ハイブリッド自動車) FCV(燃料電池自動車) ハイブリッドはガソリンを使う車であり、化石燃料を燃やせば温室効果ガスがでるので、電動車からハイブリッドを除外し、EV化をすすめていただきたいです。ハイブリッドは通常のガソリン車の2割くらいしかCO2が削減されないそうです。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
487	イ	また、廃棄物発電や廃熱の利用、ごみ処理の広域化・集約化なども進めていく必要があります。とありますが、家庭から出る生ごみの集約化の検討をしていただきたいです。生ごみはゴミの削減だけでなく、堆肥にもなりますので、九州の自治体で進めている事例のように、回収して堆肥化することも検討していただきたいです。家庭では生ごみに対するストレスがありますし、自治体の負担も減ると思います。 対馬市の事例： https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/shimadukuri/sdgs/sdgs/3679.html	C	今後の取組の参考にさせていただき、廃棄物部門の取組を推進していきます。
488	イ	黒岩知事は、今年の3月に、「脱炭素・省エネと心疾患リスクを低減するために、住宅の高断熱化（無暖房住宅）の推進」を含めた政策を公表しておりますが、今回の温暖化対策計画はZEHやZEBレベルの推奨になっており、知事の注力する内容が反映されておられません。神奈川県として、そのギャップはどのように考えておられるのでしょうか。ZEH/ZEBと無暖房住宅レベルの高断熱性能は、使用するエネルギー量が大きく異なってくることになります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
489	イ	断熱等級6以上の義務化を進めて下さい	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
490	イ	太陽光パネル増やして！	B	太陽光発電の導入促進については、大柱Ⅱ、中柱1 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大(P.38)に記載しています。御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。太陽光発電の導入促進に取り組んでいきます。
491	ア	県内の温室効果ガス排出量の目標を引き上げてください！！	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
492	イ	ゼロエミッション火力の推進を辞めてください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
493	イ	太陽光発電のパネル義務化を早くしてください！！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
494	ウ	循環型社会づくり計画や、環境基本計画などが同時に作られているが、地球温暖化対策計画は循環型社会や環境保全ではないのか、なんのためにわざわざ別に計画作るのかわからない。	E	地球温暖化対策計画は、地球温暖化対策推進法及び神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づき、県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として、策定しています。神奈川県環境基本計画は、本県の環境施策の長期的な目標や基本的な方向を定めるもの、神奈川県循環型社会づくり計画は、「廃棄物ゼロ社会」を基本理念として循環型社会の形成を目指すものであり、地球温暖化対策計画の改定に当たっては、各計画との整合を図っています。
495	イ	太陽光発電設備の設置義務化にとっても賛成です。一般の市民ができるとても大きな脱炭素のアクションです。東京都に続き、神奈川県もぜひ実現させてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
496	ア	パリ協定で約束されている1.5℃目標を達成するために必要な削減目標値として、2013年度比60%以上としてください。60%以上の削減が可能という専門家の方の試算もあります。一度計画が立てられてしまうと、それ以上の削減は難しいと思います。2℃上がってしまった世界では、人間は安全に暮らすことができません。子ども達や将来世代のためにも、CO2削減目標をぜひ60%以上としてください。神奈川県でそのような野心的な目標値を掲げることは、日本中他の自治体にもとても大きな影響があると思います。ご検討よろしくをお願いします。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
497	イ	太陽光発電設備設置義務化をロードマップに入れてください。ぜひ、よろしくをお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
498	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です！東京都に続き、神奈川県は川崎市が先行して義務化しています。ぜひ急いで進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
499	イ	太陽光発電設備設置義務化をロードマップに入れてほしいです。早く義務化が実現されることを希望しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
500	イ	再生可能エネルギー100%の社会をつくるために、必要なことをしてください。 とくに、電力システム改革をしてください。 国に、要望をお願いします。	C	再生可能エネルギーの導入拡大や系統接続の制約解消については、国に要望しています。いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
501	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでほしいです。水素・アンモニアは化石燃料を使って作られるものなので、少し混ざる混焼という計画で、CO2の排出はゼロになりません。ゼロエミッション火力というまぎらわしい言葉も使用しないでほしいです。石炭火力が一番CO2を排出しますので、早期に閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
502	イ	太陽光発電設備の設置義務化を早急に進めて欲しいと思います。 義務化してすぐ太陽光発電設備がどんどん設置されるわけではないのですから、先行自治体の結果を見てから動くのでは遅いと思います。 脱炭素社会へのシステムチェンジはもっとスピーディーに行われるべきです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
503	ア	2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。50%ではパリ協定の1.5度目標に整合しません。特に神奈川県は大都市をかかえていますので、先進国代表でもある神奈川が率先して60%目標をかかげてほしいです。日本では、すでに長野県が60%削減をかかげています。長野県に負けず、神奈川も率先した行動を示してほしいです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
504	イ	太陽光発電義務化に賛成 気候危機を避けるためには特に2030年までのCO2削減を加速する必要がありますが、そのためには再生可能エネルギーを増やさないとはいけません。日本の電力の再エネ率はまだ20%。欧州各国の半分以下です。素早く増やせるのはなんといっても太陽光発電ですが、これまではメカソーラーに偏ってきました。これから大事なのは、自然環境を損なうことのない建物屋上への設置です。設置の可能な建物の2%以下にしか設置されていません。太陽光義務付けは、建物屋上への太陽光発電拡大の第1歩としてとても重要です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
505	イ	電動車から“ハイブリッド”は除外してください。ハイブリッドはガソリンを使います。ガソリン車は廃止するべきです。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行います。
506	イ	太陽光発電設置義務化に賛成 2030年までのCO2排出削減にむけ対策の強化が必要なのに、国は新築住宅への太陽光発電義務付けを、まともな検討もしないで早々と断念してしまいました。そんな中で神奈川県が国に先んじて太陽光義務化を検討しているのは、実にタイムリーです。ぜひ太陽光義務化を神奈川県で実現し、全国に広げていきましょう。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
507	イ	ゼロエミッション火力は本当にゼロエミッションなものなのでしょうか？ 使用する水素やアンモニアが結局輸入に頼られる、アンモニア製造時に多大なCO2が排出されるなどの話を聞きます。 また、全量ではなく少し混ぜるだけでゼロエミッションへの効果があるのかも疑問です。 根拠が薄いものより既存の風力や太陽光を推進するべきではないでしょうか？ ゼロエミッションを推奨するならば、根拠の説明がもっと必要です。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
508	イ	この計画は真に継続可能であるべきですので、子どもたち、ひいては子どもたちの子どもたちの未来まで考えた計画にするべきです。そうした時に、「ゼロ・エミッション火力」というまやかしの解決策を推進することはやめていただきたいです。ゼロエミッション火力は実現が難しいばかりではなく、本当にCO2排出削減に効果的であるというソースがありません。ロードマップを見ても、具体性に乏しいと感じます。継続可能な未来のための目標値を達成するためにさらに実現に即した内容に具体化してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
509	イ	脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組みとして、イベント等普及啓発をあげています。県民にこうしたライフスタイルの転換を促すには、住宅の高断熱化(等級6など)や太陽光設備の義務化が効果的と考えます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進していきます。
510	イ	電気の再エネへの変更も、電力会社側に一定程度高い再エネ比率を義務とすることで、消費者が選ばなくても再エネの電気を購入できる状態をつくるのが効果的ではないでしょうか。先進的な住宅政策を展開をしている鳥取県の担当は「イベントはお金と労力に対して効果が薄い。高性能住宅が建てば、50年～100年省エネし続ける」と話しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
511	ア	2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。50%では1.5℃目標は達成できません。国の目標が不十分な数字なので自治体から目標を引き上げていくべきです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
512	イ	24ページ「(エ)家庭部門(現状)」に、2020年度の家庭部門CO2排出量実績は、2013年度比6.1%削減と部門別の削減実績として一番低く、一方で2030年度の目標は2013年度比48%削減と他の部門同様に高い目標が設定されています。35ページには、家庭部門に対するこれからのCO2排出量削減施策として、ZEHや省エネルギー改修促進、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組みといった表現がありますが、これまでの計画・施策との違いが見えづらく、特にZEHなど家庭に大きな金銭的負担がかかる取組みは余裕のある一部の家庭に対象が限られ、大きく伸長するとは考えられません。家庭部門のエネルギー使用量を減らしていくには各家庭でのエネルギーに対する意識を変え、脱炭素型ライフスタイルへ転換していく事が重要だと考えます。買い物時に脱炭素について考えてもらう「かながわCO2CO2(コソコソ)ポイント+」のように、ライフスタイルの転換につながる取組みをすでに神奈川県でスタートしていただいているが、短期間の企画で参加団体や対象商品の枠に限られるため、多くの県民には伝わりにくいと思います。企業支援を目的とした神奈川ベイなど、他のプロジェクトとも相乗効果を図り、県民に広く伝わり実感しやすい取組みにしてください。また各家庭のライフスタイルにあわせた省エネ診断・対策提案をおこなう環境省の「うちエコ診断」などの取組みや、CO2排出係数が低い電力会社への切り替え推進など、県民の具体的な行動変容につながる提案や、施策実行をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進していきます。
513	イ	15ページ「表1-13 スマエネ計画の基本政策ごとの数値目標と実績」の表に「電気自動車(EV)の導入台数(累計)」が記載されていますが、2020年度目標29,000台に対し、実績16,436台と半分程度の結果に終わっています。36ページ「EV・FCVの普及」には、導入支援について言及があり非常に期待していますが、これまでの施策だけでは普及は難しく、より導入しやすいサポートが必要だと感じています。例えば、令和5年度に法人向けにEVのバス・トラック・軽トラック導入を支援する「令和5年度神奈川県事業用EV導入費補助金」を創設していただきました。非常にありがたい制度ですが、対象が緑ナンバー・黒ナンバーに限られ、運送業以外の企業には申請が難しい制度となっています。EV車両の県内普及には、限られた業種ではなく、広い分野の企業がEVを使い、そのメリットや使い勝手を理解してもらい、導入拡大につなげる事が大切だと思います。業種などを限定せず、使いやすい補助制度づくりをすすめてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。運輸部門の取組を推進していきます。
514	イ	38ページの4「太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入促進」では、促進方策を検討していく事が記載されており、非常に期待しています。現在でも「令和5年度神奈川県自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金」などで、太陽光発電以外の再生可能エネルギーも対象にいただいています。補助基準が太陽光発電と同様の「発電出力に1kW当たり6万円を乗じた額」としているなど、実質的には太陽光発電以外では導入を促進する補助となっておりません。様々な再生可能エネルギーの特長を踏まえ、民間で再生可能エネルギーを導入する手助けとなる支援策をお願いします。	C	県では、太陽光以外の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが小さいことから、主に太陽光発電設備の導入を促進しております。いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
515	イ	24ページ「(エ)家庭部門(現状)」に、2020年度の家庭部門CO2排出量実績は、2013年度比6.1%削減と部門別の削減実績として一番低く、一方で2030年度の目標は2013年度比48%削減と他の部門同様に高い目標が設定されています。35ページには、家庭部門に対するこれからのCO2排出量削減施策として、ZEHや省エネルギー改修促進、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組みといった表現がありますが、これまでの計画・施策との違いが見えづらく、特にZEHなど家庭に大きな金銭的負担がかかる取組みは、余裕のある一部の家庭に対象が限られ、大きく伸長するとは考えられません。家庭部門のエネルギー使用量を減らしていくには、各家庭でのエネルギーに対する意識を変え、脱炭素型ライフスタイルへ転換していく事が重要だと考えます。買い物時に脱炭素について考えてもらう「かながわCO2CO2(コソコソ)ポイント+」のように、ライフスタイルの転換につながる取組みをすでに神奈川県でスタートしていただいているが、短期間の企画で参加団体や対象商品の枠に限られるため、多くの県民には伝わりにくいと思います。企業支援を目的とした神奈川ベイなど、他のプロジェクトとも相乗効果をはかって、県民に広く伝わり実感しやすい取組みにしてください。また各家庭のライフスタイルにあわせた省エネ診断・対策提案をおこなう環境省の「うちエコ診断」などの取組みや、CO2排出係数が低い電力会社への切り替え推進など、県民の具体的な行動変容につながる提案や施策実行をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進していきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
516	イ	15ページ「表1-13 スマエネ計画の基本政策ごとの数値目標と実績」の表に「電気自動車(EV)の導入台数(累計)」が記載されていますが、2020年度目標29,000台に対し、実績16,436台と半分程度の結果に終わっています。 36ページ「EV・FCVの普及」には、導入支援について言及があり非常に期待していますが、これまでの施策だけでは普及は難しく、より導入しやすいサポートが必要だと感じています。 例えば、令和5年度に法人向けにEVのバス・トラック・軽トラック導入を支援する「令和5年度神奈川県事業用EV導入費補助金」を創設していただきました。非常にありがたい制度ですが、対象が緑ナンバー・黒ナンバーに限られ、運送業以外の企業には申請が難しい制度となっています。 EV車両の県内普及には、限られた業種ではなく広い分野の企業がEVを使い、そのメリットや使い勝手を理解してもらい、導入拡大につなげる事が大切だと思います。業種などを限定せず、使いやすい補助制度づくりをすすめてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。運輸部門の取組を推進していきます。
517	イ	38ページの4に「太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入促進」では、促進方策を検討していく事が記載されており、非常に期待しています。 現在でも「令和5年度神奈川県自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金」などで、太陽光発電以外の再生可能エネルギーも対象にしていますが、補助基準が太陽光発電と同様の「発電出力に1kW当たり6万円を乗じた額」としているなど、実質的には太陽光発電以外では導入を促進する補助となっております。様々な再生可能エネルギーの特長を踏まえ、民間で再生可能エネルギーを導入する手助けとなる支援策をお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入を推進していきます。
518	イ	67ページ「ア 農業・林業・水産業」には、果樹や野菜類などの高温障害やこれまでに確認されてこなかった病害虫・雑草の発生、豪雨等による被害など、気候変動に起因すると考えられる課題や、それに対応するための取組み例を記載いただいています。 当組合の産地からも、高温障害のほか、豪雨被害による収穫量の減少、害獣の問題などが増えているという声があがっています。 農家の努力ではどうにもならない問題が年々増えていると感じます。まずは、気候変動の被害を受けた地域や作物について情報発信するなど、県民に現状を伝える取り組みをお願いします。そして、気候変動は野菜の変形やお米が白くになってしまう粉状質粒または白田米と呼ばれる現象を引き起こします。そのような作物は、食味などには大きな影響がなくても消費者から敬遠され、場合によっては規格外品となるなど農家の収益減少やフードロスの要因となっています。農作物の外見変化などについて正しく伝え、県民の理解を得られるような情報発信をお願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。県民への情報提供等の推進に取り組んでいきます。
519	イ	やむをえず規格外品や余剰野菜が生じてしまった場合に備え、フードバンク・子ども食堂などに届けられるネットワークの強化や日照不足、雨不足による市場流通量の低下や収穫時期のずれに備えた対策など、農家や県民が気候変動に対応するためのサポートをお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。直売による規格外品の流通等の推進に取り組んでいきます。
520	イ	このような不安定な状況での事業運営が続けば、やむを得ず廃業する農家も増加し、日本の食糧問題にも大きな影響を与える恐れがあります。気候変動の影響で収益に打撃のあった農林水産業を営む方に対し、価格面での補助や被害に対する補償など、農林水産業を安心して営める制度づくりをお願いします。	C	いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。農業の安定経営に資する施策の推進、特用林産物の普及指導、野菜価格安定制度の運用等の推進に取り組んでいきます。
521	イ	太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入促進ですが、太陽熱利用についても促進してください。 お湯をとるためには、もっとも効率のよい方法だと思います。 一般住宅の新築のときに、再エネ導入のメリットの説明を義務付けるといっていますが、そのときに太陽熱温水器についても説明する制度にしてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
522	イ	22ページ25段目(電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進)について、アンモニアは精製時にCO2を排出し、運搬や保管のためにエネルギーが使われると言われています。水素も同様です。 この記述を削除して、 ○再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、省エネルギー対策の取組を推進していくことにより、化石燃料の使用量を減らしていくことが必要です。 との記述にすることが適しているかと考えます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
523	イ	中小企業の脱炭素化の支援も必須だと思います。 設備投資がネックになっている場合が多いと思いますので、断熱、再エネ設備、ヒートポンプ設備、LEDなどの補助をお願いします。 設備投資した企業には、前向きな取り組みとして、評価、公表することもよいのではないかと思います。 また、コンビニなどや事業所の建物は、単板ガラスがほとんどな現状で、これから新設の場合はトリプル、真空ガラスを推進する施策が有効だと思います。	B	中小規模事業者の脱炭素化の支援については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱1 事業者の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しています。 また、事業者の取組の評価・見える化については、主に大規模事業者を対象とする事業活動温暖化対策計画書制度において、新たな仕組みを構築することとしており、中小規模事業者にも同制度の活用を促していきます。
524	イ	企業等の再生可能エネルギー電力利用の割合を高めるために、新たに事業所が神奈川県に進出したとき、「再エネ100宣言RE Action」への参加をデフォルトとし、再エネ調達をしていただくことになっているという案内をしてはどうか。 再エネ100%以外の電力を選ぶ場合は、理由を述べねばならないというような強制力をもった措置が必要ではないでしょうか。 報告書制度のほうで、再エネ調達についても報告してもらおうのはどうでしょうか。	C	いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
525	ウ	公共の施設では再エネ100%を目指すのであれば、「神奈川県電力のグリーン購入要綱」にも書き込むべきではないか。	E	「神奈川県電力のグリーン購入要綱」は県が行う電力の需給契約の締結に際し、電力供給事業における環境配慮の状況について評価基準を満たす電気事業者と契約するために必要な事項を定めるものです。そのため、購入する電力を再生可能エネルギー由来電力100%とすることと目的が異なることから、要綱への反映は考えておりません。なお、電力調達時において、仕様書などで再生可能エネルギー100%由来の電力を供給することを指定しております。
526	イ	マンション居住者は個人の意志だけでは断熱性を向上させて空調のエネルギー消費を抑えるための住宅改善が出来ません。賃貸マンションの方はオーナーに決定権があり また所有者は大規模修繕について理事会での合意が必要だからです。ペアガラスへのサッシ交換・換気機能付きドアへの交換など 大規模修繕で気候危機に対応する修繕を選択してもらえるよう助成金を設け 改修業者やマンション管理会社にも行政から働きかけ そこからも呼び掛けてもらうことで合意形成がなされやすくなり改善が進むのではないのでしょうか。また 断熱性を向上させたマンションが中古マンションとして販売されるときや賃貸物件として選択される場合に判りやすいように「断熱対策済みマンション(例)」などの呼称やマークなどを広め 資産価値を高めることでエネルギー消費を抑えた住宅への改修の合意がなされやすくなり住宅改善が進むと思われるので こういった周知のための広報活動も必要だと考えます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
527	イ	「漁港施設等の整備や老朽化対策を実施します」とありますが、建築物の断熱性能について、部屋にもよりますが、できるだけ断熱等級6以上のレベルを保てるような対策をお願いします。また、PPAなども利用して太陽光発電設備の設置も検討してください。	C	P.76の「漁港施設等の整備や老朽化対策」は、高潮・高波への対策の項目であり、漁港施設等は防波堤や岸壁等であるため、建築物の断熱や太陽光発電設備の設置については記載しません。なお、建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、県としては、ZEBの普及を図ることとしております。いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
528	イ	「ホームページなどで熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行います」とあります。熱中症予防の普及啓発のホームページでは、その原因である「地球温暖化」について触れられていません。暑い理由を明記してください。そしてあなたにできることー再エネへの電気の切り替え、断熱、太陽光設置、EV推奨なども知らせてくださいーすでにある地球温暖化に関するページへのリンクづけでもいいと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。熱中症対策のホームページにおいても地球温暖化についての情報掲載に取り組んでいきます。
529	イ	「国等の依頼に基づき、市町村、保健所、学校や関係団体等に熱中症対策に関する情報提供を行います」とありますが、その情報に、暑さの原因である「地球温暖化」について記載し、破局的な気候危機を回避する対策(電気の再エネ切り替え、石炭火力に代表される化石燃料の燃焼(発電所など)の中止＝石炭火力発電所廃止、など)についても記載してください。	C	情報提供に当たっては、必要に応じて地球温暖化に関する情報も併せて提供する等、効果的な情報提供に取り組んでいきます。
530	ウ	「自然災害等に関する情報を正確かつ迅速に提供することによる観光客の安全・安心の確保や、観光関連事業者向け災害時対応の支援等を行います」とありますが、その際、地球温暖化の原因とできる対策電気の再エネ切り替え、石炭火力に代表される化石燃料の燃焼(発電所など)の中止＝石炭火力発電所廃止をしていくべきことについても情報提供をしてください。	E	観光客への情報提供は、国内外の観光客に対して、観光情報ウェブサイト等を通じて、災害関連の情報を提供しているもので、地球温暖化の原因やそれを防ぐための取組について情報提供するものではありません。
531	イ	停電対策として「電源車対応の接続盤及び非常用発電設備の設置等を実施します」とありますが、非常用電源はできるかぎり再エネ+蓄電池で対応をお願いします。参考資料以下。 https://ondankataisaku.env.go.jp/re-start/interview/51/	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大に取り組んでいきます。
532	イ	「市街地においては、ヒートアイランド現象を緩和するため、緑化の推進、歩道における透水性舗装の実施等による地表面被覆の改善や、省エネルギーの推進等による人工排熱の低減などに取り組めます」とありますが、近年、街路樹の伐採が社会問題化しています。街路樹が守られるように、「緑化の推進」は重要ですが、すでにある緑の保全について、伐採が簡単に行えないような制度をお願いします。	C	県では各種緑地保全制度やトラスト緑地の運用、市町村が策定する緑の基本計画等と連携して、市街地周辺を含めて緑地の保全に取り組んでいます。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
533	イ	エネルギー転換部門(発電部門)の取組の方向性として、「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進」が挙げられていることに反対します。 水素・アンモニアを発電燃料として使う技術は開発途上で実現の目途が立っておらず、気候変動対策としての効果にも疑問があります。電力事業者の目標通り2030年までに水素・アンモニアの20%混焼が実現したとしても、残り80%は化石燃料を燃やすこととなります。また、水素やアンモニアは製造や輸送の過程で大量のCO2を排出するため、ライフサイクルでの排出削減効果はわずかしかなりません。ゼロエミッション火力の推進についての記述は削除してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
534	イ	学習教材の作成に関しては、「炭素予算」の概念をいれたものにしてください。また、県内の気候変動問題に取り組むグループの意見をとりいれてください。(どこの制作会社に委託するかなど含め、透明性と、市民参画を確保してください)	C	県では動画教材を作成し、以下のURLで公開しております。(令和2年度に一般・高校生向け、令和3年度に中学生向け、令和4年度に小学生向けを作成しました。) https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0323/climate_change/contents2/index.html 教材の作成については、教材の利用者の興味や意欲を引き出すデザインや工夫などに関して、民間事業者の皆様がお持ちのノウハウや豊富な経験を活用し、より効果的な教材とするため、教材作成についての企画提案を公募型プロポーザル方式により募集し、結果も含め、委託事業者選定手続きは公開により実施しております。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/tekiou/link.html また、動画を含む教材の内容については、気候変動問題に関する専門機関である公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES)に監修いただいた他、教員経験を持つ方等の御意見等も取り入れ作成しました。 なお、今後新たな教材を作成する具体的な予定はございませんが、御意見については、WEB資料集の更新や現行教材の改善検討の場面等において参考とさせていただきます。
535	ア	「かながわ脱炭素推進会議や地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員を通じて、地域に根差した脱炭素の取組を促進します」とありますが、それぞれの機関の説明(注釈)をいれてください。どういう立場の機関なのかなどが不明です。	A	御意見を踏まえ、P.47にそれぞれ注記を追記しました。
536	イ	スーパーで肉や魚、野菜(一部)にプラスチックの皿が使用されていますが、減らす工夫を県で行ってほしいです	B	プラスチックごみの排出量削減については、大柱Ⅲ、中柱3循環型社会の推進(P.43)に記載しています。
537	ア	G7の合意事項についても触れるべきではないか。 特に重要な事項としては、 ・1.5℃目標に整合する形で、国内の排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズアウトを加速するという目標に向け、具体的かつタイムリーな取組を行う ・2035年までの完全又は大宗の電力部門の脱炭素化を図る この二点については、石炭火力発電所や天然ガスを含む火力発電所をかかえる神奈川県においても非常に重要な項目である。しっかりと世界の状況として把握しておくべき事項で、本計画の中でも示すべき。	D	計画には反映しませんが、同様の事項について合意がなされたCOP28について、第1章1(3)イ(A)世界の動向(P.3)に記載しました。
538	ウ	2020年までの目標に対して、実績がどうだったのかが示されているものの、目標が達成できていないものが多数ある。しかし、それに対する分析がなく、なぜ達成できなかったのかが示されていない。今後の計画を定める上でも、具体的に未達の要因がわかるように示されるべきではないか。	E	例年、現行計画における重点施策の進捗状況については、ホームページで公表しています。改定後の計画においても、引き続き、施策に関する目標の達成状況を公表するとともに、施策等の改善に活かしていきます。
539	ア	特に再生可能エネルギーの目標に対して実態が乖離しており、政策的な課題が非常に大きいはずである。今後、再エネを加速的に増やすためにも、分析をふまえた新しい政策の打ち出しが必要である。	C	今後の施策の見直しにあたっては、部門別の温室効果ガス排出量の削減目標について、毎年度部門ごとの排出量を推計するとともに、施策に関する目標の達成状況も把握した上で、PDCAサイクルにより、改善すべき施策等を整理します。
540	ア	神奈川県内のエネルギー転換部門である火力発電所は、石炭火力の磯子火力発電所(2基)、横須賀発電所1号機、川崎火力発電所、LNG火力の東扇島火力発電所、JR東日本川崎火力発電所、川崎天然ガス発電所、川崎天然ガス発電所、扇島パワーステーション、横浜火力発電所、南横浜火力発電所、横須賀パワーステーション、JFE扇島火力発電所がある。世界の先進国が2035年までの電源の脱炭素化を目指す中、これらの発電所はすべてフェーズアウトすることを前提に議論を進めるべきである。水素やアンモニア混焼などは実用化もしておらず、わずかに混焼をしたところで、大幅なCO2削減はできない。ましてや、水素やアンモニアが化石燃料由来で製造されているのであれば、製造時に大量のCO2が排出されており、まったくCO2削減にはならない。こうした技術に期待するのではなく、早期に火力を退出する方針を出し、再エネ・省エネへの舵切を神奈川県として進める覚悟を計画の中で示すべきではないか。それが2050年のゼロエミッションを描く、最も着実で現実的な選択肢である。また、これらの発電所に関わる従業員や地域経済については廃止の段階での影響を緩和するための「公正な移行」の措置をとっていくべきである。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
541	イ	ゼロエミッション火力に使われる水素やアンモニアは化石燃料由来で、グリーン由来のものには程遠いものです。結局たった数%の削減が可能になったとしても、火力の延命につながり、再エネ普及の足かせになります。ゼロエミッション火力は推進しないでください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
542	イ	適応策実施のKPIが戸数や面積などになっていますが、どのくらい進んだのか、わかりにくいです。%などにはできませんか？	B	適応策の全てのKPIについて、全体の数値を把握することは困難ですが、P.82の「スマート技術の導入経営体数」に注書きで全体数を追記しました。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
543	ア	「県内市町村や環境・経済関係団体、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、IGESなど多様な主体と連携しながら、地球温暖化対策に取り組みます。」とありますが、脱炭素推進会議も、明記するのはどうでしょうか。脱炭素推進会議の役割はそれほど小さいものでなければ、ぜひ、入れていただきたいです。	B	かながわ脱炭素推進会議との連携については、大柱Ⅲ、中柱5、小柱2 多様な主体との連携・国際環境協力への貢献(P.47)に記載しています。
544	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です！ぜひ急いで進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
545	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるもので、少し混ぜる混焼という計画でCO2のエミッションはゼロになりません。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当方は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
546	イ	ZEBの定義は曖昧です。住宅でいう断熱等級6以上と太陽光発電設置義務化を進めてください。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 また、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。 さらに、断熱等級6の義務化については、今後の取組の参考とさせていただきます。
547	イ	太陽光発電設置義務化に賛成 地震や豪雨など災害のたびに停電が起きることが増えています。住宅に太陽光発電をつけておけば、停電の時も電気が使え、テレビやパソコン、スマホを使うことができます。神奈川の住宅を災害に強いものにするためにも、住宅用太陽光発電を増やすことが大切です。この条例の実現に賛成です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
548	イ	太陽光発電義務化に賛成 地震や豪雨など災害のたびに停電が起きることが増えています。住宅に太陽光発電をつけておけば、停電の時も電気が使え、テレビやパソコン、スマホを使うことができます。神奈川の住宅を災害に強いものにするためにも、住宅用太陽光発電を増やすことが大切です。この条例の実現に賛成です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
549	イ	太陽光発電設置義務化 賛成 ロシアのウクライナ侵攻で世界のエネルギー危機が高まり、原発の再稼働や石炭火力の見直しなどを主張する人がいますが、とんでもありません。原発がどんなに危険なものか日本人は3.11で経験しました。加えて今回、ロシアがウクライナの原発を攻撃したことで、戦争の場合のリスクがあることもわかりました。一方、今後5年以内に世界の気温上昇が1.5度を超えてしまう可能性が高くなったと言われるときに、石炭火力は一刻も早くやめるべきです。再エネ電力を急いで増やすために、全力を投入する必要があります。太陽光発電設置義務もそのひとつ。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
550	イ	住宅事業者への太陽光発電設置義務化に賛成 太陽光パネルの多くが輸入品だという反対論があるが、気候変動対策・エネルギー安全保障の点で太陽光発電を増やすことが重要であり、普及とともに国産化を進めるとしても太陽光発電をやらない理由にはならない。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
551	イ	太陽光発電設置義務化に賛成 1. 5℃目標に整合する温室効果ガス削減量からすると太陽光義務化を行っても不十分であり、神奈川県は先進自治体として住宅建築物の断熱規制基準をバツプハウス並にするとともに既存住宅・既存建築物の太陽光発電設置、断熱改修を進める必要がある	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
552	ウ	再エネ促進地域の設置を条例で定めてください	E	地球温暖化対策法に基づく促進区域は、市町村が設定できることとされており、都道府県は、地方公共団体実行計画において促進区域設定に係る環境配慮の基準(都道府県基準)を定めることができることとされています。この規定を踏まえ、今回、神奈川県における地方公共団体実行計画である本計画において都道府県基準を定めるものです。
553	イ	2050年までにネットゼロなら、これから作る建築物はすべてほんもののネットゼロをめざすべきです。また、県知事は公約に「無暖房住宅の推進」を掲げています。断熱等級のレベルは6以上が該当すると思います。まず、学校や県営住宅などの新築の際には等級6以上相当を採用し、一般の新築住宅に関しても等級6の義務化を進めてください。既存の住宅の断熱改修に関しても義務化の検討を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
554	イ	神奈川県が10月10日「神奈川版ライドシェア」検討を表明したことに期待しています。シェアサイクルも含め、MaaSの導入を速やかに進めてください。自転車レーンをきちんと設けるなど自転車利用環境の整備をお願いします。書類の配送などにはカーゴバイクを活用してください。どんなときに県民が車を使ってしまうかを調査し、どうしたらできるだけ車を使わないで暮らせるかを研究してください。	B	MaaSの導入促進や自転車利用環境の整備については大柱Ⅰ、中柱2、小柱2① 公共交通機関等の利用促進(P.37)に記載しています。
555	イ	新築の建築物で断熱等級6以上を標準化するような取り組みをお願いします。既存の建築物についても断熱改修の誘導策をお願いします。機器の更新のときをのがさずにトップランナー機器に変えるようになんらかのしきみをつくってください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
556	イ	再エネ設備導入、再エネ電力調達についても書き込んでください。コスト削減につながる脱炭素のとらえ方を紹介し、「脱炭素はお金がかかる」というイメージを払拭してほしいと思います。	B	再生可能エネルギー設備の導入等については、大柱Ⅱ、中柱1 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大(P.38)に記載しています。
557	イ	太陽光発電設置義務化に賛成 エネルギー安全保障の観点から輸入に依存しない再生可能エネルギーを飛躍的に増やす必要がある	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
558	ウ	ゼロエミッション火力によって、2030年のCO2がどれくらい削減できますか？	E	P.31の対策別の削減目安に記載しているとおり、ゼロエミッション火力の推進を含めた電力の脱炭素化により、約4割の削減を見込んでいます。
559	イ	太陽光発電義務化に賛成 ソーラーパネルの多くが輸入品であることを理由とする反対意見が散見されるが、化石燃料輸入こそ国富流出の主因であり国民を貧しくする。国民を化石エネルギーに縛り付ける行為こそ売国である。一部の既得権を死守する論者に惑わされず、日本国民の利益を真剣に考え太陽光発電を義務化し普及すべき	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
560	イ	私は、気候変動が進んでいることに不安を抱いている者です。太陽光発電の設置義務化制度を大賛成です。地域の再エネを増やすために大切な施策になると思いますし、国の「2030年新築住宅6割に太陽光パネル設置」という目標を後押しするものになりますね。応援しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
561	ア	私は、気候変動に危機感と大きな不安を抱いている30代の者です。ティッピングポイントの目安1.5℃になるべく抑えるために、自治体の方針がだと思っています。2030年温室効果ガス削減目標(2013年比)を「50%」でなく、「62%以上」に引き上げてほしいです。産総研の方に「神奈川県は66%削減が可能」と試算されたと聞いています。また、シンクタンク クライメートアクショントラックターによると、「1.5℃に抑えるために日本は62%以上の削減が必要」と報告しています。ぜひ62%を掲げていただけたら私は希望を感じますし、神奈川県に好感を抱きます。応援しています！	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
562	イ	<p>かながわ みんなのおうちに太陽光キャンペーン 神奈川県 みんなのおうちに太陽光 (group-buy.jp) なる取り組みはご存じのことと思いますが、より実施率・実効率を上昇させるために、短期的な柔軟な対応が必要だと思います。 例えばの一例ですが、耐荷重の問題で太陽光を設置できない対象者向けに下記展示会で、超軽量な太陽光パネルを紹介しています。 今後、当該キャンペーンがそのような設置工事でも許可されることをテスト的にでも希望します。 よろしくご検討お願いいたします。 PV EXPO 太陽光発電展 - 展示会概要 (wsew.jp) https://www.wsew.jp/hub/ja-jp/about/pv.html</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。</p>
563	イ	<p>気候変動が進むことによる食糧難や新たなウイルスのパンデミック(一永久凍土の融解)を不安視しています。 「ゼロエミッション火力を推進」の内容を削除していただきたいです。混焼するアンモニアを、製造の段階と海外からの輸送時にCO2を大量に排出するので、気候変動の緩和策にならないと環境NGOから指摘されています。日本には今の電力需給の3倍の再エネの可能性があり(環境省より)、これからは火力に頼らずとも再エネ・省エネ・断熱で暮らすことが可能です。計画から"火力"を消して"再エネを推進"という方針にさせていただくことを心から願っています。皆さんを応援しています。</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>
564	イ	<p>日本だけでなく地球温暖化が大きな原因である自然災害が、毎年世界中で頻発しています。ご存知の通り、これは大気中に排出されると100年以上滞留する、二酸化炭素などが原因です。従って、すぐ排出を止めても気温は下がりません。また、2019年のIPCCの特別報告書にある通り、1.5度上昇と2.0度上昇では地球や人類に対するダメージが大幅に異なります。だから今すぐ手元にある対策、つまりビル断熱による省エネや屋根置き太陽光や洋上風力発電など再生可能エネルギーの拡大を総動員する必要があります。 このままでは、2030年を超えるあたりで1.5度を超過してしまいます。今でも夏に子供たちが外で遊べない状況になってしまっています。子供たちそして孫たちに安全な気候環境を残すためにも、今までの産業の在り方を根本的に変える対策を講じてください。それが日本の貿易赤字の削減、エネルギー安全保障、産業競争力の強化に繋がります。 神奈川から世界を変えましょう。</p>	B	<p>産業部門の取組の方向性については、P.24で、GX推進法や「GX実現に向けた基本方針」を踏まえ、「脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長」の3つを同時に実現する視点で取り組むことを記載しています。</p>
565	イ	<p>私は、これ以上酷暑が増えるのかと思うと憂鬱になってしまうため、2030年までにCO2を削減していかないと！と思っています。 計画の中で、ZEBについて、ニアリーやZEBレディを含まないで「CO2を全く排出しないような本質的にネットゼロのZEB」のみを推進してほしいです。日本政府の断熱基準は、欧米からすると「健康で過ごすことができない」レベルです。今から建てる建物は、この先、50年にも使うため、「CO2を排出しないZEBを推進する」と明文化してほしいです。県による「断熱を推奨する」方針が、建築業者や不動産屋さん、県民の価値観を変えて、他の自治体のお手本になっていくと思うため、エールを送ります。</p>	C	<p>建築物のZEB化については、大柱1、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
566	イ	<p>私は、温暖化によって外出を控えなければならない酷暑が増えることに不安を感じています。県の方針は気候災害対策に重要だと思い、意見を送ります。 「電動車」からハイブリットを外してください。EVを推進していつもらえるか、とても嬉しいです。</p>	D	<p>計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。</p>
567	イ	<p>国のGX(グリーン・トランスフォーメーション)は、ネーミングとは真逆で、化石燃料を燃やして発電する石炭火力発電の延命の施策となっています。国の施策に準えるのであれば、わざわざ「神奈川県地球温暖化対策計画」なるものは必要ありません。国と地方自治体は対等な関係にあります。 温暖化対策で最も即効性があるのは、県内にある石炭火力発電所の稼働を中止することです。横須賀石炭火力発電所の新設は正気の沙汰とは思えません。事業者であるJERAはアンモニア混焼だとか水素混焼だとか「CO2を出さない火をつくる」とか言いふらしています。アンモニアを天然ガスを使ってカナダで製造し、燃費効率の悪い船舶で輸送してくるので、使える状態になる前に大量のCO2を排出します。水素混焼とかも言っていますが、水素も同様で、水を電気分解して作ったとしても、その電気が火力発電で作った電気では全く意味ありません。太陽光で作った電気を使うのなら、水素などに変換することで更なるエネルギーを消費するより、そのまま使えばいいだけのことです。溜めておきたいのなら蓄電池がありますから。危険な水素などにする必要はないのです。福島第一原発は水素爆発を起こして放射性物質を県内にまで拡散させたのですから。 電力会社は電気は足りているのに、あたかも不足しているかのように演出しています。東日本大震災の後で、全ての原発が停止しても電力不足はありませんでした。 電力を原発や火力発電など、重厚長大な施設にウェイトを置くのではなく、小規模分散型への転換が望まれます。省エネ、断熱住宅の普及は勿論のこと、その上で屋根置き型太陽光発電を徹底的に増やす。燃料に相当する太陽は原料費ゼロです。輸送費も要りません。貯蔵施設も不要です。ボイラーも必要ありません。送電線、鉄塔、電柱とそれらのメンテナンスもいらなくなります。 フィルム状の太陽光発電、ペロブスカイトが2025年には市場に出回ります。すると、建造物の屋根だけではなく、壁面や窓にも貼り付けられます。現在のシリコンを使った太陽光パネルと違って、はるかに軽く、曇りの日も雨の日も発電します。全ての箱物は太陽光発電と蓄電池の組み合わせで必要な電力を購入できるようになります。一気にオフグリッドを増やすことができ、災害時の大停電なども回避できます。 神奈川県が日本で最初のオフグリッド県として他県の見本になることができます。地球温暖化、地球沸騰化の時代から一刻も早く抜け出し頻発する激甚災害から県民を守りましょう。まずは最も多くのCO2を排出して地球沸騰化に拍車をかける石炭火力発電所を廃止しましょう。それこそが地球温暖化対策の大きな一歩です。</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
568	イ	運輸部門の削減量が△24%と低い水準なのはなぜでしょうか。P26にあるように「2020(令和2)年度のCO2排出量は、2013(平成25)年度比で20.4%減少しています」ということであれば、2030年までの目標として24%削減は何も対策しないということに等しいのではないのでしょうか。数字の根拠をお知らせいただくとともに、電動車への切り替えのためのさらなる施策の検討、削減目標値の上積みをお願いします。	A	御意見を踏まえ、P.103の資料編2(1)【参考】2030(令和12)年度における部門別排出量の主な推計方法として、参考に使用した資料等を記載しました。 なお、今回の中期目標は、国の推計資料等を参考に、50%をバックキャストに設定し、それぞれの部門ごとの排出状況や特徴を踏まえて設定しています。
569	イ	「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、省エネルギー対策の取組を推進していくことにより、化石燃料の使用量を減らしていくことが必要です。」 「また、電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進のほか、積極的な再生可能エネルギーの利用・導入など、電力の脱炭素化により、40～45%程度の削減を見込んでいます。」 とありますが、ゼロエミッション火力はまだ実用化されきれていない技術も含まれますし、水素やアンモニアの生成・運搬過程をトータルで見てゼロエミッションとは言い切れません。そういった技術に頼るのではなく、積極的な省エネと再エネによって着実にゼロエミッションを実現するべきではないでしょうか。「水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進」を削除するか、せめて水素やアンモニアよりも「積極的な再生可能エネルギーの利用・導入など、電力の脱炭素化」を前出にするべきだと思います。	A	県としては、まずは再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を進めていきます。その上で、火力発電については脱炭素化が必要と考えています。 御意見を踏まえ、「エネルギー転換部門」の「取組の方向性」(P.23)に次のとおり反映しました。 (修正前) 「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」 (修正後) 「再生可能エネルギーの利用拡大や、電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」
570	イ	「太陽光発電以外の再生可能エネルギーについては、県内における追加導入ポテンシャルが低いことから、2021(令和3)年度実績(67.7万kW)と同程度の70万kWと見込み、太陽光発電と合わせた再生可能エネルギー全体では、2030年度の導入量として、270万kW以上を目指します。」 について、環境省の再生可能エネルギー情報提供システムによれば、県内の太陽光(建物系)の導入ポテンシャル推計は17,991MW(17,991,000kW)です。「追加導入ポテンシャルが低い」とばかり思わずに、県の皆さまにも取り組んで頂けることを祈っています。	C	P.12に記載のとおり太陽光発電以外(風力等)は県内の導入ポテンシャルが低いことを踏まえて、P.32に記載のとおり再生可能エネルギーの導入目標を設定しています。太陽光発電については、今後も導入拡大の取組を行っていきます。
571	イ	設置場所の問題ではなく、設置にあたっての費用や情報・理解の不足によって太陽光発電の普及が進んでいない現状があると思います。ゼロエミッション火力のような不確実な技術に頼らずとも、太陽光発電は今すぐできるゼロカーボン対策です。ぜひ、少しでも多くの再エネ(特に太陽光発電)が普及するよう、新築建造物への設置義務化、さらなる設置容量の目標の上積みをしてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
572	イ	「太陽光発電を設置可能な県有施設について、2030年度までに50%、2040年度までに100%の導入を目指します。」 とありますが、県のリーダーシップを示すために、また神奈川県が国内の先進的な取り組みをしていると胸を張って言えるよう、2030年までに100%の設置をするくらいのスピード感を持って進めていただきたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。スピード感をもって取り組んでいきます。
573	イ	「県が排出するCO2のうち電力由来が約6割であることから、全ての県有施設において使用する電力を、2030年度までに再生可能エネルギー100%に切り替えることを目指します。」 については、ぜひぜひ実現をお願いいたします。	B	県庁の温室効果ガス排出量の削減目標(△70%)の達成に向けて、率先して取り組んでいきます。
574	イ	3Rの徹底は義務化を検討すべき段階だと思います。またゴミの約3割となる生ゴミの処理を各家庭で電力を使わずに出来るよう、ベランダで堆肥が作れるバッグ型コンポストやキエーロのさらなる助成と、申し込み期間の制限なくいつでもそれを始められるようにし、広く告知していく検討をしてください。	C	今後の取組の参考とさせていただきます。廃棄物部門の取組を推進していきます。
575	ア	パリ協定の1.5℃目標に整合するため、また、先進国である日本においては、気候正義の観点からも、現行目標では全く野心的ではない。 2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。 産業技術総合研究所主任研究員の方は「神奈川県は66%削減できる」と試算しています。 IPCC1.5℃特別報告書においても、先進国はより大きな削減が求められているとの指摘があります。 国の掲げた目標はグリーンウォッシュにほかならず、GXもエネルギーミックス、混合燃焼ありきであり、今すぐに迅速な動きが求められている状況には全く即していません。 神奈川県として、本気で地球温暖化対策を推進していくのであれば、改めています、このタイミングで考え直すべきだと思います。 国立環境研究所やIGESを始め、解決策は既にあり、示されています。これからは生きる世代の事を真に考えるのであれば、後は行動するだけです。 今を生きるわたし達が、一緒に取り組みを進めていきましょう。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
576	イ	横須賀の火力発電所の再稼働は、今日の流れに逆行しています。この事に象徴されていますが、国が率先するGXも実態はアンモニア混合燃焼などGHGの排出を伴うものであり、グリーンウォッシュに他なりません。石炭、石油、天然ガスによる発電を廃止し、完全廃止時期を明示する事が求められています。代替策として再生可能エネルギーがもつポテンシャルも再生可能エネルギー情報提供システムREPOS(リーボス)により示されています。化石燃料由来による発電の早急な禁止、廃止、閉鎖と再生可能エネルギー100%による電力供給の実現を求めます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
577	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものです。しかも全量切り替えではなく混焼という計画、その上、水素やアンモニアが作られるのは海外で、海外から日本に輸送される際に生じる大量のCO2のことも考慮すべきです。したがって、ゼロエミッション火力とは名ばかりで、ゼロエミッション火力の推進でCO2のエミッションはゼロになりません。また、石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
578	ア	素案では、2030年温室効果ガス削減目標が2013年度比50%削減となっていますが、50%削減では、産業革命以降の地球の平均気温上昇を1.5℃に抑えるという国際的な目標に整合しません。産業技術総合研究所主任研究員の方による試算では、いま既にある技術を使うことでも、神奈川県は2030年までに66%削減できるとしています。今回の計画で、本当に適切な気候変動対策を定め、すぐに取り掛ければ、神奈川県は相当のCO2削減が可能ということです。科学に基づき、日本全体で絶対必要量のCO2削減をする必要がある現実において、重工業などによって成り立っている地域もあることを考えれば、神奈川県は50%よりもっとできるはずですし、日本をリードする自治体であってほしいです。今回の改定で、2030年温室効果ガス削減目標は、2013年度比60%以上に引き上げてください。(産業技術総合研究所主任研究員の試算資料はこちら: https://zeroemi.org/wp-content/uploads/2023/10/Utagawa_san_Kanagawa_netzero.pdf)	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
579	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です。素案37ページには、神奈川県で追加導入可能な再生可能エネルギーのポテンシャルは、屋根置き太陽光パネルが99%以上を占めるという趣旨の内容が書かれています。ぜひとも、今回の改定計画の中に明確に記し、施策を進めていただきたいです。なお、既に義務化を条例の中で決めた東京都や川崎市の実施状況をみながら進める、ということも素案の中で頼りましたが、これらの都市で義務化が始まるのは2025年からです。これを待ってから始めるのでは遅すぎます。本当に猶予のない気候危機の実情を考えても、その間に起こるかもしれない災害時の電源確保としても、また、その間に新しく家を建てたりリフォームをしたりする県民のバネル設置機会を逃し、結果として大きく損を被る県民がその分増えてしまうことなどを考慮しても、本当に早急に進めるべきと考えます。その動きが、他自治体を確実に後押しします。どうか、早期実現をお願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
580	イ	素案には、ZEBの普及や推進が書かれていますが、日本で言う「ZEB」には定義がいくつかあり、「ZEB」だけの表記ではその中身が曖昧です。日本のCO2排出の3分の1が建物からの排出であると聞きました。つまり、建物から出るCO2削減には大きなポテンシャルがあり、建物から出るCO2を正確に抑える施策を講じれば、かなりの削減効果があるということです。ここで、建物で使うエネルギーと創るエネルギーの均衡が取れていなくてもZEBと呼べしてしまう、緩い規定としてしまった場合、せっかく抑えられたはずの建物からのCO2排出が、どんどん漏れ出ることとなり、規定時にがんばっていたら抑えられたはずの県全体の排出量が、結果としてどんどん膨れてしまうのではないのでしょうか。これから建てるもの、また改修する建物は、2050年にも存在すると考えられます。まずは、ZEBは本当の意味でのネットゼロである『ZEB』を目指してください。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱Ⅰ、小柱Ⅱ 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
581	イ	素案には、ZEHの普及や推進が書かれていますが、太陽光発電の義務化とあわせて、断熱性能の高い家を標準化していく必要があります。断熱を施すことは、県民の住環境と健康の向上に直結します。医療費の削減にもつながります。断熱等級が7つあるうち、日本は2025年によりやく等級4が義務化されますが、等級4で保たれる最低室温は8℃程度とされています。WHO(世界保健機関)は、寒さから健康を守るための室内温度として「18℃以上」を強く勧告しています。当然として、この基準が守られる室温での等級を施策として普及させる必要があります。ZEHの普及として、そして施策として、欧米並みである断熱等級6以上の義務化を進めてください。お願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
582	イ	改定素案には「電動車化の推進」とありますが、県が定義する「電動車」には、HV(ハイブリッド)も含まれています。ハイブリッドはガソリン＝化石燃料を使う車であり、化石燃料を燃やせば温室効果ガスが出ます。電動車からハイブリッドを除外しなければ、脱炭素は実現しません。電動車から「ハイブリッド」は除外をお願いします。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目指し、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
583	イ	県有施設のZEB化推進について、曖昧なZEBではなく、『ZEB』(使うエネルギーと創るエネルギーでプラスマイナスゼロである、本当の意味でのネットゼロエネルギービル)を目指し、ロードマップに書き込んでください。	C	県有施設のZEB化については、大柱Ⅲ、中柱Ⅵ、小柱Ⅰ 県有施設の省エネルギー対策の徹底(P.48)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
584	イ	脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組について書かれていますが、国立環境研究所のウェブサイトにある「脱炭素型ライフスタイルの選択肢」において、効果の高い順に並ぶグラフでは、「自宅ライフサイクルカーボンマイナス住宅に」「自宅をゼロエネルギー住宅に」「自宅に太陽光パネルをつける」「自宅の電気を再エネに」などが上位6位を占めています。県民にこうしたライフスタイルの転換を促すには、住宅の高断熱化(等級6以上など)や太陽光パネルの設置義務化といった、制度や施策が効果的と考えます。市民の意識向上や意欲に頼る状況がある中では、金銭的にもできる県民は限られ、ライフスタイルの転換がしたくても難しい人が大半なのではないでしょうか。そこを、制度や施策で底上げ、後押しするのが県政の役割で、県政が持つ大きな力であり、可能性です。また、先進的な住宅政策を展開している鳥取県の担当者は「イベント(開催)はお金と労力に対して効果が薄い。高性能住宅が建てば、50年～100年省エネし続ける」と話しています(資料と録画: https://zeroemi.org/0623-insulation-webinar/)。ライフスタイルの転換に必要なのは「しくみ」です。ライフスタイルの転換ができるような「しくみ」を作ってください。お願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
585	イ	産業部門のロードマップに、化石燃料産業の脱化石燃料への公正な移行支援に関する内容を追加してください。気候危機時代とその変遷において、気候変動の要因に重大な影響をもたらしている産業で生計を立てている人々の、公正な移行支援は重視して取り組まねばならないことです。お願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。産業部門の取組を推進していきます。
586	イ	家庭部門のロードマップに、太陽光発電設備設置義務化の内容を追加してください。素案37ページに記載の通り、神奈川県で追加導入可能な再生可能エネルギーのポテンシャルは、屋根置き太陽光パネルが99%以上を占めるということなので、ロードマップには確実に加え、重要視すべき施策と考えます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
587	イ	運輸のロードマップに、カーシェアリングの導入を追加してください。EVの自家用車を持つことよりも、EVや自動車をつくるための有限資源の使用を減らすことができる上、カーシェアリングの利用を普通と考える世代も育ってきていると考えます。施策としてロードマップに加えることで、更なる普及拡大と定着を図っていただきたく思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
588	ウ	計画の推進体制、進行管理、計画の見直しに関して、定期的に市民と議論する場を平日夕方以降、もしくは土日に設けてください。職員の皆様の勤務時間を考えると難しいことかと存じますが、計画に多くの市民の声が反映され、議論し、またフィードバックを繰り返しながら進めていくことは必須であること、そしてその市民は、職員の皆様と同じく普段の生活を忙しく送りながらも、仕事や家庭時間とは別に県政に関わるための時間を捻出することになります。わたしたちの生活をよりよくしようというやる気のある市民の負担をなるべく減らしながら、どちらも持続可能に県政に関わることができるように、定期的な議論の場と、その開催時間の配慮をお願いいたします。	E	行政計画については、パブリックコメントの手続きを経て、県民の皆様から御意見をいただく機会を設けています。また、神奈川県環境審議会において、地域で活動する団体や県民の代表である県議会議員を委員として選任し、議論をする場を設けています。
589	イ	適応策に関する部分で、学校の教室への断熱改修実施を加えてください。何よりも大切になければならない子供たちの健康と学習環境が危険にさらされています。子供たちにとって、かなりの多くの時間を過ごす学校を安全な場所にしなければなりません。体育では校庭だけでなく体育館での熱中症の危険、そして教室に戻れば、冷房を10℃で強風設定にしても室温が30℃を超えるという、大変危険な状況です。断熱改修を施すことが必至です。それだけでなく、学校の断熱はCO2削減と光熱費の削減に大きくつながります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
590	ウ	再生可能エネルギー促進地域の設置を、条例で定めてください。	E	地球温暖化対策法に基づく促進区域は、市町村が設定できることとされており、都道府県は、地方公共団体実行計画において促進区域設定に係る環境配慮の基準(都道府県基準)を定めることができることとされています。この規定を踏まえ、今回、神奈川県における地方公共団体実行計画である本計画において都道府県基準を定めるものです。
591	ア	2030年の削減目標を2013年度比で66%に引き上げてください。このところ、気候変動による災害や気温の急激な変化が顕著になっており、子どもの将来が不安でなりません。このままでは水不足、食糧不足、災害の激化で、子どもたちは過酷な時代を生きることになってしまいます。少しでも環境負荷を減らしたいと思い、暮らしの中でできることを取り組んでいます。個人にできることとその効果はとても限定的です。国や県単位で変わってもらうことにより大きな効果が期待されます。神奈川県には、とても大きな期待を寄せています。どうぞご検討よろしくをお願いいたします。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
592	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です。将来のエネルギーは再生可能エネルギーであるべきです。再エネへの移行を促進するためにも、太陽光発電の設置義務を進めてください。(該当するページ番号:38ページ / 太陽光義務化について)	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
593	イ	水素やアンモニアを混焼した「自称」ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。明らかにこれはグリーンウォッシュであり、市民を騙していることとなります。石炭火力発電は水素やアンモニアの混焼をする、しないに関わらず早期閉鎖の方向を打ち出してください。(該当するページ番号:22ページと30ページ)	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
594	イ	神奈川県地球温暖化対策計画について、太陽光パネル設置義務化に大賛成です。都市部において、建築物の屋根は資源だと思います。ぜひ実現してほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
595	イ	ゼロエミッション火力は、混焼するアンモニアを海外から輸入すること、その間輸送でまたCO2を排出すること、大量に必要であること、そして技術の確立がまだ先であること、実現してもCO2排出はゼロではないこと、などからゼロエミッション火力を推進することは地球温暖化対策にはならず、持続可能でもなく、実現する頃にはかなり時代遅れな遺産となるのではないのでしょうか。 神奈川県が率先して本当の意味で地球温暖化対策について取り組まれることでモデルとなり全国に広がることを願っています。応援しておりますので頑張ってください！	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
596	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成です！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
597	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成です！設置義務化の検討をお願いします！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
598	ア	2030年温室効果ガス削減目標の引き上げをお願いいたします！2013年度比で60%を掲げてほしいです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
599	イ	地球温暖化対策の柱として、太陽光発電装置の設置義務化を是非とも進めてください。今年の夏の異常な暑さから、気候変動への対策が早急に手打つべき重要課題であることは誰でも感じていると思います。片や、化石由来の燃料発電にエネルギーの大半を委ねているのが国の現状から考えると、再生エネの占める割合を増やしていくことが、最も安全で単価の安い方法であることも理解は得やすいと感じます。個人の選択に頼るのではなく、構造的にエネルギーバランスを再生エネルギーに移行させていくには、太陽光発電装置の設置義務化が有効であると確信しています。ぜひ条例化を実現してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
600	イ	地球温暖化対策計画をアップデートし、現状を振り返った上で取り組みを加速させようという試み、素晴らしいと思います。ただ、内容の中で、原発には依存しすぎない、という目標設定にとどまっている点は、是非とも脱原発で真にサステナブルな状態を目標にして頂きたいと思えます。また、水素を用いた火力発電など、技術的にまだ不確定で、尚且つ真の脱火力と比較するとやはり温暖化対策効果が下がるような技術をあてにしようとするのではなく、再生可能エネルギーへの抜本的シフトを模索して頂きたいです。	C	県としては、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進することにより、火力発電や原子力発電の割合の低減につながるものと考えています。御意見は今後の取組の参考とさせていただきます、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいきます。
601	イ	エネルギー転換部門のCO2排出量削減目標を達成するためには、約700万吨といわれるJERAによる横須賀石炭火力発電所の稼働は大きく逆行することになります。アンモニア混焼は実効性が低く、これを理由に稼働を認めるのは間違いだと思えます。県の立場で稼働を止めるようお願いします。脱炭素を進める象徴的な選択にしてください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
602	イ	私は気候変動による災害が増えていくことに不安を抱いていて、政府や自分の自治体・神奈川県の方針と施策を注目しています。ZEHIについて「新築の断熱等級6以上を義務化」の制度を作っていただきたいです。また、既存住宅においても、リフォームのときに断熱5以上が増えていくような誘導策を講じていただけたら嬉しいです。欧米と同じレベルの快適な住宅が増えていく制度が県にあれば、私は希望に感じます。応援しています。該当ページ番号:35ページ / 建築物の省エネについて	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
603	イ	「今後の太陽光発電の導入状況や、先行自治体における実施状況を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します」とあります。こちら、温暖化対策としてCO2を出さずに発電できる太陽光は希望だと感じています。早く実現できるよう、応援しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
604	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成します。早期に実現する必要があると思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
605	イ	断熱に関しては、断熱等級6以上の義務化を進めてください。これにより、日本のCO2排出の1/3が建築物由来なので、建築物の断熱性能をよくすることはCO2の大幅削減に貢献できます。また、家計の負担も減ります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
606	イ	「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力を推進し、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組む」とありますが、ゼロエミッション火力は実現の目処がたつてないうえに、排出削減が見込めない技術で、全然ゼロエミッションではありません。水素はグリーン水素以外は全く問題の解決にならない上、アンモニアも製造の過程で大量のCO2が出るとされています。数々の環境NGOや国内外の研究者からも、ゼロエミッション火力の、環境・経済的リスクについて懸念が広がっています。ゼロエミッション火力という偽りの解決策ではなく、根本解決につながる再生可能エネルギーにぜひ注力してください。よろしくをお願いします。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
607	ア	「県が50%という野心的な目標設定」とありますが、日本の中の目標としては野心的かもしれませんが、世界で見たときにはもっと高い削減量が求められるのではないのでしょうか。特に、22ページの部門別削減目標を見ると、家庭部門と運輸部門の削減が少なく感じます。家庭部門は、電化の部分であれば再生エネのエネルギーへのきりかえ、さらに運輸部門では電気自動車の導入などでさらに削減を増やせる容量があるのではないのでしょうか。できれば、削減目標60%ほどになることを希望します。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
608	イ	太陽光発電設備の設置義務化に賛成です(新築住宅の屋根置き)既存の住宅についても、可能なところにはつけていただくために、誘導策をお願いします。太陽光パネルは発電所ですから、発電事業とおもって税金を使ってよいと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
609	イ	2030(令和12)年度までに再生可能エネルギーを270万kW以上導入とありますが、P11にあります再生エネのポテンシャル1766万トンに対して、15%の導入に留まっており、もっと導入ができるのではないのでしょうか？県民が自主的に切り替える仕組みではなく、もっと再生エネに切り替えが進むような施策を考えていただきたいです。例えば、転居する人向けに転入届を出すときに契約する電力会社は再生エネをデフォルトにする、再生エネを申し込んだ人に神奈川Payの電力使用量の10%をポイントバックする、など、もっと主導的に県民が再生エネにしたいと思うような取り組みをすることで進まないのでしょうか。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。再生可能エネルギーの導入を推進していきます。
610	ア	削減目標をもっと高く設定する必要があると感じます。修正をお願いします。たとえば60%という目標は可能ではありませんか。削減目標を50%とした理由は何でしょうか？国の目標が46%だからそれよりは少し多くした、ということなのでしょう？地球全体での削減目標は50%であり、それには今後エネルギー消費が増えることが見込まれる途上国も含まれています。ということは、すでに排出量の多い先進国はもっと減らす必要があるということではないのでしょうか。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
611	イ	項目ごとの対策の後ろに、部門別のロードマップがついています。しかし、これは省エネの促進、ZEB化、などかいてあるだけで、どういう施策をいつまでに、というロードマップになっていません。通常、計画にはロードマップはついておらず、つけようとするのはよいことなのかもしれませんが、ロードマップをつけるなら、今の技術の普及のところを中心にもっと具体的に書いた方がいいかと思いました。次のところにあるオフィスのありますがZEB化のもう一段高い等級6が入って行った方がいいかと思えます。特に新築のところはあと省エネの促進というのは目標としては曖昧なので、より具体的な文章(例えば、機械がトッランナーの省エネ危機、効率化を更新の時に測る、または改修をどんどんしていくという位置づけ)があるとより明確になるかと思えます。	C	県の施策の柱ごとに、県の取組例を具体的に記載しており、ロードマップではそれらを部門ごとに主な取組例のみ記載していますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
612	イ	エネルギー転換部門の取組みの所で「水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進」をはじめ様々書いてありますが、まずは、ゼロエミッション火力の推進ではなく、再エネの利用ではないでしょうか。むしろ、ゼロエミッション火力は、水素やアンモニアの輸入・輸送を伴い、さらに石炭との混焼であれば「ゼロエミッション」にはなりません。むしろ、ゼロエミッションと謳うことでグリーンウォッシュにもなり得ると思います。また、今ある再エネではなく新たな技術を今から作り出そうとしているので、時間もお金も無駄だと思えます。それを税金で行うのはさらに無駄であり、市民に無駄な負担をさせることになると思います。そのため、「水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進」の部分は削除を求めます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
613	イ	自動車の脱炭素化、ということで、「電動車化」とありますが、EV、PHV、HV、FCVが含まれると思います。ぜひライフサイクルで、CO2排出の少ない、EVの推進を頑張ってください。具体的に県の率先行動のように目標値を設定していただきたいです。EVを推進するためには、補助金もそうですが、充電設備の増加が必須だと思います。東京都では大幅にEV充電器の設置を進めています。EV設置会社は初期費用がほとんどかからない企業もたくさんありますので、行政の負担もさほどかからずに設置できるケースも多いのではないかと思います。またEV充電設備で使用する電力は再エネにしてください。今EV購入を検討しているので、この施策を推進したければ、友人にもEVへの買い替えを推進したいと思えます。ご検討よろしくお願ひします。	B	EVの普及や充電環境の整備については、大柱Ⅰ 中柱2 小柱1 電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)の導入促進(P.37)に記載しています。
614	イ	ZEBと一言で言っても定義がいろいろあり曖昧です。断熱等級6以上や太陽光発電設備設置義務化など、エネルギーを作ると削減するの両方を義務化し本当のプラスマイナスゼロのZEBを推進するべきです。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。また、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。さらに、断熱等級6の義務化については、今後の取組の参考とさせていただきます。
615	イ	電動車の項目から「ハイブリッド」は除外してください。ハイブリッドはガソリンを使うので項目に入れたままでは脱炭素社会の実現はしません。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
616	ア	地球が温暖化しているという報告には著名な科学者からも災害は激甚化していないなど数多くの反対意見があります。どちらが正しいと言いたいのではなく、まずは色々な意見があることを県民にも周知していくことが重要ではないかと思います。県民自身に自分で考えることをサポートすることで、より現実に即した議論ができるのではないかと思います。	D	県としては、最新かつ最も信頼できると考えられる科学的な知見を尊重し、国内外の政策動向を踏まえ、法令に規定された自治体の責務に基づき、必要な施策を展開していきます。
617	イ	私は、気候がおかしくなっていることに危機感を持っている30代の市民です。(P35) <脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組みとして「イベント等普及啓発」としている点について> 県民に再エネのライフスタイルへの転換を促すためには、「電力会社側に一定程度高い再エネ比率」を義務とする方針はいかがでしょうか。消費者が選ばなくても再エネの電気を購入できる状態をつくるのが効果的だと思います。断熱政策を先進的に取り組んでいる鳥取県の担当の方は「イベントはお金と労力に対して効果が薄い。高性能住宅が建てば、50年～100年省エネし続ける」と話しているそうです。応援しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進していきます。
618	イ	太陽光発電設備の義務化を検討するという点、とても賛成します。こちらは、新築の家屋やその他建物の屋根に置く施策を検討されるのでしょうか？そうであれば、これは不可欠な施策であり素晴らしいと思います。しかし、新築だけでなく再エネへの置き換えが遅すぎるという懸念もあります。新築だけでなく、既存の建物についても、補助金などで太陽光発電を設置するような施策も同時に進めてほしいと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
619	イ	省エネルギー改修の促進という取組みは素晴らしいと思います。ただ、断熱においてはどのようなレベルの断熱改修を求めているのかがわかりませんでした。世界基準の等級6以上を求めたり、既存の住宅でも同様のレベルで改修できるような、具体的な施策を取り入れることを求めます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
620	イ	循環型社会の推進のところで、3R+Renewableと出ていますが、そもそも廃棄物を削減する目標や取組みはないのでしょうか。廃棄物に関連して循環型社会とは言われますが、廃棄物を考える上でまず重要なのはリサイクルではなくリデュースです。循環型社会を目指すのは素晴らしいことですが、そもそもごみを出さないようにする方向でも取組みを進めてほしいと思います。	B	廃棄物の削減については、大柱Ⅲ、中柱3、小柱1 資源循環の推進(P.44)で食品ロス削減に向けた取組等について記載しています。なお、廃棄物に関する削減目標等は、循環型社会づくり計画で別途定めています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
621	イ	環境に配慮したまちづくりの推進についての取組内容がかなり薄いので、充実することを期待します。環境にも人にも優しいまちづくりは、街の活気や住民の満足度にも関わる問題です。具体的には、車中心ではなく歩行者や自転車が快適に動ける街づくりや、公共交通機関の有用なネットワーク化・活用などの施策を求めます。	B	自転車や公共交通機関の活用等については、大柱1、中柱2、小柱2 公共交通機関の利用等の促進(P.37)に記載しています。
622	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です！ぜひ急いで進めてください。」/ 太陽光義務化について)	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
623	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です！ぜひ急いで進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
624	イ	太陽光発電設備設置義務化をロードマップに入れてください。気候変動の悪影響に対抗するための一番の手段は再エネです。どうぞよろしくお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
625	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
626	イ	太陽光発電設備設置義務化をロードマップに入れてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
627	イ	「コピー用紙をはじめとする事務用品などの購入において、環境への負荷が少ないリサイクル製品などを優先的に購入します。」とありますが、現状、グリーン購入法に則った購入を県として行っていないのでしょうか。グリーン購入法ではコピー用紙だけでなく、21分野のものが調達されるべきです。すでに行っているのであれば、現状と目標を数値で示してください。素案の内容では、取り組みが曖昧過ぎます。県としてグリーン購入をしっかりと引っ張って行ってほしいと思います。	A	御意見を踏まえ、大柱Ⅲ、中柱6、小柱4② 環境に配慮した調達の実施(P.49)について、記載を修正しました。 県では、「神奈川県グリーン購入基本方針(平成13年1月制定。直近改正令和5年6月)」に基づいて、県の購入する物品やサービスについて、グリーン購入の取組を推進しています。 数値目標の設定はしていませんが、引き続き県庁内のグリーン購入の取組をより一層推進していきます。
628	ウ	EVIはHVやPHVより明らかにCO2排出量が半減する時期はいつ来るのでしょうか？ 地球温暖化の対策としてEVがありますが、現状ではEVを充電するための電気を供給するのは化石燃料などを燃焼して作った電気なので、ライフサイクルCO2で言えば、充電時にCO2を排出することになります。そして、再生可能エネルギーは2割以下なので、ここを改善しなければEVIはHVやPHVにCO2排出量で及ばないということになります。これ自体が2050年までに100%はおろか、70%から80%再生可能エネルギーにすることも、かなりまた、車体価格も現状EVの方がかなり高価です。そう考えると、現状ではハイブリッド(HV)とCO2排出量は同等で、プラグインハイブリッド(PHV)よりEVの方がCO2排出量が多いと言うことになります。それが逆転する頃には早くても10年以上はかかるのではないのでしょうか？(全くEVがPHVを明らかに逆転すると言うような情報を見たことがないので10年でも20年でも難しいのかも知れませんが)	E	人流・物流のゼロカーボン化を進めるためには、燃料の脱炭素化が必要です。そのためには電動車化、特にEV・FCVの普及が重要と考えています。
629	ウ	そもそもEVのバッテリーに使う原材料であるリチウムなどの鉱物は十分なのでしょうか？ また、百歩譲って今後の技術革新(こう言うものに期待してはいけないと思いますが)でEVのCO2排出量が現在の半分程度にできたとして、電池の原材料であるリチウムなどは鉱物でいずれ枯渇するのだと思いますが、そもそも全ての車をEVIにするほど電池の資源はあるのでしょうか？	E	人流・物流のゼロカーボン化を進めるためには、燃料の脱炭素化が必要です。そのためには電動車化、特にEV・FCVの普及が重要と考えています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
630	ウ	バッテリーを作るための原材料抽出から廃棄に至るまでのライフサイクルCO2はどの程度なのでしょう？ バッテリーの原材料のリチウムなどの採掘、そこから科学反応などで電池に使える状態になるまでのCO2排出量、バッテリーを廃棄するときのCO2排出量などは、ガソリン車に比べてどの程度の差があるのでしょうか？	E	人流・物流のゼロカーボン化を進めるためには、燃料の脱炭素化が必要です。そのためには電動車化、特にEV・FCVの普及が重要と考えています。
631	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
632	イ	新築の個人住宅へは太陽光発電設備設置、蓄電池推奨、断熱性能等級6以上、ZEHを義務化してください。そのための支援策も拡充してください。新築の建物についてはZEBを標準とし、創エネができない場合はオフサイトPPAや再エネ電源購入などでCO2排出をゼロにしてください。	C	建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、県としては、ZEHやZEBの普及を図ることとしております。また、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
633	ア	2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。今の目標は少ないです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
634	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です。屋根置き太陽光発電のポテンシャルは大きいそうです。 東京都に続いて神奈川県が義務化すれば、他の自治体が動き出すきっかけになると思います。東京都に続くのはぜひ、神奈川県であって欲しいです。気候変動を止めるためには、再生可能エネルギーを広げることが必要不可欠です。よろしくお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
635	イ	太陽光義務化に賛成です。具体的な制度導入へのロードマップを盛り込むべきです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
636	イ	ZEBは住宅という断熱等級6以上と太陽光発電設備設置義務化を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
637	イ	断熱性能6や7等級の義務化、改修を進めてほしいです。 建築過程をはじめ、建築後も、その省エネ性により、長期間にわたり二酸化炭素排出の要因にもなります。この事を十分考慮してほしいです。 現行のゼッチ、ゼブの基準では不十分かつ、いわゆるニアリーゼッチ、ニアリーゼブも含んでいる状況は、分かりづらく、定義自体が曖昧だと思います。 これでは、本来伝わる部分すら、正確には伝わらない、伝わりづらい状況になっています。 現行の国の基準では不十分過ぎるので、アメリカやドイツ、イギリス並みのUa値0.4程度を、基準とすべきです。 鳥取県生活環境部 暮らしの安心局 住宅政策課では、とっとり健康省エネ住宅「NE-ST」として補助事業を展開しているので、参考になると思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
638	イ	ZEBは住宅という断熱等級6以上と太陽光発電設備設置義務化を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
639	イ	断熱等級6以上の義務化を進めてください	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
640	イ	電動車から“ハイブリッド”は除外してください。ハイブリッドはガソリンを使います。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
641	イ	太陽光パネル義務化を応援したいと思います。 →p 38に「今後の太陽光発電の導入状況や、先行自治体における実施状況を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します」とあります。私はこれに賛同し、迅速にこのような内容を拡大していく必要があると思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
642	イ	ゼロエミッション火力に反対します。 →p 22に「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力を推進し、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組む」とあります。ゼロエミ火力は解決策にならないのです。このように石炭火力を延命するような措置に時間、お金と人材を割くのではなく、上記の再エネなどというコストと技術も確立した解決策にお金、時間と人材を使うことを求めます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
643	イ	ゼロエミッションの火力の推進の記載がありますが、実現の目処が立っていない技術で、成立してもゼロエミッションにはなりません。今はまだない技術に頼るのではなく、石炭火力から脱却する方針を打ち出してください。11月なのにもかかわらず、こんなに暑くて、この暑さは来年もまた再来年も続くと思うと、本当に怖いです。神奈川県として、できることたくさんあると思うので、気候変動を止めることに整合した内容で計画を立ててください。よろしく願います。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
644	イ	ソーラーシェアリングの普及を加速化し、再エネ導入と農業活性化(耕作放棄地の再営農化)を図ってください。 ソーラーシェアリングを補助金なしで作ろうとすると採算性が悪く着手しにくい状況です。現在の補助金は需要家が農業関連施設か公共施設に限定されており、きわめてハードルが高いです。地域内のREAクション事業者や老人ホーム、保育園などの需要家にオフサイトPPAで送るケースも神奈川県独自の補助金として設定してください。 農業用施設のビニールハウス電源や農業機械(EV化が必要)の充電電源に、ソーラーシェアリングは有効に活用できます。 耕作放棄地を活用して営農と発電を担う農業法人が出てくるような支援の仕組みをつくってください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
645	イ	自転車はCO2ゼロで健康にもいい移動手段です。EUは、国を越えて「欧州サイクリング宣言」で自転車のインフラ整備をますます進めることにしました。 ぜひ神奈川県も自転車インフラ整備、とくに自転車レーンや自転車道の整備を急いでください。	B	自転車の活用等については、大柱Ⅰ、中柱2、小柱2 公共交通機関の利用等の促進(P.37)に記載しています。
646	イ	農業から排出されるCO2、特に植物が吸収できなかった化学肥料(植物は10%しか吸収できないと言われている)が一酸化二窒素としてCO2の温室効果の300倍あると言われており、「神奈川県地球温暖化対策計画」にも以下のように記載されています。 環境にやさしい持続可能な農業を実現するため、化石燃料を使用しない施設栽培への転換を促す生産技術や、温室効果ガス発生削減に向けた技術の確立などに取り組めます。 実際に促すだけでは農家も転換は難しいと思います。転換した方が経済的に優位になる、労働コストが減るなどの具体的なメリットがなければ、言っているだけになると思います。具体的には補助金などが必要になってくると思います。政府としても有機農業の推進を2050年に有機農業取組面積で25%にするという目標を掲げています。これは、賛否両論ありますが、少なくとも環境負荷を下げる効果は確実にあると思います。是非、神奈川県が他の県を牽引できるような有機農業や自然栽培の割合を増やすように具体的に農家をサポートして頂きたいと思えます。	C	今後の取組の参考にさせていただきます、農業における取組を推進していきます。
647	ア	2030年の温室効果ガスの削減目標を62%以上にしてください。 11月なのにこの暑さは異常だと思います。今の子供たちが大人になった時、日本はどのような気候になっているのでしょうか？気候変動対策をさらに踏み込んだものにしてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
648	イ	新築の建物の太陽光パネルの設置を義務化してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
649	イ	「今後の太陽光発電の導入状況や、先行自治体における実施状況を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します」とありますが、ぜひ実行していただきたいです。親が元気なうちに実家の太陽光発電の導入を手伝いたいと思います。この暑さの実態を実感していて、アクションを起こさないとダメだと思います。気候変動対策をしっかり行っていきましょう。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
650	イ	「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力を推進し、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組む」とあります。海外の学者、国内の経済アナリスト、国内の研究機関など多くの方がゼロエミッション火力は解決策にならないと発言しています。水素やアンモニアは化石燃料から生産されます。ゼロエミッションではありません。再エネから水素やアンモニアを生産する場合も、直接再エネを電力にした方が効率的です。ゼロエミッションではなく、再エネを推進してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
651	イ	該当ページ38 太陽光発電設置義務化の検討に賛成です。 東京や川崎市の状況を見てからという保身的な姿勢でなく、後の世代を生きる子どもたちの将来や日本の豊かな資源、環境を守るために、野心的に取り組む、他道府県をリードして行っていただきたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
652	ア	該当ページ19 さらに2013年度比で50%削減としている目標を、60%以上に引き上げて欲しいです。現状の目標では、1.5度目標に整合しません。 石炭火力を優先的に削減し、屋根置き太陽光の標準化や再エネ電気への切り替えを促進させたり、建物の断熱性能を向上を図ることで、達成できるポテンシャルが神奈川県にはあると思います。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
653	イ	該当ページ22・30 また実現の目処が立っていないゼロエミッション火力の推進には反対です。水素やアンモニアは化石燃料由来の資源です。またそれらを海外から輸入する点で他国の情勢に影響を受けることになり、自国で賄える自立したエネルギー環境ではないからです。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
654	イ	該当ページ34・49・50 素案のZEB化の推進に関しても、使用するエネルギーと創り出すエネルギーがきちんとプラスマイナスゼロになる、本当の意味でのZEB化を目指して欲しいです。	C	建築物のZEB化については、大柱1、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
655	イ	該当ページ35 建築物由来のCO2は未だ排出量の多くを占めています。そのため高い断熱性能の家を標準化していくことが求められます。 日本では2025年からようやく等級4の義務化が始まりますが、欧米と同等級である6以上を義務化を進めていただきたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
656	イ	該当ページ36 電動化の推進に関しては、電動車にHVIは含まれるべきでないと考えます。ハイブリッドとはいえ、ガソリンを使用する車だからです。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目指し、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
657	イ	世界中で異常気象が多発する今、脱炭素は喫緊の大きな課題であり、早急にしくみを変えていく必要があるのではないのでしょうか。 脱炭素型ライフスタイルへの転換への理解を得ることも重要で、市民の価値観が転換するきっかけとなる場づくりも大切です。そのためにも、気付いたら脱炭素しているシステムをつくり、ライフスタイルの転換を図れる構造を築いて欲しいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
658	イ	植林などを通じた今後の森林面積の目標も示せばいいのではないのでしょうか。例えば、ケニアは、現在国土の7%である森林の割合を10%以上に増やす目標を定めて国レベルで行動しています。	C	今後の取組の参考にさせていただきます。吸収源対策を推進していきます。
659	イ	太陽光発電の設置義務化に賛成です！脱炭素への効果が非常に高いことは明らかですの でなるべく早く、東京都、川崎市と2025年から実施してほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
660	イ	太陽光発電設置義務化を推進していただきたい。 今夏の猛暑、11月の夏日などの気候の変化から、市民の間にも気候変動対策の必要を理解したり、推進しようとしたりする土壌が醸成されてきている。 気候変動を止めるには脱炭素化が必要である。脱炭素化のために太陽光発電の推進は必須である。 世界の情勢としても脱炭素化は必須であり、遅かれ早かれ取り組まなければならないものである。 気候変動を肌で感じ、市民にも理解が得られやすい今、太陽光発電設置義務化を行い、全国に先駆けたロールモデルとして脱炭素化を進めていただきたい。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
661	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは海外で化石燃料を使って作られ、輸送の際にもCO2を出してしまいます。また、少し混ぜる「混焼」という計画ですので、CO2を出し続けることとなります。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出し、真にクリーンな再生可能エネルギー100%を目指してほしいです。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
662	イ	ZEBの定義はいろいろあり曖昧です。住宅でいう断熱等級6以上と太陽光発電設備設置義務化で、真の『ZEB』を進めてください。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 また、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
663	ア	温室効果ガス削減目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
664	イ	ZEBは、使うエネルギー、創るエネルギープラスマイナスゼロのほんとうの『ZEB』を目指してください。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
665	イ	持続可能な社会を実現可能な手段で目指さなければなりません。 夢の科学に期待してもそれが間に合わなかったら 取り返しのつかない事態になります。 アンモニアや水素を作る過程でも二酸化炭素は発生するでしょう。 神奈川の中だけでつじつまを合わせても その依って来たる過程で温暖化に逆行することがあっては無意味です。 再生可能エネルギーの普及とそれを実現するための 発電と送電の分離を強く国に求め、蓄電池設備の普及に重点を置く方がよいと思います。 ウクライナ紛争でエネルギーの安定供給が目されるようになりましたが 戦闘行為そのものがたくさんの二酸化炭素を排出したこと 復興には多くの物資が必要になってそこでまた多くの二酸化炭素が排出されることで 戦闘行為が反地球的であることは明らかです。長く戦闘行為を続けても解決には至らないことも明らかになりました。軍事主義での解決に依存することは反地球的で温暖化対策を無効にしてしまいます。 軍備の拡大を避けそのための費用を 蓄電池の普及や断熱性を向上させるための住居の改善の助成金に振り向けるように強く国に要求し 県内でも軍事主義に頼らない社会の在り方の緊急な必要性を広報活動で世論を喚起していく必要があります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
666	イ	断熱等級6以上の義務化を進めてほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
667	イ	ハイブリッドはガソリンを使うため、クリーンではありません。電動車から“ハイブリッド”は除外してください。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
668	イ	「ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。」	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
669	イ	気候危機に大変危機感を持っています。 脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組みとして、イベント等普及啓発をあげていますが、国立環境研究所のウェブサイトにある「脱炭素型ライフスタイルの選択肢」において、効果の高い順に並ぶグラフでは、「自宅ライフサイクルカーボンマイナス住宅に」「自宅をゼロエネルギー住宅に」「自宅に太陽光パネルをつける」「自宅の電気を再エネに」などが上位の6位を占めています。県民にこうしたライフスタイルの転換を促すには、住宅の高断熱化(等級6など)や太陽光設備の義務化が効果的と考えます。電気の再エネへの変更も、電力会社側に一定程度高い再エネ比率を義務とすることで、消費者が選ばなくても再エネの電気を購入できる状態をつくるのが効果的ではないでしょうか。 先進的な住宅政策を展開をしている鳥取県の担当は「イベントはお金と労力に対して効果が薄い。高性能住宅が建てば、50年～100年省エネし続ける」と話しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
670	イ	太陽光発電設置義務化の検討に賛成します。 ぜひ急いで進めていただきたいです！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
671	ウ	気候危機に問題意識を持っている県民は大変多いので、是非、県民とともに計画を進めてほしいです。そのために定期的に市民と議論する場を、平日夕方以降もしくは土日に設けてください。	E	行政計画については、パブリックコメントの手続きを経て、県民の皆様から御意見をいただく機会を設けています。 また、神奈川県環境審議会において、地域で活動する団体や県民の代表である県議会議員を委員として選任し、議論をする場を設けています。
672	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成いたします。ぜひ急いで進めていただきたいです。(38ページ) 建物や駐車場などの上への設置を進めてください。これ以上、山林を開発してのメガソーラーは止めていただきたいです。山を開発することで野生動物の生息地を脅かし、熊など野生動物が人里に降りてくる可能性が高まります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
673	イ	太陽光発電設備設置義務化を家庭のロードマップにも入れてください。(50ページ) 新築戸建てだけでなく、古い建物でも集合住宅でも義務可を進めてください。 ただし設置費用は個人負担ではなく、国が助成金を出すなど補助を必須とします。 宜しくお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
674	イ	子どもたちの学校が暑く、子どもの健康が心配です。きちんと予算をつけて、学校の教室に断熱改修を施してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
675	ア	パリ協定1.5度目標に整合する排出削減目標と言えないのではないかと思います。2030年時点では神奈川県は66%の削減が可能だという試算もあり、また、脱炭素社会は経済合理性もあるため早期のシステムチェンジが求められます。排出大国、そして都市部の地域として、より高い目標・確実な実行策を求めます。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
676	イ	<全体として> 地球温暖化対策の緩和策の基本は、省エネと再エネの普及にあることを単純明快に示すべきだ。そして、2050年のカーボンニュートラルをめざすことはもちろんのこと、2030年(2035年)までの取り組みが大切であると言われているように、ここに集中して取り組まなければならない。いまの技術でできることは直ぐにやるという姿勢で計画をつくってほしい。 その点で電力の脱炭素化はもっと加速すべきである。電力は産業部門でも家庭部門でも大きな比重を占めているので削減効果は大きい。電力は国の責務と逃げるのではなく、地方が再エネ促進にもっと力を入れれば、国の政策に影響を与えることができる。再エネは地域分散型にならざるを得ないので、地方が積極的に取り組むべきと思う。	B	第1章・4 2050年の目指すべき姿と基本方針「(3) 対策の方向性」(P.19)において、緩和策の対策の方向性として「省エネルギー対策の徹底と、再生可能エネルギーの導入・利用拡大に取り組む。」と記載しています。県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
677	ア	<p><削減目標(p19)> 気候変動に対する危機感が弱いと思う。たとえば、素案の世界の動向(p2)のところで次のように述べているがこれに見合った表現も少ないし、削減目標もこれに見合ったものになっていない。</p> <p>○また、2023(令和5)年3月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「第6次評価報告書統合報告書」では、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がないことや、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるためには、2035年に2019年比で温室効果ガス排出量を60%削減する必要があること等が示されました。</p> <p>日本はこれまで沢山のCO2を排出してきたし、神奈川県はその先頭に立ってきたので、CO2の削減に大きな責任がある。他のところでSBTの記述あるが削減目標もSBTであるべきである。すなわちこのIPCCの指摘に見合った削減目標(少なくとも)60%以上を示すべきだ。そして実現不可能というならその理由を明示し、解決の方策を探るべきだ</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
678	イ	<p>「(3) 再生可能エネルギー設備の導入目標 (p30)」で「○ こうした国の見込みを踏まえ、本県においても、2030(令和12)年度の太陽光発電の導入量について、2019(令和元)年度の実績(92万kW)の約2倍に相当する200万kW以上を目指します。」となっているが、「スマエネ計画」なみに導入量をもっと引き上げる必要がある。</p>	C	<p>計画期間の中間年度に当たる2027(令和9)年度に、施策の実施に関する目標について検証した上で、必要な見直しを行います。</p>
679	イ	<p>「イ 対策別の削減目安(p30)」で「○ また、電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進」とあるが、アンモニアは化石燃料を大量に使用してつくられるのでCO2削減にならない。推進すべきでない。水素は将来課題として研究の余地を残すとしてもいまやる課題ではない。</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>
680	イ	<p>県が中心となって、自治体を巻き込んだ地域新電力の設立を検討すべきだ。そして、県内中小企業への再エネ電力供給に県の責任を果たすようにすべきだ。 建築物の省エネについて(p35)断熱改修、新築時の断熱義務化をすすめるべきだ。</p>	C	<p>地域新電力については、今後の取組の参考とさせていただきます。 また、断熱改修の義務化については、今後の取組の参考とさせていただきます。 さらに、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
681	イ	<p>交通の脱炭素(EVなど)について(p36)“ハイブリッド”では脱炭素にならない。除外すべきだ。</p>	D	<p>計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目指し、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。</p>
682	イ	<p>「太陽光発電の設置義務化の検討(p38)」とあるが、もう検討している段階ではない。実施に踏み切るべきだ。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
683	イ	<p>適応について(p57からp80)学校、県営住宅の断熱改修をすすめるべきだ。</p>	C	<p>学校の断熱改修に関する御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。 また、県営住宅は、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」において、建替えに合わせて、断熱性能などの省エネルギー基準に適切に対応した、省エネルギー住宅の普及を進めることとしています。そのため、県営住宅の断熱改修に係る御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
684	イ	<p>今の気候状態は「危機的」な状況です。皆が認識できるよう、さまざまな方法・媒体で伝えてほしいです。 原発や化石燃料に頼らない自然再生エネルギーの利用を推進してほしいです。太陽光、風力、地熱など、あらゆる可能性を発掘し、開発・利用をすすめて下さい。横須賀の新設火力発電所は停止すべきだと思います。</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>
685	イ	<p>太陽光パネルの設置義務化の「検討」を早く「実現」に進めてください。そうすれば、温室効果ガス削減目標もより低い値に設定することができると思います。地球に優しい神奈川県にしましょう！</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
686	イ	立冬になるという時に夏日になってしまっている本年の状況から 削減目標を増やして単年度ごとにも緊急対応していかなければ取り返しのつかないことになってしまいます。今までのように物を更新しないことやゴミやフードロス削減等の県民に対する呼びかけの強化も肝要です。	B	フードロスに対する取組については、大柱Ⅲ、中柱3、小柱1 資源循環の推進(P.44)に記載しています。
687	イ	神奈川県は、歴史的文化的にも日本を代表する県であり、国際的にも注目度の非常に高い県です。日本人として、世界に誇れる自治体です。そんな神奈川県には特に、気候変動対策や環境対策に日本のお手本として、力を入れていただきたいです。現在、推し進められている太陽光パネルの義務化(標準化)は、素晴らしいことだと思います。日本の先駆けとして、ぜひ実現させていただきたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
688	イ	神奈川県は、アクセスしやすい場所に豊かな自然がある県としても有名です。自然を大切にす貴県の姿勢は、本当に尊敬できるものです。そして、世界的な名門、横国大には著名な生態学者が在籍しておられました。この教授は、日本が世界に誇る植物学者で、4千万本という植樹活動を通して、気候変動対策に生涯を掛けられた方ですが、街中の緑化にも力を入れてこられました。そういう経緯からも、ぜひこの教授の方式による森林再生に引き続き動んでいただきたいです。立派な街路樹や企業林等は、その地の歴史と文化のレベルの高さを象徴すると同時に、津波や豪雨災害時の防災林としても非常に有効であることがわかっています。特に、その土地本来の広葉樹は直根、深根性で洪水や高波にも耐え、災害時の高潮や引き波から市民を守り被害を最小限に食い止める働きをしてくれます。とても心強い上に癒しを与えてくれる緑豊かな街づくりを、日本随一の文化都市として実現させていただけたらと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
689	イ	石炭火力発電施設を新設されたことはとても残念に思います。「ゼロエミッション火力」が本当にゼロエミッションなのか、疑問しかありません。石炭とアンモニアや水素を混焼させ、将来はその割合を増やすとのことですが、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、今から数年間でどれだけCO2排出を減らせるかにかかっています。ゼロエミッション火力だろうがクリーンコールだろうが、ライフサイクルを通じて排出されるCO2の量を考えると、1.5℃実現シナリオの道筋には到底合致しないのではないのでしょうか。気候変動の被害を受けるのは、私たちではなく子どもや孫といった未来世代です。そして、その人たちの生存が、今社会を動かしている私たち大人の行動にかかっています。これは紛れもない事実です。今回の計画は、未来世代の生き死にを左右する重大なものになります。特に排出量の多くを占める発電の分野で方法を誤ると、1.5℃未満達成は不可能となり、私たちは不可逆的な機構崩壊へのスイッチを押してしまうことになるでしょう。神奈川県動きを、世界が注目しています。どうか、未来世代の幸せのために、未来世代に穏やかで豊かな地球環境を残すために、最良の決断をされますように。いい未来への道標となる計画策定を、何卒お願いいたします。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
690	イ	気候変動が気候沸騰と言われることに危機感を持っています。なので太陽光発電設備設置義務化に賛成です。すでにソーラーパネルの設置義務を決定している東京都や川崎市のように、一刻も早く気候変動対策を進めてほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
691	イ	藤沢市のゼロエミッションの学校の教室の断熱改修の企画があったように、断熱のおかげで季節問わず私達一般人が快適に過ごせます。これを先駆けに他の学校でも断熱が導入される事で、地球にも優しい活動だし、県の評価も高くなると思います。なので、行われる事を願います！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
692	ア	年々気温が上昇していることで生活に負荷がかかり始めていることを懸念しています。なので屋根置き太陽光標準化や再生可能エネルギーへの切り替えを促進させてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
693	ア	現在の温室効果ガス削減目標である50%では1.5℃目標に間に合いません。そのため2030年の削減目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
694	イ	<p>脱炭素の世界へ</p> <p>私は、現在の地球温暖化(地球沸騰化)が加速しているが、気候変動が問題なのは異常気象が起きたり、地球の気温が上がることではないと考える。それによって、私たちの食料の危機や住む場所が奪われることが問題なのだ。「生態系や自然は無視するのか」と考える人もいるかもしれないが、それらが崩壊や絶滅をすることで、それらを食べていた生き物が消滅していき、最終的には、私たちがその恩恵を受けられなくなる。脱炭素のために行動をしていくことは当然のことだと考える。どうでも良いと言う人は取り残される時代(企業方針など)変わってきているが、今の世界が本当に脱炭素に向かっているとは全く思えない。なぜなら、どんなに、断熱性の高い家づくりや再生可能エネルギーが普及したとしても、私たち一人ひとりの意識の変革をし、新たなライフスタイルで生きていかなければならないと考えているからだ。私は疑問に感じていることがある。</p> <p>それは、エネルギーとの付き合い方である。菅義偉元総理が“2050年に脱炭素”を宣言して以来、政府や各企業で太陽光パネルや原発再稼働など対策が進められますが、私は気候変動の対策のためには、国民一人ひとりが生活スタイルを変えていくべきだと思う。</p> <p>それが、暖房の使い方です。近年は11月になっても気温が20℃を超える日が何日も続いたり、冬のような寒さの日がなかったりと、秋らしい日が続くにも関わらず、(秋冬春は気温が高めの日が多い)暖房をつけてしまう公共施設や公共交通機関が多数ある。</p> <p>政府は、2022年夏に6月下旬から記録的な猛暑だったにも関わらず節電を呼びかけたが、その影響で、熱中症で倒れている人がいた。しかし、冬に節電を呼びかけても、実践されることは少なく、外が20℃を超えるような日でも暖房が入るくらい、暖房は外が暖かなくても簡単に使っている。実際、私は2021年の11月2日(火)に、東京の最高気温は21.9℃で最小湿度59%で天気予報ではムシ暑いとおっしゃっていたのを見た。</p> <p>https://share.icloud.com/photos/036D61A8hDdKD1FHbF1d7A3tQ</p> <p>実際、街中でも日傘をさしたり、半袖の人がいたりと晩秋どころか秋でもなく、初夏のような光景が広がっていた。</p> <p>このように暖房を必要以上に使用しているので無駄だと考える。このエネルギーの使い方を変えていくために国民に総理や環境大臣が記者会見をするなど声を届けていくべきである。温室効果ガスを出さないけど、コストや土地など様々な問題を抱える原発やアンモニア発電などの最新技術、再エネに期待を持つ前に、まずは出さない！ことに重点を置いて、変わる気候に適応して、暖房の使い方を改めるべきである。</p> <p>それらは、賛否両論があり、人権侵害や対立など様々な問題が引き起こされるために、脱炭素の貢献するものとして、期待できないと考える。</p> <p>暖かいのに固執した概念で暖房を使用することは熱中症対策として冷房を使用するのは理由が違う。</p> <p>なぜ省エネ政策として、暖房使用の削減については冷房に比べ積極的な呼びかけ・取組みがないのか？</p> <p>同じことを詳しく固い文章で説明する。</p> <p>地球温暖化による様々な影響を考えて、皆が自分ごととして真剣にこの問題を捉え、現状のままではなく、より具体的に効果のある取組みをすぐにでも進めなければならないと考えている。地球温暖化対策の省エネ政策として、例えば冷房設定温度を28℃にすべきといった働きかけはあるものの、暖房について削減する積極的な取組みが感じられない。</p> <p>近年では暖冬傾向に関わらず、多くの人々が利用する公共空間においても設定温度が高めに設定され続け、無駄なエネルギーを消費していることになっている。</p> <p>「温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト」 (https://www.town.miharu.fukushima.jp/uploaded/life/23183_64055_misc.pdf)</p> <p>を見ると、二酸化炭素排出量の内訳は冷房が2.6%、暖房が15.9%を占め、暖房が冷房の約6倍となっていることがわかります。そのため、暖房を削減することを訴えることの方が効果的ではないかと考えます。</p> <p>国は暑い夏季に節電を呼びかけているが、熱中症警戒アラートが出される危険な暑さの中で冷房を節電するよりも、暖房について節電を呼びかけることの方が効果的である。「十分な暖房が必要」という方もいらっしゃると思うが、全ての方を対象に必ずしも行き過ぎた暖房使用に頼らなくとも、服装で寒さ対策を行うことを呼びかけるべきで、行き過ぎた暖房使用が前提とならな良いのではないだろうか。</p>	C	<p>今後の取組の参考とさせていただきます、省エネルギー対策の推進に取り組んでいきます。</p>
695	イ	<p>水素やアンモニアは化石燃料で作られています。その上、混焼ではCO2排出はゼロにならないためこの前では神奈川県での気候変動対策を応援できません。ゼロエミッション火力を推進せず、石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください。</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
696	イ	素案の電動化の推進における電動車には、HVも含まれていました。ハイブリッド車はガソリンも使用するため脱炭素化を目指すことと反比例してしまいます。公共交通機関の利用拡大と同様に化石燃料を燃やさない電気自動車の推進をお願いします。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目指し、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
697	イ	環境問題を自分事に考えるようになるには小学校から教育が必要で文科省、教育委員会が継続的に学べる仕組みを作る事が必須です。年数時間では知識だけで終わってしまうから自分事にはなり難いです。	C	今後の取組の参考とさせていただきます、学校教育において、環境教育を推進していきます。
698	イ	太陽光発電設置の推進を前向きに検討して下さってありがとうございます！ぜひ義務化をロードマップに載せて、神奈川県が脱炭素を推進してもらいたいです。省エネがやはり何よりも必要だとは思いますが、屋根置き太陽光発電の推進を早急にすすめるためには義務化が本当に大事だと心から思います。11月なのに20℃をこす暖かさが続き、深刻に時間がないと感じています。宜しくお願い致します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
699	イ	部門目標として定められる2013年度比削減割合が、産業部門(▲57%)と業務部門(▲65%)は国の目標よりも高く設定されている。これらの割合が何に基づき設定されたものなのか、資料からは読み取れず、部門毎に大きな差を持つ理由も読み取れませんでした。企業は国の目標に基づく各業界目標を設定し、各々削減に取り組んでいる中で、それを上回る目標を新たに要請し、達成を求められることは、企業にとって事業計画をも見直す必要がある内容であり大きな負担となります。これら達成に向けた、神奈川県による具体的な支援策、達成に向けた神奈川県の方針などを、具体的な背景、シナリオをご提示いただけますよう、よろしく願いいたします。	A	御意見を踏まえ、P.103の資料編2(1)【参考】2030(令和12)年度における部門別排出量の主な推計方法として、参考に使用した資料等を記載しました。なお、今回の中期目標は、国の推計資料等を参考に、50%をバックキャストに設定し、それぞれの部門ごとの排出状況や特徴を踏まえて設定しています。
700	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成です。2020年の目標値に対する実績値の低さに心配しています。早期実現をよろしく願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
701	イ	省エネや再エネより先に、ゼロエミッション火力の推進を記載しないでください。化石燃料の延命にもなるこの技術は、現在環境NGOからグリーンウォッシュであると広告の取り下げが求められています。英文のG7のコミュニケではこの延命措置は認められていません。これからサプライチェーンまで脱炭素できているかを問われる時代で、海外に通用しないのは経済的にも損失ではないでしょうか。水素やアンモニアは当面化石燃料を使って作られるものですし、いつからグリーンにできるかのロードマップもありません。少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。石炭火力は早期閉鎖の方向を打ち出してください	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。なお、エネルギー転換部門の記載について、以下のとおり修正しました。(P.23) (修正前)「電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進や、再生可能エネルギーの利用などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」 (修正後)「再生可能エネルギーの利用拡大や、電力事業者による水素やアンモニアを活用したゼロエミッション火力の推進などにより、電力のCO2排出原単位の改善に取り組むとともに、」
702	イ	・2030年度削減目標について 産業部門(▲57%)、業務部門(▲65%)の削減目標が国の目標より高く設定されているが、どのような根拠に基づいて設定されたか背景の説明をいただきたいです。 各企業が国の目標に基づき削減計画を実施している中で、県はどういった見通しで削減目標の設定をされたのか、ロードマップ等を用いて十分な説明が必要と考えます。 ・達成について 上記の目標は県からのサポート無しでは達成が難しいと考えます。 大規模事業所向けの補助金制度、燃料や都市ガスのカーボンニュートラル化政策について様々なご支援を期待します。	A	御意見を踏まえ、P.103の資料編2(1)【参考】2030(令和12)年度における部門別排出量の主な推計方法として、参考に使用した資料等を記載しました。なお、今回の中期目標は、国の推計資料等を参考に、50%をバックキャストに設定し、それぞれの部門ごとの排出状況や特徴を踏まえて設定しています。
703	イ	・評価制度について 中長期での取り組みがどのように反映されるか不明瞭であり、適切な評価がされるか疑問が残ります。 将来的な計画や定性的な取り組みに対する評価手法の明確化を早期に期待します。 (例えば2028年にCN燃料のCGS使用により大幅削減を計画している工場においては、その実装までは評価が低いのではないか、という懸念です。)	C	大柱Ⅰ、中柱1、小柱1 事業者の省エネルギー対策等の促進(P.35)において、「各事業者の取組を客観的に評価し、その評価や対策を『見える化』するなど、新たな仕組みを構築します」としていますが、この仕組みの具体的内容は現在検討中であり、いただいた御意見も今後の検討の参考にさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
704	イ	<ul style="list-style-type: none"> 改定素案P11をみると、太陽光発電設備の新規設置は少なく、16年度からほぼ横ばいで推移し、伸び悩んでいる。 新たな目標の達成のためには、大きなポテンシャルを有する太陽光発電の導入加速化が不可欠と考える。 県の新目標では、2022年度から2030年度までに現状の2倍の容量となる累計200万kW、太陽光発電導入量100万kW増加を目指すとしているが、これまでの施策の延長線上では、到底到達できないと考えられる規模の目標である。 具体の施策案をみると、改定素案P38では、補助金等の施策に加えて、新たに、規制的な枠組みの検討を挙げられた点は評価できる。 しかしながら、太陽光発電の設置義務化の検討とされているが、先行自治体である東京都や川崎市における太陽光義務化の開始は2025年4月であり、その実績が公表されるのは2026年度以降である。こうした自治体では条例改正に係る制度検討、審議会での議論に1年以上かけている。議会での議決、制度開始までの周知期間などを含めると、県として義務化を開始するまでに2030年は到達してしまうのではないかと懸念される。 2030年まであと6年という中で、太陽光義務化を行う施策実施に向けた、県の検討のスピード感は、気候変動に対する危機感が足りていないと思う。 黒岩知事の公約でもある太陽光発電設備の大量導入に向けて、実効性のある具体的な対策を実施するよう、知事のリーダーシップに期待する。 併せて事務方においても、義務化制度導入に向けた具体的なロードマップを提示し、議論を速やかに開始すべきと考える。 	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
705	イ	<p>ZEBの定義はいろいろあり曖昧です。ZEBでは、不十分であるという専門家の意見をきいてください。一度建てると50年は使用し、最初に断熱を含めた設計にしておくことで、費用も抑えられます。将来に投資してください。住宅でいう断熱等級6以上と太陽光発電設備設置義務化を進めてください。</p>	C	<p>建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。</p> <p>また、断熱等級6以上の義務化等については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>さらに、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
706	イ	<p>断熱等級6以上の義務化を進めてください。日本では2025年にやっと等級4が義務化されます。自治体は独自に基準を定めることができ、横浜市は「等級6.7を当たり前」というキャンペーンを行っています。日本のCO2排出の1/3が建築物由来なので、建築物の断熱性能をよくすることはCO2の大幅削減に貢献します。今まで削減できていなかった分野で大きく変化が生まれます。</p>	C	<p>建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、県としては、ZEHやZEBの普及を図ることとしております。</p> <p>また、断熱等級6以上の義務化については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
707	イ	<p>電動車から“ハイブリッド”は除外してください。ハイブリッドはガソリンを使います。電動車の普及を促進するためにEV充電スタンドを早急に整備できる仕組み作りをしてください。ハイブリッドが有りのままでは推進できません。</p>	D	<p>計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。</p>
708	イ	<p>脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組みとして、イベント等普及啓発をあげていますが、それよりも効果的な方法に野心的に取り組んでください。国立環境研究所のウェブサイトにある「脱炭素型ライフスタイルの選択肢」において、効果の高い順に並ぶグラフでは、「自宅ライフサイクルカーボンマイナス住宅に」「自宅をゼロエネルギー住宅に」「自宅に太陽光パネルをつける」「自宅の電気を再エネに」などが上位6位を占めています。</p> <p>県民にこうしたライフスタイルの転換を促すには、住宅の高断熱化(等級6など)や太陽光設備の義務化が効果的と考えます。電気の再エネへの変更も、電力会社側に一定程度高い再エネ比率を義務とすることで、消費者が選ばなくても再エネの電気を購入できる状態をつくるのが効果的ですし、時間がないのでやるしかないと考えます。</p> <p>先進的な住宅政策を展開している鳥取県の担当は「イベントはお金と労力に対して効果が薄い。高性能住宅が建てば、50年～100年省エネし続ける」と話しています。鳥取県の取り組みも参考にされているとは思いますが、ぜひよろしくおねがいします！</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
709	イ	<p>川崎市では、東京都と同様の仕組みにより、新築住宅への太陽光義務化を2025年度から開始します。</p> <p>すでに、規制の仕組みは出来上がっています。また、川崎市が義務対象とするハウスメーカーは、住宅供給のマーケットが重なり、川崎市や東京都で出来ることが、どうして神奈川県では出来ないのでしょうか。</p> <p>慎重に検討されるとの、素案での記載となっていますが、どうしてそれほどまでに時間をかけて検討する必要があるのでしょうか。</p> <p>義務化のマイナス面があるなら、そこを補いながら制度化を目指せばよく、針小棒大にリスクをあげつらう方々には、丁寧な説明により、ご理解いただく努力を、並行して進めていただきたいです。</p> <p>具体的な義務化の導入を宣言し、規制開始までのロードマップを明確に示してください。示せないのであれば、示せない理由も付記してください。</p> <p>目標達成への具体的な施策が伴ってこそ、改定計画ではないでしょうか。</p> <p>黒岩県知事であれば、そのリーダーシップにより、NOT ACTION TALK ONLY の計画とはされないものと、期待しています。</p> <p>様々な意見があるとおもいますが、頑張って太陽光義務化を実現してください！</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
710	イ	<p>太陽光パネルは、新築住宅であれば、補助金がなくても、初期費用を10年程度で回収できることが明らかにされています。</p> <p>電気代は、今後上がることはあっても、大きく下がることはないかと思えます。電気代の支払いを抑えられ、長い目では、経済的なメリットがあるのが太陽光パネルです。</p> <p>県民の暮らしを下支えすることができますし、台風などでの大規模停電時には、昼間であれば、自家発電で、暮らしの安心も得られます。</p> <p>エビデンスは、東京都庁さんが公開する太陽光ポータルサイトでも確認できます。太陽光パネルに関する解体新書という、分かりやすい解説冊子で確認できます。</p> <p>様々な意見が飛び交う、議論を呼ぶ施策となっていますが、東京都と川崎市さんが先鞭を付けられています。</p> <p>また、長野県でも、太陽光義務化の導入を、すでに、表明済みで、2028年度から開始というマイルストーンを置いて、そこから逆算で検討スケジュールを引かれています。</p> <p>気候危機は一刻の猶予もありません。将来を担う子どもたちのためにも、ぜひ、太陽光義務化を実現してください。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。</p>
711	ア	<p>CO2排出ゼロを達成するには、今までにつくった再エネ発電所の3倍の数を2030年までに作る必要があると聞きます。</p> <p>今年の夏は経験したことのない暑さでした。</p> <p>そして、今もなお例年にない高い気温の日が続いています。</p> <p>もう手をこまねいている時間はありません。</p> <p>全力で気候変動対策に取り組む必要に迫られています。</p> <p>2030年までのこの6年感が、我々にとって、安心して暮らせる未来を勝ち取れるかどうかの、すごく大事な期間です。</p> <p>どうか未来をあきらめないで。</p> <p>迅速な決断を期待します。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
712	イ	<p>ゼロエミッション火力は実際には全くゼロエミッションではなく、存在自体がグリーンウォッシュです。原料となる水素もアンモニアも化石燃料から作られるという問題があるだけでなく、そもそも技術として確立していません。</p> <p>そのような技術に頼るのではなく、すでにある方法(再生可能エネルギーの推進と徹底的な省エネ)を推進してください。また、石炭火力発電は今すぐに打ち切ってください。</p>	D	<p>県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。</p>
713	ア	<p>改定素案では、2030年温室効果ガス削減目標が2013年度比50%削減となっていますが、これではパリ協定の1.5度目標に整合しません。これは命の問題であり見過ごすことはできません。</p> <p>バックキャストにより適切な目標設定を行うべきです。具体的には、2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。</p>	D	<p>中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。</p>
714	イ	<p>ZEBは定義が曖昧なので、使うエネルギーと創るエネルギープラスマイナスゼロという本当の意味での「ZEB」を明示してください。</p> <p>県有施設についても本当の意味での「ZEB」にしてください。</p>	C	<p>建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
715	ウ	まちづくりにおいて、現在ある樹木を伐採することを禁止する条例を制定してほしいです。現在、厚木市で中央公園の改修において市民に知られることなく60本もの樹木が伐採される計画であることを知りました。厚木市は脱炭素推進地域に指定されているにもかかわらず、重要なCO2吸収源である樹木を、移植ではなく伐採していることに驚いています。まちづくり担当の部署と環境政策の部署がきちんと連携し、樹木の脱炭素における重要性を理解してくれることが一番ですが、役所の業務においてそれがきちんとなされていない状況を鑑みると、何らかの制約が必要だと考えます。条例なり県からの通達なりで、まちづくり計画において樹木を伐採する可能性がある場合には、簡単に決定されないように、慎重に検討し、市民の意見を募るなどの手順を必須化してほしいです。	E	本計画においては、大柱Ⅲ、中柱5、小柱3 脱炭素型のまちづくりの推進(P.47)に記載しているとおり、環境に配慮したまちづくりを推進していきます。
716	イ	日本のZEHの定義では断熱等級5相当であり、断熱等級5では冬季室温が「10度」と不十分な内容なので、断熱等級6以上の義務化を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
717	イ	神奈川県が定義する「電動車」にはハイブリッドが含まれますが、ハイブリッドはガソリンを使うので「電動車」から除外してください。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
718	イ	今回、神奈川県が提案された、太陽光義務化により、マイホームを考える県民が、パネル設置を迷っている場合に大きなきっかけになります。 住宅価格の値上がりになり気になるとは思いますが、初期費用が不要で設置できるプランを、住宅展示場のハウスメーカーの担当者が、紹介してくれたりもしました。 脱炭素のためにも役立ちたいですが、電気料金が値上がりしているなか、家計にも助かる、太陽光発電の自家消費のメリットも大きくなってきています。 普通の消費者には、エコな家のメリットは、とても分からないと思います。一生に一度の買い物であり、ハウスメーカーの比較も難しい、住み比べも出来ないのが、住宅という商品です。 だからこそ、ハウスメーカーやビルダーの事業者が、高断熱や太陽光パネルを標準搭載してくれるような社会的な仕組み、義務化が実現すれば、誰もが健康で快適、安心の住環境を当たり前前に享受できる社会につながるのではないのでしょうか。 SUUMOなどの情報誌にも、毎回、太陽光発電の情報が載り、とても魅力に感じます。 県民に寄り添う施策として、太陽光義務化への具体的な検討をスピード感をもって、お願いできればと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
719	イ	現時点で最もポテンシャルのある再生可能エネルギーは太陽光発電であり、その拡大を推進することには賛成です。ペロブスカイト太陽電池は場所を選ばず設置できることや、既存の太陽光パネルに重ねることができるなど、非常に有効で見込みのある技術です。既存の太陽光パネルの拡大だけでなく、こういった有望な新技術の開発や製造を支援する仕組みを作り、推進していくことで、GHG削減が大きく前進することと考えます。	B	ペロブスカイトの取組については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1 再生可能エネルギーの導入促進(P.38)に記載しています。
720	イ	純国産の自然エネルギーによる供給安定性の確保、電力コスト削減、化石燃料輸入による国富の流出を抑えるためにも、自然エネルギーの拡大は不可欠です。 太陽光パネルの普及は、電力不足の解決や、地域経済への活性化、施工や維持管理による雇用創出にも寄与します。 エネルギー政策は、本来は日本政府が国として取り組むべきですが、動きが進まないなかで、神奈川県が先導して義務化の制度を作っていくべきです。 よろしくお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
721	ア	神奈川県は他県に比べ温室効果ガスの排出量が多く、温暖化に大きく寄与しています。多く排出しているからこそ、削減が難しいこともわかりますが、多く排出しているからこそ、削減目標を大きくする道義的責任があると思います。50%では決して「野心的」とは言えないと思います。ぜひ60%の高みを目指してほしいです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
722	イ	ゼロエミッション火力は、根本的な解決策ではありません。CO2のゼロエミッションにはなりません。こちらの推進よりも、省エネ・再エネの普及推進に力を注いでください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
723	ア	改定素案では、2030年温室効果ガス削減目標が2013年度比50%削減となっていますが、50%削減では、産業革命以降の地球の平均気温上昇を1.5℃に抑えるという国際的な目標に整合しません。公平性を考えて、60%以上削減すべきです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
724	イ	公共施設、特に公立学校の校舎の断熱化を迅速に実施してほしいです。エアコンなしでの学校生活は考えられないなか、電気代高騰で学校の予算も圧迫され、このままでは電気代ばかりにお金を取られて、本来の教育活動に影響を与えかねません。学校の断熱化を進めることで、使用電力を抑えGHG削減につながるだけでなく電気代の抑制につながります。ただし、この予算は教育予算とは別に、温暖化対策の予算として計上してください。	C	今後の取組の参考とさせていただきます、安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
725	イ	ZEBの定義はいろいろあり曖昧です。使うエネルギー、創るエネルギープラスマイナスゼロのほんとうの『ZEB』を目指してください。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
726	イ	日本のZEHの定義では断熱等級5相当であり、断熱等級5では、冬季室温が「10度」と、非常に不十分です。欧米並みの等級6以上の義務化が推奨されます。建築物の省エネについては断熱等級6以上の義務化を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、家庭部門の取組を推進していきます。
727	イ	改定素案には「電動車化の推進」とあるものの、神奈川県が定義する「電動車」には以下の4つがあります。PHV(プラグインハイブリッド)やHV(ハイブリッド)も含まれています。ハイブリッドはガソリン(化石燃料)を使う車です。ハイブリッドを除外しなければ脱炭素は実現しません。よって、電動車からハイブリット車は外してください。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
728	イ	国は太陽光パネルについて、2030年までに、新築戸建ての6割に設置する目標を掲げており、東京都や、川崎市が、突出した議論をしているわけではない。知事や市長のリーダーシップがあれば、様々な意見があっても、太陽光義務化は、全ての新築住宅でなく、ハウスメーカーを義務対象にしたり、除外要件を設けるなど、柔軟性をもたせる制度の工夫によっても、十分実現できる施策と思います。ぜひ、パブコメを踏まえ、計画案のブラッシュアップ、前向きな記載、できれば、義務化に向けた検討を来年度から開始するなど、修文に期待しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
729	イ	脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組みとして、イベント等普及啓発をあげていますが、それでは不十分です。IGESなどが出している1.5度目標達成のためのライフスタイルレポートなどを参考に、まずは家庭・事業所の再エネ電力への切り替え促進を施策として行うなど大幅な再エネ切り替えを促せる内容の実施をお願いします。高性能住宅が建てば、50年～100年省エネし続けてくれます。	B	家庭や企業等の再生可能エネルギー由来電力への切替えについては、大柱Ⅱ、中柱1、小柱2 再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)に記載しています。
730	ア	2030年の削減目標が2013年比50%としている。SBT for Cities では、HDIに基づき、先進国の自治体の目標は、途上国よりも高い削減率が必要としており、2018年比で2030年に62.3%削減以上がSBTであるとしている。(参考資料: https://cdn.cdp.net/cdp-production/comfy/cms/files/files/000/007/860/original/CDP_SBT_Training_Deck_Japan2023.pdf) 2013年は最も排出量が高かった年であり、そこからの50%減は、IEAのネットゼロシナリオにて、先進国は2035年までに80%減が必要とするシナリオと比較し、大変低い目標である。また、2030年はすでに6年後であり、2035年目標を設定してはいかかがか。住民として、国をフォローするのではなく、国をリードする自治体であってほしい。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。また、目標年度である2030(令和12)年度については、国が設定している温室効果ガス削減の目標年度に合わせています。
731	イ	国の政策である石炭火力へのアンモニア混焼については、90%以上のCCSをつけることがabatedとなる閾値としてIPCC第六次報告書に示されていることから、G7コミュニケに合致しないものである。加えて、日本として、どのようなアンモニアや水素も、世界全体で排出量が削減されていなくとも、非化石と位置付けることは、問題の本質を捉えていないグリーンウォッシュ的対応である。神奈川県としては、明確に、アンモニアや水素について、カーボンフットプリントによる閾値を設定すべきと考える。グレーアンモニア、グレー水素はそのエネルギーを使用した企業のスコープ3カテゴリ3を莫大なものとするため、神奈川県に立地する企業にとって、望ましくないエネルギー源である。SBT認定を受けている企業としては、こういったエネルギーは使えない。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
732	イ	神奈川県の方々、太陽光パネルの設置を義務化する案を提示してくださり、本当にありがとうございます。 すでに、住宅を購入された方々、今の世代の一部の不满が出ているから、その不满が収まってから、制度の具体的な検討を開始します、ということにならないでほしい。 これから長く生きる世代、子どもたちのことを考えてほしい。今の世代のこじか見ない判断ではなく、後世が受けなければならない被害を忘れてほしい。 地球環境の維持が手遅れになるまえに、今の世代ができることを、考えてほしい。 東京都や川崎市さんの制度は、決して無理強いするような、強制的な制度にはなっていません。 義務化という強いワードが独り歩きしているように思います。 最初は戸惑う人もいられるかもしれません。ただ、このまま何もしないで不十分なままの状況が続くことに、不安を抱く人もたくさんいるはずで。 若い世代の声をもっと聞いてほしいです。 ぜひ、積極的な取り組みに期待しています。 よろしくをお願いします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
733	イ	市町村での生ごみの利活用の推進をお願いします。 生ごみを分別回収し、発酵させ、メタンを発生し回収。そのメタンで発電、また、残渣をたい肥化などの実例が全国で出てきております。 事例では、ゴミの減量だけでなく、焼却のCO2と燃料費の削減、発電による自家消費や売電により、6億円のプラス収支になっているそうです。(愛知県豊橋市:生ごみの生み出す経済効果6億円 テレビ朝日 2022年7月3日 放送) また、市民の環境意識の向上にも寄与できるものと思われ、実際に行政が動いていることが目に見えてわかるので、気候対策に対する希望にもなると思われます。 いきなり全面的に実施は難しくても、モデル地区を作り始めていく事でもできると思います。 ゴミの処分は市町村が主体とは思いますが、県がいっしょに実施していただくこともできるのではないかと考えます。	C	今後の取組の参考にさせていただき、廃棄物部門の取組を推進していきます。
734	イ	再エネの推進をすすめるため、原発利権産業に注ぐお金を再エネにまわすことを進めてほしいです。	C	P.18の第1章4 2050年の目指すべき姿と基本方針では、原子力発電に過度に依存せず、安全で安心な再生可能エネルギー等の導入が進み、エネルギーを安定的に無駄なく利用できる、エネルギーの地産地消の環境が整うなど、脱炭素で持続可能な社会が実現することを目指すこととしており、県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。
735	イ	教育施設での脱炭素チャレンジ宣言の表明 教育委員会で、脱炭素チャレンジ宣言を表明することを希望します。 それにより、生徒はもとより、教職員、地域住民の関心にも貢献できます。 生徒にとっては、気候変動教育にもつながります。 また、これは、「チャレンジをする宣言」なので、できることから始められる気軽さで、多くの方に考えるきっかけとなると思います。 実際に教育施設の脱炭素をすすめる設備投資のための、できる限りの財源の確保も合わせてお願いいたします。	C	今後の取組の参考にさせていただき、安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
736	イ	リユースの促進についての議論の推進 今の社会は使えるものも不要になったから、新しくても廃棄しなくてはならなかったり、一部の部品がないためだけに、全部が使えなくなったり、パッケージ商品の一部だけが必要で、購入後、他が不要で処分したりという事がとても多いと思います。 このように使えるものを、必要な方に届ける仕組みがあるとよいと考えております。 特に、昨今の物価高で、経済的に厳しい方などへは、使えるものを直接 リユースという形で必要であれば、提供できれば、費用がかからず、生活の向上につながりますし、ごみの減量などにもつながります。	C	今後の取組の参考にさせていただき、廃棄物部門の取組を推進していきます。
737	イ	太陽光パネル設置義務化に大賛成です。いつ義務化するのか、もっと具体的に計画立案してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
738	イ	アンモニアも水素も海外で化石燃料から作られています。新技術に期待するのではなく、着実に脱炭素をすすめる具体策に取り組んでください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
739	イ	黒岩知事が公約として無暖房住宅を掲げていると思いますが、今回の改正素案はそこまでの目標や具体策が出ていないと思います。無暖房住宅を進めて下さい。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
740	ア	2030年までの目標は2013年度比で60%以上にしてください。今年はあまりにも暑さに驚き、子どもは外で遊べない、プールにも入れない。そんな教育環境に子どもたちがいることが本当におかしいと思います。気候危機対策をしっかりと進めてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
741	ウ	建物の高断熱化を進めようとしていることは理解できました。冬季は、暖房ゼロにできるかもしれませんが、夏季や中間期は、建物内部で発生する、人体や電子機器などからの発熱によって、必ず冷房が必要になります。そこも考慮した上で、トータルエネルギー収支はどうなっているのでしょうか。	E	建築物の省エネルギー対策については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)において、県としては、ZEHやZEBの普及を図ることとしており、原則として、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指しています。
742	ア	2030年度の目標を2013年度比60%以上の削減を進めてください。異常な気温上昇を抑えないと、生活そのものに支障をきたすと思います。具体的な削減モデルを提示してほしいです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
743	イ	太陽光発電の義務化につきまして賛成致します。早ければ早いほど脱炭素につながると考えます。推進をよろしくお願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
744	イ	ハイブリッド車は化石燃料を使用するため、脱炭素につながりにくいと考えます。EVの推進を進めていただきたいです。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目指し、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行ってまいります。
745	イ	ゼロエミ火力につきまして。石炭火力は維持されることから、脱炭素につながらないと考えます。再検討をお願い致します。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
746	イ	新しい建築物だけでなく、すでにあるビル等に、太陽光パネルの設置を推進してください。特に、公共施設、学校、病院など、設置にかかる費用の補助をさらに進めて、地球温暖化対策に努めてください。	B	太陽光発電の設置推進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1 再生可能エネルギーの導入促進(P.38)に記載しています。
747	ア	2013年度比なのだから、十分排出量が多くなっている時点との比較なのだから、総力を上げて60%以上の削減を目指してください。日本の観智・技術力を信じてあらゆる手段で50%も届かない目標値の国なんかを見ないで進んでください。高い目標値に届かなかったとしても誰も文句は言いません。どれだけ実現できたかの方が大事です。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
748	イ	東京都、川崎市が2025年からハウスメーカーへの義務量制度を始めます。神奈川県も遅れることなく、太陽光発電の設置義務化を進めてください。実施状況等を踏まえると2025年以降の実施になり、それだけ導入が遅くなり、光熱費としての富の県外流出が進みます。現在国全体で化石燃料の購入費用が3兆円にものぼると言われているので、神奈川県では3兆円が県外にでていることとなります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
749	イ	再生可能エネルギー由来電力の利用は、進んでいません。長野県では、県民及び事業者は、再生可能エネルギー設備の設置及び再生可能エネルギー電力の購入に努めることを規定しています。こうした事例の効果を調査し、「推進」以上の施策を検討してください。	C	再生可能エネルギー由来電力利用の促進については、大柱Ⅱ、中柱Ⅰ、小柱2 再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)に記載しておりますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
750	ア	2030年のCo2排出量50%(2013年度比)ですと、1.5℃上昇以内にならないと考えます。60%以上の高い目標を掲げ実行し、神奈川県から全国にインパクトを与えて下さい。神奈川県が脱炭素のモデルとなってほしいです。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
751	イ	ZEBにつきまして。ZEBにも様々な段階があると認識しておりますが、神奈川県が目指すZEBは一番厳しい基準にしたいです。神奈川県には全国に先駆けて取り組めるポテンシャルがあると思います。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
752	イ	9月に近くの小学校の最上階に行くことがあったのですが、とても暑くてびっくりしました。最近の商業ビルやオフィスは夏はとても涼しくて涼すぎることもあるくらいですが、一方で学校はこんなに暑いのかと驚きました。夏は食欲のなくなる子もいると聞いたことがあります。このような環境でどんどん温暖化が進んでいくと思いますので、夏の学校の暑さをなんとか改善してほしいです。断熱材を天井に入れるだけでも効果があると聞いたことがあります。家と同じように断熱材を入れることも検討していただきたいです。	C	今後の取組の参考にさせていただき、安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。
753	イ	2030年度の家庭における削減目標が国が66%に対して、神奈川県は48%となっています。神奈川県においても、さらなる削減対策が必要と感じます。各家庭での電気を再生可能エネルギーの電気にスイッチすることを進めてください。化石燃料、特に原発は必要ありません。自然豊かな日本、もっともって活用して、地球温暖化を止めていかないとと思います。将来の子どもたちのために！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただき、家庭部門の取組を推進していきます。
754	イ	再エネへの電力の切り替えが一番早くできる脱炭素の政策だと思います。最近では、企業間では取引先に再生可能エネルギーの導入を求めることが増えてきております。日本国外の企業との契約時はそのようなSustainabilityの視点、大変重要になっております。日本の企業もこのような流れから再エネへの切り替えはどんどん加速していくものと想定されますが、家庭の電気を再エネにする動きが、太陽光発電だけではなく、太陽光発電を搭載できない家庭は再エネへの切り替えを推進するような推進策を検討していただきたいです。	B	再生可能エネルギー由来電力の促進については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱2 再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)に記載しています。
755	イ	世界に通用する自動車産業であるためにも、中途半端にガソリンに頼る部分を残さず潔く切り替えられるよう、インフラ整備や支援策を講じてください。輸送部門においても、可能な限り国外に頼ることのない生活環境を支援してください。戦争による危機にも、変動する高い原材料を輸入するのではなく無駄な輸送コストもなく、独立国らしく自給できるあり方を構築してください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただき、運輸部門の取組を推進していきます。
756	ア	今年の夏の暑さは日本中の人々に気候変動危機を実感させました。特に首都圏、人口の密集している地域も多い神奈川県では耐えられない暑さに弱い人から深刻な健康被害を受けている状況です。これからの県政の中で省エネ住宅の更なる推進、石炭、火力発電からの撤退などできるすべての施策を行って下さい。二酸化炭素排出量の目標が40や50パーセントでは間に合わないのではないのでしょうか。60パーセント削減の目標を掲げて進めていただきたいと思います。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
757	イ	ゴミ収集車から流れてくるアナウンスで、太陽光発電設備の案内がありますが、同じように再エネへの切り替えの重要性、簡単に切り替えすることもアナウンスしていただきたいです。再エネ切り替えキャンペーンのようなものを県内で行なっていただけではないでしょうか。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただき、家庭部門の取組を推進していきます。
758	イ	立地的な要件においてクリアすべきことが多い再エネ発電所の開発において、屋根という場所は非常に有用です。太陽光発電の設置義務化の検討に賛成いたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただき、 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
759	ア	2030年までの削減目標について、2013年度比50%では不十分です。60%以上を目標としてください。石炭火力の段階的廃止、家庭部門での再エネへの切り替え、省エネの推進、EV導入など各部門での取り組みで充分に実現可能です。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
760	イ	ゼロエミッション火力で使われる水素やアンモニアは化石燃料を使って作られるため、ゼロエミッションではありません。海外で作られるため輸入によるカーボンフットプリントも高いです。温暖化対策として推進することは不適切です。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
761	イ	エネルギーを自然エネルギーにシフトすると、年間20兆円以上といわれる化石燃料代金が国内でまわることとなります。再エネ100%の神奈川を、急いでつくってください。	C	再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大については、大柱Ⅱ、中柱1 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大(P.38)に記載しておりますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
762	イ	国はゼロエミッション火力を脱炭素として位置づけていますが、これは全体的に見たときに脱炭素と呼ぶにはいささか不十分であり、欧米を始めとする先進的な取り組み地域からも失望の声が上がっています。再エネのポテンシャルはまだある中で、なぜこの消極的施策に舵を切ろうとするのか、合理的な理由が見当たらないと思います。 石炭火力の活用は即刻廃止とは言わずとも段階的な削減、新規は開発せずの姿勢であるべきと考えます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
763	ア	削減のためには様々なハードルがあるとは存じますが、この削減目標では1.5度目標達成に 対して不十分です。2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が 「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の 5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としているこ とから、これらとの整合を図るため設定したものです。
764	イ	太陽光パネルの設置義務化に賛成です。横浜のように土地が限られているなかで太陽光発 電を推進していくには、屋根の活用が必要不可欠です。東京都や川崎市の状況を見て検討 するのは温暖化を止めるには遅いので、ぜひ今すぐ制度を固めて進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体 が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくこと が重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する 考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体にお ける実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等 について検討します。
765	イ	再生可能エネルギーにシフトすることによって、年間20兆円もの化石燃料代金が地域で回る ことになり、経済効果も絶大です。横浜の活性化につながります。ぜひ太陽光パネル設置義 務化を進めていってください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体 が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくこと が重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する 考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体にお ける実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等 について検討します。
766	イ	運輸部門でのEV導入などを進めていってください。	B	EVの導入促進については、大柱1、中柱2、小柱1 電気自 動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)の導入促進(P.37)に記載 しています。
767	イ	50%のCO2排出削減、50%の再エネによる創エネ。 市民ができる一番簡単で効果のある環境負荷を抑える方法が、再生可能エネルギーによる 電力に切り替えることという啓蒙活動をもっと打ち出してください。 知事の「無暖房住宅の推進」という公約を心から支持します。実現してください！ 隙間だらけの住宅で無駄に暖房費や暖房グッズを使わないで、心身ともに健やかに過ごした い。医療費の削減にもきっとつながると思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただ き、家庭部門の取組を推進していきます。
768	イ	「公共施設や事業所におけるZEB化の推進や、太陽光発電設備の導入などを進めていく必 要があります」とありますが、単にZEBといったとき、それはほんとうのネットゼロ(使うエネル ギーと創るエネルギーでプラスマイナスゼロ)を意味しないので、明確ではありません。住宅 での断熱等級6以上と太陽光発電設備設置義務化を進めていただきたいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただ き、業務部門の取組を推進していきます。 また、断熱等級6以上の義務化等については、今後の取組 の参考とさせていただきます。 さらに、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体 が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくこと が重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する 考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体にお ける実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等 について検討します。
769	イ	ゼロエミッション火力は一見すると温暖化対策に効果があるように思われます。しかし、発電 のために使用される水素やアンモニアを作るときに化石燃料が出ること、2割程度しか使わ れないことから、二酸化炭素削減の効果は見込めないとされます。そのため、ゼロエミッ ション火力を検討するよりも省エネと再エネを進めることが効果が見込めると思われます。省 エネ対策としては建物の断熱性を高めることやトラックも含めた電気自動車化があげられま す。また、石炭火力発電の廃止を目指して再エネに切り替えていくことで、海外に流出してい るエネルギー費用が県内に還元されるため、最大3兆円ほどの経済効果があると見込まれて います。以上のことから、ゼロエミッション火力ではなく省エネと再エネをより推進していくこ とが温暖化対策にもなり経済効果が見込めると思われます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネ ルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上 で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供 給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッ ション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
770	イ	断熱等級6以上の義務化を進めてください。日本では2025年に等級4が義務化されますが、 自治体は独自に基準を定めることができます。国のCO2排出の3分の1が建築物からなので、 断熱性能をよくなることでCO2削減に大きく貢献できます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただ き、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいき ます。
771	イ	新技術に期待するのではなく、現実路線にたった対策を進めてください。偽ゼロエミッションの 火力発電には反対です。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネ ルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上 で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供 給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッ ション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
772	イ	「電動化の推進」と記載がありますが、神奈川県が定義する電動者には、ガソリンを使うハイ ブリッドも含まれています。脱炭素を実現するために、電動車からハイブリッドを除外し、EV を促進していただきたいです。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県 内の新車で販売される乗用車を全て電動化することを目 標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FC Vの導入に対する支援を行っていきます。
773	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られる ものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。石炭火力 は早期閉鎖の方向を打ち出してください。 世界的には石炭火力は廃止の方針です。欧米諸国からも日本の方針は疑問視されていま す。 気候変動を止めるために世界と足並みをそろえて脱炭素をしてください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネ ルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上 で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供 給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッ ション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
774	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成です。早期実現をお願いします	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
775	イ	ゼロエミッション火力のなどというまやかashiで石炭火力を延命しないでください。石炭に混ぜる水素やアンモニアはそもそも化石燃料を使って作られるものですし、海外からの輸入で輸送からもCO2が排出されます。水素を国内の原発でつくる案もあるようですが、わざわざ原発でつくった水素を混ぜて火力発電を使うなんてエネルギーと資金の無駄です。少し混ぜる混焼という計画では、CO2のエミッションはゼロになりませんし、石炭火力の早期廃止を求めます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
776	イ	国の指針より神奈川県はもっと頑張って実行する計画を立ててほしい ○再生エネルギーの更なる利用推進 太陽光パネルの設置義務化 公共のビル 新築ビル 新築戸建て住宅など 太陽光のほかにも県として対応できるものを拡充する	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
777	イ	国の指針より神奈川県はもっと頑張って実行する計画を立ててほしい ○EV車のへの転換を早急に進める パトカーはじめ公共機関での採用と、ハイブリット車は時間を決めて除外する。(EV化のバッテリー充電施設の充実促進)	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、運輸部門の取組を推進していきます。
778	イ	国の指針より神奈川県はもっと頑張って実行する計画を立ててほしい ○公共交通機関の充実と道路の整備	B	公共交通機関の利用促進や道路網の整備については、大柱1、中柱2、小柱2 公共交通機関の利用等の促進(P.37)に記載しています。
779	イ	国の指針より神奈川県はもっと頑張って実行する計画を立ててほしい ○環境、温暖化教育の充実 予算をつけて小学生から温暖化、環境などの授業に力を入れる	B	学校教育における環境、温暖化教育については、大柱Ⅲ、中柱5、小柱1 脱炭素教育の推進(P.46)に記載していますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
780	イ	国の指針より神奈川県はもっと頑張って実行する計画を立ててほしい ○緑化を進める 更なる緑化は温暖化の軽減につながる。個人住宅も同様に。	B	緑化の取組については、大柱Ⅲ、中柱5、小柱3 脱炭素型のまちづくりの推進(P.47)に記載しています。
781	イ	神奈川県民がライフスタイルを転換するには、県が先陣を切って仕組みを整えていかなくてはなりません。具体的には、住宅高断熱化(等級6など)や太陽光設備の義務化などです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
782	ア	2030年温室効果ガス削減目標が2013年度比50%削減となっていますが、他の先進国の多くは1990年代非で削減目標を打ち出しています。パリ協定の1.5度目標を達成するために2013年度比で60%以上に引き上げてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
783	イ	黒岩知事の公約には無暖房住宅が掲げられていますよね。それにはやはり断熱性能を国の基準以上にしなければ実現できません。厳しい独自基準の設定により、県民の健康を守る気概を持ってください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、家庭部門の取組を推進していきます。
784	イ	PHVやHVやFCVではなく、EV車の推進をお願いします。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目指し、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
785	ア	神奈川県がしっかりとリーダーシップをとることで、県民の意識も高まります。もはや個人の努力だけではどうにもならない状況にまできています。しっかりとシステムチェンジを具体策を持って計画してください。	C	脱炭素社会の実現に向けて、オールジャパン、オール神奈川で取り組みます。
786	イ	再エネ切り替えについては、さまざまな誤解もあります。個人でできる最も大きな脱炭素行動として、県として位置づけ、切り替えを全面的に推進してください。	B	大柱Ⅱ、中柱1、小柱2 再生可能エネルギー由来電力の利用促進(P.39)に記載しているとおり、再生可能エネルギー由来電力の利用を促進していきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
787	イ	県内の自然が使われていない土地を利用した発電、再生可能エネルギーに可能な限り早くシフトしてください。 日々進化する日本の技術力は素晴らしいと思っています。 さまざまな方法で発電し、互いを補い合う組合せと蓄電方法(電気以外の形の変えて熱をそのまま利用することもできると聞きました。)で循環できないでしょうか。地産地消が持続可能だと思います。 わざわざ地中まで掘らなくても、遠い海外からコストをかけたり、無駄にエネルギーを消費したり、CO2を排出したり、リスクを冒さなくても、国外に資金を出さなくても、国内に資源はあるじゃないですか。 一度に変わらなくても、都度betterを選んでbestに近づければ上等、過程での多少の試行錯誤は誰も責めません。 でも、できるだけ早くあらゆる方法を同時並行で進めてほしいです。 30兆円以上とも言われるエネルギー調達のための資金、県でも3兆円というような数字を聞きます。 もったいない。国内で使えば事業創出、雇用にもつながる。ということは税や消費で国内に資金が回る。 行政が支援すれば産学安心して研究開発が進むでしょうし、その技術が輸出できれば国外から資金を呼び込めるはず。 かつては世界をけん引していた再エネ技術が大きく後れを取っているのは残念でなりません。 神奈川から流れを変えていってほしいと願います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます、再生可能エネルギーの導入促進を推進していきます。
788	ア	今、気候危機で、国連でも地球沸騰化と言われるほどです。熊の被害が多くなっているのも、暑すぎる夏のせいでエサが無くなり、海水の温度が上がリ、マスが川に來なくなったからです。人間が環境を悪くして回りまわって、災害が増えているのは山火事、米の不作、台風の大化など多数です。今すぐ止めなければ、人間が止められなくなります。今すぐCO2を減らさなければならぬ瀬戸際です。そのためには省エネ、再生可能エネルギーが必要です。個人の努力だけでは無理です。制度が必要です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。
789	イ	地球温暖化対策本部は昨年7月、都道府県が新たに導入する公用車について、原則全て電動車への切り替えを目指すとした行動宣言を決定しました。2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする政府の目標達成に向け、都道府県レベルでも歩調を合わせるため、代替可能な電動車がないなど、支障がある場合を除き、新規導入・更新は原則電動化へ切り替えを目指すとの行動宣言が決定しました。 他の自治体の事例を参考にさらに提案をさせていただきます。脱炭素型カーシェアリングです。現在、板橋区、埼玉県入間市、横須賀市、相模原市、尼崎市、沖縄県などで実際に取り組みが開始されています。メリットは、環境負荷低減に貢献するだけでなく、公用車削減による維持費・管理費などのランニングコスト削減にも繋がります。また、公用車としての利用がない時間帯に一般市民もレンタルできることで、市民へのEV普及につながり、また、災害時に蓄電池としても利用できます。環境省は公用車のEVカーシェアを対象に、再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業という補助金を出しています。EVは1台あたり100万円を上限として、費用の3分の1以内で補助金が出ます(2022年7月時点)。是非、こういった補助金を活用しながら、災害対策と併せて積極的な施策のご検討をよろしくお願ひします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、率先実行の取組を推進していきます。
790	イ	本年の8月に実施した神奈川県 新たな総合計画2040に関する意見・提案について2040年頃の神奈川のめざす姿への期待、めざす姿に向け行政への期待と題しての意見応募から地球温暖化防止関連の意見・提案から抽出して反映していただければ幸いです。 気候変動:脱炭素や地球温暖化防止などについて県民に広く情報発信していく必要があります。特にカーボンニュートラルについては、実現に向けたロードマップをわかりやすく提示することによりどのように取り組むべきかを自分ごと化して取り組むための普及啓発が重要です。環境フェスティバルや展示会、講演会・講座などの広報活動を活性化していくことを期待しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、家庭部門の取組を推進していきます。
791	イ	エネルギー:再生可能エネルギーおよび省エネルギーなどについて従来以上に一層の取り組みを展開すること共に従来とは異なった発想の転換が必要です。カーボンフリーな非化石エネルギーの電力調達、EVを蓄電池とした太陽光発電の併設促進、ナッジを活用した省エネルギーの取り組みを促進するなど脱炭素化をめざしていくことを期待しています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます、省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。
792	イ	まちづくり:脱炭素のまちづくりを持続的に開発し、環境との共生を図りつつ、安全・安心なまちづくりを進める必要があります。具体的には、景観・風致、緑地保全・緑化推進、道路・交通整備などの都市計画・都市開発、市街地整備を進める際、特に住宅や産業施設などの大規模開発では、周囲の自然環境と共生した脱炭素なまちづくりの実現をめざしていくことを期待しています。	B	脱炭素のまちづくりについては、大柱Ⅲ、中柱5、小柱3 脱炭素型のまちづくりの推進(P.47)に記載しています。
793	イ	教育:人間力を向上させるために環境教育とエコスクールづくりを進める必要があります。具体的には、脱炭素社会および循環型社会づくり、地球温暖化防止と省エネルギー、自然環境との共生などの講義を取り入れることにより自分ごと化させて教育の実効性を高めていくことです。	B	環境教育については、大柱Ⅲ、中柱5、小柱1 脱炭素教育の推進(P.46)に記載していますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
794	イ	教育:校舎についても環境との共生を理念に最新の創エネ・省エネ機器を導入した脱炭素型のエコスクールづくりを期待しています。	C	今後の取組の参考にさせていただきます、安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備に取り組んでいきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
795	ア	今、決定権、発言権のない子ども達に今以上に豊かな自然環境を残してほしい。 知力を振り絞って、穏やかな四季に恵まれた国土を、神奈川を守るため皆の力を集めて有効なシステムを構築してください。 先進の国々、自治体等々あらゆることを手本に良い方法を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
796	イ	現在ではEVバスの技術革新がどんどん進み、熊本県、長野県飯田市(いいだし)、沼津市、港区、渋谷区等、全国各地で実証実験や実際の路線バスへの導入が進んでいます。また、各企業により大型バスの開発や、塵芥車や消防車の分野でも技術革新が進んでおりま す。公用車と併せて特殊公用車におきましても、積極的にEV化を検討することを求めます。	B	公用車へのEVの導入推進については、大柱Ⅲ、中柱6、小柱2 公用車へのEV・FCV等の導入推進(P.48)に記載しています。
797	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です！ぜひ急いで進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
798	イ	EV充電設備に関しては、どんどん普及させてほしいと思っています。東京都では、電気自動車 の普及を加速させるため、ビルや住宅などの新築建築物にEV充電設備の整備を義務づける改 正環境確保条例が、昨年12月、東京都議会で可決されました。EV充電設備の義務化は全 国で初めてで、2年間の周知期間を設けて、2025年4月に施行されます。また、東京では、 令和5年度予算にてゼロエミッション・ビークルの普及促進のため、補助金の大幅拡充を行っ ております。ZEV補助金は、今年度68億→来年度319億へ増額、EV充電設備補助金は、今年 度55億→来年度174億へ増額、公共用充電器設置目標としては、2025年に充電設備設置目 標 5,000基、2030年に急速充電設備設置目標 1,000基、超急速充電器(200kw)の補助を拡 充など、車両購入から充電まで手厚い普及促進がなされております。 ドイツ在住のジャーナリスト・環境コンサルタントの記事にもありますが、EVはインフラさえ整え ば、ガソリンスタンドを利用するより便利です。会社や家に充電設備があれば、駐車しながら 充電ができます。まだ充電設備のない集合住宅など、自宅で夜間に充電できない環境もある と思いますが、ドイツでは「集合住宅の駐車場に〇台分の充電スペースを設ける」という規定 が生まれ、世界的にインフラ整備が進んでいます。神奈川でも、現在推し進めている充電 インフラの整備をより一層促進していただきたいと思っています。	B	充電環境の整備については、大柱Ⅰ、中柱2、小柱1 ② 充電・充てん環境の整備(P.37)に記載しています。
799	イ	断熱等級6以上の義務化を進めてください。集合住宅も。 日本の家屋は熱効率が悪く(結露も多い)、エネルギーが無駄になっています。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます、建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
800	イ	ゼロエミッション火力を推進しないでください。水素やアンモニアは化石燃料を使って作られる ものですし、少し混ぜる混焼という計画で、CO2のエミッションはゼロになりません。石炭火力 は早期閉鎖の方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上 で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミ ッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
801	ア	2030年温室効果ガス削減目標は60%以上にすべきです。50%削減ではパリ協定の1.5℃目 標と整合せず、温暖化の進行をより悪化させることに貢献してしまいます。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の 5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
802	イ	EV、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車のような次世代自動車を購入する際、経済産 業省や自治体から補助金が交付されます。車両向けだけでなく、充電インフラ補助金、水素 供給設備の補助金もあります。車両向けの国からの補助金は「CEV補助金」の1種類のみで、 個人のほか地方公共団体や企業も受給対象となっており、EV・PHEVは最大85万円まで、 FCV最大255万円まで補助金が出ます。現在、国からの令和4年度の補助金は12月に受付終 了していましたが、令和4年度補正予算が700億円充填され引き続き交付されることになりま した。一方、自治体が交付する補助金は、自治体ごとに上限額や交付条件が異なります。神 奈川の場合は、国内規格に準拠した充電と給電の両方が可能なEV又はPHEVが対象となり、 補助対象経費の3分の1又は補助上限額20万円のいずれか低い額が交付されます。 東京都の場合は、EVは45万円、FCVは110万円の補助金が交付され、神奈川県と比較しても 補助金は潤沢に設定されていますが、申請時に再生可能エネルギー電力メニューの契約を した場合、補助額がさらに約15万円上乘せられます。 また、脱炭素社会の実現につなげようと総務省は、路線バスを運営する自治体が電気自動 車などを導入する場合、費用の3割を支援する新たな制度を創設する方針を固めました。この ように、補助金は年々拡大してきていますので、神奈川県でもバスの買い替えのタイミン グに合わせて、積極的にEV車両を導入していただきたいと思っています。	B	EVの導入促進については、大柱Ⅰ、中柱2、小柱1 電気自動 車(EV)・燃料電池自動車(FCV)の導入促進(P.37)に、 公用車へのEVの導入推進については、大柱Ⅲ、中柱6、小 柱2 公用車へのEV・FCV等の導入推進(P.48)に記載して います。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
803	ア	2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
804	イ	黒岩県知事の無暖房住宅の推進という公約が全く実行計画に入っていないのはなぜですか？知事は神奈川県知事ですよね？公約は実現に向けて政策に落とし込むことが必要なので、無暖房住宅＝等級6.7の推進が全く出てこないのは違和感があります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
805	イ	「市街地においては、ヒートアイランド現象を緩和するため、緑化の推進、歩道における透水性舗装の実施等による地表面被覆の改善や、省エネルギーの推進等による人工排熱の低減などに取り組めます」とありますが、近年、街路樹の伐採が社会問題化しています。東京都の明治神宮外苑での再開発も注目されています。街路樹が守られるような、「緑化の推進」と、今後温暖化していき夏場少しでも過ごしやすくなるように、街路樹を増やしていく取り組みを入れていただきたいです。	C	県では各種緑地保全制度やトラスト緑地の運用、市町村が策定する緑の基本計画等と連携して、市街地周辺を含めて緑地の保全に取り組んでいます。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
806	イ	ゼロエミッション火力は、現在その燃料となる水素やアンモニアは化石燃料から精製されており、その過程で多くの温室効果ガスを排出することから、温暖化対策としては全く有効ではありません。また、将来的な再エネからの水素やアンモニアの製造についても目途は立っておりません。さらに水素やアンモニアのみを燃やして発電する技術についても現在技術開発の途中であり、実現するかどうかは不透明です。そのようなものを県として推進するべきではありません。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
807	イ	太陽光発電設置の義務化を検討するべきだと思います。 自分たちで自分たちが生活できるぐらいの電力を賄うことができれば、地球の資源をこれ以上使わず、温室効果ガスの排出量を抑えることができます。 義務化することで、市民一人ひとりが地球や環境について意識する機会を持つきっかけになり、その後の気候変動対策に対しても理解を得やすくなるのではないのでしょうか。 全国人口第2位の神奈川県がこの大きな一歩を踏み出すことは日本全体に必ず影響を与えたいと思います。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
808	イ	太陽光発電設備設置義務化に賛成します。他地域で発電された多くの電力を消費する大都市が存在する神奈川県において、少しでも発電能力を高めることは日本全体でのエネルギーの地産地消を進める上でもとても重要です。その意味で新規住宅、事業所、駐車場等での太陽光発電の設置義務化や補助制度の構築など、太陽光発電の導入拡大を進めることに賛成します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
809	ウ	そもそも地球温暖化に興味のある私でもこの存在を知ったのは直前です。 内容をちゃんと見れませんでした。 もっとこのパブコメの告知をすべきだと思いました。 例えば、地域のスタバとタッグを組んで告知POPを貼るもしくは、店内によく黒板みたいなのに宣伝していたりするの、そこで宣伝させてもらうとか。 最近スタバも環境問題に取り組んでいるので同じ方向の目的なので良いのではないのでしょうか？	E	県民意見募集の実施に当たりましては、資料を県政情報センターや各地域県政情報コーナー、市町村の窓口等に配架するほか、県ホームページへの掲載、X(旧Twitter)やFacebookなど、SNSによる配信などによる周知を行いました。
810	イ	日本のZEB化の定義では、使うエネルギーと作るエネルギーのオフセットが完全ではありません。省エネ対策が万全になされた、そして自家発電や再エネの利用など将来世代に誇りを持って残していける建物を作る計画を目指してもらえたら嬉しいです。	C	建築物のZEB化については、大柱1、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
811	イ	太陽光発電の設置義務化の検討をお願いします！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
812	イ	県有施設の中でも県営住宅のZEB化を推進してください。また太陽光発電設備、電気自動車の充電設備の設置も推進してください。これらの政策を推進することは、県営住宅の住民の福利厚生の上にも貢献するだけでなく、工事に携わる県内外の工務店や企業のノウハウの蓄積、そして関連設備の国内での市場の形成促進など、様々な経済効果も期待できます。老朽化した公営住宅を抱えて困っている自治体も多いはず。ぜひ神奈川県がそれらの自治体をリードしてください。	C	県営住宅は、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」において、建替えに合わせて、断熱性能などの省エネルギー基準に適切に対応した省エネルギー住宅の普及を進めることとしています。 いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
813	イ	ハイブリッドはガソリンを使うので「電動車」から“ハイブリッド”を除外してください。脱炭素を実現するためです。温暖化が心配です。	D	計画には反映しませんが、県としては、2030年度までに、県内の新車で販売される乗用車を全て電動車化することを目標に、電動車の中でも、走行時にCO2を排出しないEV・FCVの導入に対する支援を行っていきます。
814	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に大賛成です。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
815	イ	地球環境への不可逆的な悪影響を及ぼす温室効果ガスの削減には一刻の猶予もないものと考えます。 県の素案では、太陽光義務化を検討の遡上に挙げられているものの、先行自治体の動向の様子見して、考えますという姿勢が伺えます。 気候変動対策として、より実効性のある施策が打ち出されていればともかくですが、素案を見れば、太陽光発電設備をあと6年で100万キロワット増やすための具体的な道筋が見えてきません。 今夏、10月に至るまで、世界は観測史上最高の気温上昇が記録され、熱中症死者も増加しました。2019年の東日本台風は記憶に新しいですが、武蔵小杉の浸水被害、多摩川の氾濫など、気候危機は身近な生活領域に至る甚大な被害を現に及ぼしています。 この危機に対して、技術的にすでに、確立し、県民が今すぐに取り組める有効な対策は、省エネと太陽光発電の導入ではないのでしょうか。 そして、費用対効果でみた場合、最も有力な対策が太陽光パネルの設置ではないでしょうか。他の効果的で現実解となっている対策があれば、お示しいただきたいです。初期導入コストの投資回収は当然できますし、10年程度で光熱費削減のメリットが生まれ、パネルの耐用年数30年以上にわたり、そのお得は享受できます。 日当たりが悪ければ、その住宅は義務対象から除けるよう制度の工夫をすれば対応できます。 そうした意見は、東大の先生や、自然エネルギー財団など、様々な専門家も指摘されています。 太陽光義務化を行う姿勢は見せつつ、慎重に検討するという見解が仮に示されるのであれば、それは、厳しい言い方になりますが、グリーンウォッシュと受け止められかねないとも懸念します。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
816	イ	太陽光発電の設置義務化検討に賛成です。ぜひ進めてほしいです。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
817	イ	リサイクルに関する内容やプラスチック以外の素材への代替などが中心に書かれておりますが、より環境負荷の低いリユースの積極的な導入にも触れるべきでは無いでしょうか。 例えば、以下のような事例があります： ・ドイツでは、2023年1月から一定規模以上のレストラン・カフェなどにリユース容器を顧客に提供する選択肢を設けることを義務付け https://cehub.jp/report/germany-reuse/ ・オランダでは、持ち帰りやデリバリーで使用する使い捨てプラスチックカップや食品包装の代金を顧客に支払うことを義務付ける。また、再利用可能な代替品を提供するか、再利用可能なカップや容器の使用を許可しなければならない。 https://esjournaljapan.com/world-news/30300 これらの動きは、台北やソウルなど東南アジア都市部でも広がってきています。 https://www.greenpeace.org/japan/campaigns/story/2022/05/26/57210/ https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/11/f24f2697e986327f.html 東京都では環境局が、「リユース容器の活用促進事業」として、各自治体向けに補助金を提供しており、これには補助率1/2が適用されています https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/municipal_support/renkei.files/R5hojojigyouichiran.pdf 神奈川県内には自治体によって、イベント時のリユース容器補助金がありますが、一方でこの補助金を実施していない市も多く存在します。県が補助金を提供することで、神奈川県全体のイベントが環境負荷の低いリユースを促進することが期待されます。 同時に、使い捨て容器の使用に対する規制も含め、具体的な提言が求められます。 「かながわプラゴミゼロ宣言」からの一歩として、神奈川県が全国的な取り組みを牽引していくことを期待しています。 どうぞよろしく願います。	A	御意見を踏まえ、大柱Ⅲ、中柱3、小柱1 資源循環の推進(P.43)に次のとおり反映しました。 (修正前) 「また、「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に基づき、プラスチックの資源循環をより一層推進するため、ワンウェイプラスチック等の使用削減や、プラスチック以外の素材への代替など、消費者や事業者等の行動変容を促します。」 (修正後) 「また、「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に基づき、プラスチックの資源循環をより一層推進するため、ワンウェイプラスチック等の使用削減や、プラスチック以外の素材への代替など、消費者や事業者等の行動変容を促すことにより、排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)及び再生可能な資源の活用(Renewable)の取組を推進します。」

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
818	イ	ゼロエミッション火力を進めないでください。水素やアンモニアは結局化石燃料から作られ、輸送にもエネルギーを必要とします。また、混焼ではCO2のエミッションはゼロにならないです。石炭火力は早期に閉鎖する方向を打ち出してください。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
819	ア	2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。温暖化が心配です。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
820	イ	黒岩都知事は「無暖房住宅」を公約に掲げたり、一期目の時に屋根置き太陽光パネルを沢山の家庭に広めようとしていました。そんな知事の思いは、今回の温暖化対策の具体的施策に反映されていると認識してもよろしいのでしょうか。	B	これまで、「かながわスマートエネルギー計画」に基づき、再生可能エネルギーの導入等に取り組んできましたが、太陽光発電の導入量(累計)は、当計画の基準年度である2010年度に比べ、約8倍に増加しています。今回の改定で、本計画に「かながわスマートエネルギー計画」を統合しましたので、今後は、本計画に基づき、省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。
821	イ	ZEBは、使うエネルギー、創るエネルギープラスマイナスゼロのほんとうの『ZEB』を目指してください。	C	建築物のZEB化については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱2 建築物の省エネルギー対策等の促進(P.35)に記載しており、「ZEB」の定義については、一次エネルギー消費量の収支をゼロとする狭義の「ZEB」に加え、「Nearly ZEB」「ZEB ready」「ZEB Oriented」も含めた広義の「ZEB」を想定していることから、その旨をP.16に注記しました。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
822	イ	断熱等級6以上の義務化を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
823	ア	これまでで最も暑い6月、7月、8月、9月、10月を経験しました。11月に入っても夏日が続きました。温暖化対策、気候対策はこれまで通りではもうダメです。これまでとは違って、ちょっとずつではなくどんどん行政だからこそできるCO2排出を減らせる仕組みづくりにつながる施策を実現させてほしいです。よろしく願いいたします。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
824	イ	太陽光発電義務化に賛成 早期実現をお願いします 神奈川はアメリカやヨーロッパと比べて晴れの日が多くないという反対意見があるが、神奈川の日射量は通年ではカリフォルニアより少ないが、冬も含めて通年で安定している。自家消費優先の屋根載せにはもっとも向いている神奈川の日射を活用しない手はない。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
825	イ	エネルギー転換部門で石炭火力を優先的に削減、再エネを導入、消費側の省エネを進めるなどして、2030年目標を2013年度比で60%以上に引き上げてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
826	イ	太陽光発電のポテンシャルに関して、もともと815万kW掲げていたと聞いて驚きました。そこから現在の200万kWに下がってしまったのは大変残念に感じます。神奈川県は他の都道府県や国をリードする立場にいないのでしょうか。せっかく一本化されるこのタイミングで、高みを目指していただきたいです。そのために、太陽光発電の設置義務化の検討、補助金の検討を早急をお願いいたします。	C	太陽光発電設備の導入目標については、P.32に記載のとおり、国が2030年度の目標を2019年度実績の約2倍としていることを踏まえ、本県の2019年度実績の約2倍強と設定したものです。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
827	イ	P37-26行「ソーラーシェアリングの普及に取り組む」のみでなく、取り組むための補助制度(資金とノウハウ)と目標値(すべての農地に設置して、合計発電量〇%)を具体的に設定する。P37-26、27、28行「次世代型太陽電池(ペロブスカイト)など新たな技術の開発状況を注視した上で、実証実験や社会実装を促進する」では弱すぎる。「次世代型太陽電池(ペロブスカイト)など新たな技術の開発を促進し、実証実験や社会実装をすることで、早急な再エネ量の増加をはかる」とする。ソーラーシェアリングもペロブスカイトも力を入れるべき有効な技術であり、そうしないと2030年目標が達成できない。	C	ソーラーシェアリングやペロブスカイトの取組については、大柱Ⅱ、中柱1、小柱1 ①太陽光発電の導入促進(P.38)に記載しておりますが、いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
828	イ	日本のCO2排出の1/3が建築物由来で、建築物の断熱性能をよくすることはCO2の大幅削減に貢献すると思います。日本のZEHの定義では断熱等級5相当で、断熱等級5では冬季室温が「10度」と、非常に不十分ではないでしょうか。欧米並みの断熱等級6以上の義務化を進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。家庭部門の取組を推進していきます。
829	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です！！東京都や川崎市に続き、他の自治体に先駆け、ぜひ急いで進めてください！！	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
830	イ	50%削減目標を神奈川県は「国の削減目標を超える野心的な目標」と評価していますが、50%の削減では気温上昇を1.5度Cに抑制することはできません。産業・家庭・運輸等の各部門の目標をさらに精査し、削減目標を60%以上にしてください。	D	中期目標である「2030年度 50%削減」については、国が「50%の高みを目指す」としていることや、県内の排出量の5割を占める横浜市・川崎市も50%削減を目標としていることから、これらとの整合を図るため設定したものです。
831	イ	ゼロエミッション火力は政府が推進していますが、東京新聞の記事によれば石炭火力と組み合わせが前提となっているものです。アンモニアや水素の製造時にもCO2が排出され、多くを輸入する際の輸送にもCO2が排出を伴います。CO2削減効果についてエビデンスに乏しいと言わざるを得ません。推進には賛成しかねます。	D	県としてはまずは省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大を推進していきます。その上で、当面は再生可能エネルギーの変動性を補う調整力・供給力としての役割をもつ火力発電所については、ゼロエミッション火力の推進等により脱炭素化を進める必要があります。
832	イ	太陽光発電については「設置義務化をの必要性や効果等について検討します。」とありますが、多様な主体が脱炭素を自分事として検討するにあたり、有効な選択肢です。新築ビルの設置義務化を早期に具体化し、推進のための予算を確保する等を求めます。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
833	イ	太陽光発電の設置義務化の検討に賛成です！ぜひ急いで進めてください。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、太陽光発電の導入を促進させるには、あらゆる主体が脱炭素を自分事化し、自ら率先して行動していただくことが重要であるため、直ちに太陽光発電の設置を義務化する考えはありませんが、今後の導入状況や、先行自治体における実施状況等を踏まえ、設置義務化の必要性や効果等について検討します。
834	イ	断熱等級6以上の義務化を進めてください。さらに断熱等級7を勧めてください。「一度たてたら何十年も使うものだからこそ、地球にも自分の体にもよいものをたてたい。」は、説得力あります。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。建築物の省エネルギー対策等の促進に取り組んでいきます。
835	ア	(県の責任の範囲、役割の明確化) 県の温暖化対策計画のため、冒頭で県としての責任の範囲や役割を明確にするとよい。県の役割をもう少し書き込んでもよいのでは。各主体と県との関係性も明確にするとわかりやすい。例えば、県自身の責任において取り組むべき部分と、市町村、事業者、県民の緩和対策の実施を促進するために取り組むべき部分を分けて書くのも一案。	A	御意見を踏まえ、P.21の記載に次のとおり反映しました。「また、県は、温室効果ガス削減のための自らの率先実行として、省エネルギー対策の徹底、県有施設への太陽光発電の導入や公用車の電動車化等に積極的に取り組むことで、温室効果ガスの大規模排出事業者としての責任を果たすとともに、市町村や事業者の取組を促す役割を担っています。」
836	ウ	(実績を踏まえた今後の取り組みの明確化) 「かながわスマートエネルギー計画」の実績値が目標値をかなり下回っている。その原因分析が今後の取り組みに反映されていると推測されるが、その点を明確にする説明があるとよい。諸施策の優先度を検討する上で有用な情報でもあと思う。	E	例年、現行計画における重点施策の進捗状況については、県ホームページで公表しています。改定後の計画においても、引き続き、施策に関する目標の達成状況を公表するとともに、施策等の改善に活かしていきます。
837	ア	(計画のPDCAサイクルの明確化) ・計画の対策の評価を報告書化して報告し、それをベースに施策の強化や優先順位付けすることが望まれる。	B	例年、現行計画における重点施策の進捗状況については、県ホームページで公表しています。改定後の計画においても、引き続き、施策に関する目標の達成状況を公表するとともに、施策等の改善に活かしていきます。
838	ア	(計画のPDCAサイクルの明確化) ・計画の見直しについては、「必要に応じて適宜」ではなく、必要性をどう判断するかについても、事前に考えておくことが望まれる。	C	計画にも記載しましたとおり、地球温暖化対策に関する国際的な枠組みや社会情勢、技術革新、国の施策制度の変化など、これまで想定していない状況の変化が予想されるため、必要に応じて見直しを行っていきます。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
839	イ	(政策フレームとしての本計画の位置づけの明確化の必要性) ・本計画がどのような役割を担うものとして策定されているのか明確でない。 ・2050年に向けているのであれば、そこまでの計画体系そのもののロードマップ、たとえば、7年ごとに改定していくとか、短期・中期・長期目標を分けて整理するとか、この計画は大枠のみで特定分野ではさらに詳細計画をつくるか、そうした整理の上で、本計画の位置づけ、役割を明確にすることが望まれる。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、P.13に記載のとおり、本計画は県の総合計画の個別計画の一つとして、総合計画を補完するもので、環境基本計画を補完・連携するとともに、関連分野の諸計画等とも整合を図っているほか、第3章の適応策については、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として位置付けております。
840	イ	(緩和策と適応策の統合の視点の必要性) ・緩和と適応について「相互補完的に取組を推進します」(P18)と謳ってはいるものの、実際に取り上げている要素が基本的に全く重なっていないので、相互補完性が明確でない。 ・相互補完性を何らか具体的に示すことが必要。また、各主体の役割においても、緩和努力において、適応の観点も考慮することも求めていくことが考えられる。	A	御意見を踏まえ、P.19の第1章4(3) 対策の方向性に脚注を追記しました。
841	イ	(適応における各主体の役割) ・県が作っている計画なので、県の役割はもう少し書き込んでいいのでは。県自身の責任で取り組む部分と、市町村、事業者、県民の適応対策の実施を促進するために取り組む部分を分けて書くのも一案。 ・事業者の役割については、事業者も地域の一員であって、その一員としての貢献についても明記すべき。たとえば防災の取組では地域防災協定を結んで貢献している企業が多くあるが、同じような発想での取り組みが適応の観点でも必要。 ・県民についても、上記のような観点で、県と一緒に、県における適応策を形成していくことに貢献していくことが望ましいというは書けないか。	A	県の役割については、P.67の第3章3 各主体の役割において、御意見いただいた趣旨を含めると考えております。 事業者の役割については、御意見を踏まえ、事業者と連携した取組について、P.80～81の第3章4(1)ク 分野横断的な取組の取組例に追記しました。 県民の役割については、今後の取組の参考とさせていただきます。
842	イ	(適応策推進における重要な視点にかかる記述のさらなる充実の必要性) ○関係者との協創 ・適応策の策定は、地域のボトムアップ、住民参加がとりわけ重要。適応策の必要性(P57)においても、関係者と適応策を協創していくことが不可欠という趣旨が謳われるべき。 ・基本方針(P18)で「未来のいのちを守るため、脱炭素社会の実現に向けて、多様な主体が気候変動問題を自分事化し、オールジャパン、オール神奈川で緩和策と適応策に取り組みます」とあるのはとても良いが、それを担保する手段が明記されていない。具体策を盛り込むべき。 ・たとえば、将来的には、計画案を示してコメントを求めるといった従来のやり方にとどまらず、タウンミーティングの開催等によって、より積極的な市民参加、企業参加の機会を設けるべき。 ・神奈川県の場合は、とくに政令市との調整、連携が重要であり、そのことに自覚的に取り組むべき。横浜市、川崎市などと一体的な計画を作ることも検討に値すると思われる。 ・その他の市町村との関係性も、適応策推進の上でどうあるのが望ましいか、しっかり検討して方針を示すことが望まれる。単にセンターを通じた情報提供にとどまらないはず。 ・なお、実情に応じ、とくにvulnerableなグループ(たとえば、女性、老人、リスクの高い地域の住民等)があると評価できるなら、そのグループへの特段の配慮も位置づけられるべき。	B	関係者との協創については、P.81の第3章4(1)ク(ウ) 他自治体や地域との連携による取組として記載しています。 上記以外の項目については、いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
843	イ	(適応策推進における重要な視点にかかる記述のさらなる充実の必要性) ○アカウンタビリティ ・適応の計画は、適応対策を整理する役割のみならず、それらの意味を関係者に説明するための道具、ツールでもある。 ・その観点から、これまでの取組のレビューをしっかりと行い、これまでの取組上の課題のみならず、計画設計上の課題も明らかにすべき。そのうえで、それらを踏まえて、本改定ではそれらの課題にどう取り組もうとしているのか、という説明があるとよい。 ・そもそも本改定で追記した記述と、前からの継続部分が区別されていないので、何が新しいかわからない。それらを区別するとともに、追加部分は理由となぜ優先課題なのかを説明すべき。	A	今回の改定計画で位置付けた「特に影響が大きいと考えられる項目等」は、P.62に記載の抽出基準により抽出し、とりまとめているが、御意見を踏まえ、P.108からの資料編として、「現在は県において影響が確認されていないが、将来予測される影響」も含めた影響評価全体を掲載しました。
844	イ	(適応策推進における重要な視点にかかる記述のさらなる充実の必要性) ○必要な対策の全体像の提示の必要性 ・本来、すでに予定している取組例だけでなく、(まだ予定していないが)今後取り組むべき課題、取り組むべきかどうかを検討すべき課題、残された課題等も明確にしていくべき。分からないことがあってもよい。分からないことを分からないと説明することも大切。 ・そうした対策の全体像を示すことを含め、各種の対策の実施によって、どういった社会を目指すとしているのかを、明らかにすることが望ましい。カーボンニュートラルと並べられるべき適応の目標は何か？今は、すでに実施している取組の例しか書かれていないので、それらを実施するとどれほど適応が進むのか、どれほどよい社会になるのか判断のしようがない。 ・KPIも「やれると想定していること」を基準に設定されているので、「やるべきこと」との距離が測れない。提示されたKPIによる進捗評価は、適応そのものの進捗評価とは別物であることをよく理解し、適応そのものの進捗評価のためには何をすべきか検討するべき。 ・また、県が自ら行う対策しか述べていないが、関係主体が行う対策を収集、整理し、この計画に盛り込むことがあって良いのではないか。それを分析し、必要に応じた支援・情報提供等を県が行うことも盛り込めればさらによい。あるいは、県はこれを行うが、適応全体の推進のために、市町村、民間企業にはこうした取り組みを期待するというようなことを書くことも考えられる。それらができない場合でも、この計画をカバーしている範囲はどこまでなのか、をはっきりと明示することが求められる。	A	御意見を踏まえ、P.108からの資料編として、「現在は県において影響が確認されていないが、将来予測される影響」も含めた影響評価全体を掲載しました。 なお、「カーボンニュートラルと並べられるべき適応の目標」については、今回の計画においては適応策に関する目標は設定しません。適応策については、今回新たに設定した施策に関する指標(KPI)の達成状況を把握し、進捗を確認していきます。 本計画では、緩和策・適応策ともに、「各主体の役割」として、国、県、市町村、事業者、県民の役割を明記した上で、「県の施策」として、県の取組例を掲載しています。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
845	イ	(適応策推進における重要な視点にかかる記述のさらなる充実の必要性) ○適応の主流化 ・対策においては、適応の主流化に向けた取組が欠如している。具体的には、関係条例や既存施策、更には組織体制や予算システム等を全体としてレビューし、適応を主流化するには何をすべきか、ということの評価し、必要な策を講じることがのぞましいが、そうした要素が全くない。法制度についても、神奈川県からの立場からレビューし、必要に応じて国に提言していく、という努力があってもよい。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
846	イ	(適応策推進における重要な視点にかかる記述のさらなる充実の必要性) ○その他 ・情報収集・発信はあるが、調査研究、能力強化、啓発活動、などが見受けられないが、それでよいか。とくに、将来の影響予測等を今後どうやって改定していくつもりなのか、不確実性下における適応策の優先づけをより合理的なものとする方策をどうするのか、より効果的な適応技術や施策をどう開発していくのか、等について方針を明示すべきではないか。 ・計画の推進(P81)が、基本的に緩和のみしか想定していない記述になっているので、適応の観点を盛り込む必要がある。	A	御意見を踏まえ、P.80の第3章4(1)ク(ア) 気候変動に関する情報収集・発信の取組例に普及啓発について追加しました。 なお、神奈川県における影響評価は、国の影響評価報告書に基づいて行っており、県独自の将来予測までは行っていません。 「第4章 計画の推進」については、緩和策と適応策の両方を含めた「地球温暖化対策」について、記載しております。
847	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 (1) 2050年の目指すべき姿 ○2050年時点では、人々の生活様式のデジタル化、移動や生産プロセスの電化、再生可能電力を始めとした多様なカーボンニュートラルエネルギーへの代替が進むなどの新たな技術サービスの活用により、社会の在り方が大きく変化することが想定されます。 ○こうした中、原子力発電に過度に依存せず、エネルギーの地産地消を最大限目指しつつ、安全で安心な多様なカーボンニュートラルエネルギーを適材適所で、安定的に無駄なく、適正なコストで利用できるなど、脱炭素で持続可能な社会が実現することを目指します。	B	御意見の主旨については、「2050年の目指すべき姿」の中に盛り込んでいます。
848	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 2 中期目標の達成に向けたシナリオ ○ (2段落目)再生電力をはじめとしたカーボンニュートラルエネルギー(グリーン水素・アンモニア、e-methane、およびe-fuel等を含む)の利用・導入などに取り組むとともに、県としては、こうした各主体の取組を後押しするために必要な施策を推進します。	B	御意見の主旨については、「中期目標の達成に向けたシナリオ」の中に盛り込んでいます。
849	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 イ 県の役割(3丸目) ○ また、県は、県有施設への太陽光発電の導入やCO2の排出が少ない燃料への転換、公用車の電動車化等に積極的に取り組むことで、温室効果ガスの大規模排出事業者としての責任を果たすとともに、市町村や事業者の取組を促す役割を担っています。	A	御意見を踏まえ、P.21の記載に次のとおり反映しました。 イ 県の役割 ○ また、県は、温室効果ガス削減のための自らの率先実行として、県有施設への太陽光発電の導入や省エネルギー対策の徹底、公用車の電動車化等に積極的に取り組むことで、温室効果ガスの大規模排出事業者としての責任を果たすとともに、市町村や事業者の取組を促す役割を担っています。
850	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 オ 県民の役割(1丸目) ○ 県民は、地球温暖化問題への関心と理解を深め、日常生活において省エネルギー対策や太陽光発電・EV等の活用を積極的に進める他、非化石証書やクレジットによってカーボンニュートラル化した電気やガスへの切り替えや、燃料を使用する設備のCO2の排出の少ない燃料への転換など、ライフスタイルを脱炭素型に転換していくことが求められます。	B	御意見の主旨については、県民の役割の中に盛り込んでいます。
851	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 (取組の方向性)(2・3丸目) ○ 熱需要に対するヒートポンプの活用や、コージェネレーションなどによる排熱の有効活用などの省エネルギー対策に加え、CO2の排出が少ないエネルギーへの転換、再生可能エネルギーを始めとしたカーボンニュートラルエネルギーの利用が必要です。 ○さらに、国や地方公共団体、事業者の連携を通じたカーボンリサイクルなど、技術革新も求められます。	A	御意見を踏まえ、P.24の記載に次のとおり反映しました。 (取組の方向性) ○ 低温の熱需要に対するヒートポンプの活用などの省エネルギー対策に加え、電化などの工場のエネルギー転換や再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー電力の調達などCO2の排出が少ないエネルギーへの転換が必要です。
852	イ	次のとおり本文に追記してはどうか。 (取組の方向性) ○ 加えて、熱需要に対するヒートポンプの活用や、コージェネレーションなどによる排熱の有効活用などの省エネルギー対策に加え、CO2の排出が少ないエネルギーへの転換、再生可能エネルギーを始めとしたカーボンニュートラルエネルギーの利用が必要です。	A	御意見を踏まえ、P.25の記載に次のとおり反映しました。 (取組の方向性) ○ 熱需要に対するヒートポンプの活用などの、省エネルギー対策に加え、電化などのエネルギー転換や再生可能エネルギー電力の調達などCO2の排出が少ないエネルギーへの転換が必要です。
853	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 ○ 電気やガス、石油などの省エネルギー化により、エネルギーの使用量自体を減らしていくとともに、住宅におけるZEH化や太陽光発電設備の設置など再生可能エネルギーの導入を進めていく必要があります。 ○ また、再生可能エネルギー由来の電力や、非化石証書やクレジットによってカーボンニュートラル化した電気やガスへの切り替えを進めるほか、日常生活において環境に配慮した行動を心がけ、省エネルギー性能に優れた家電や給湯設備への買い替えや、家庭用燃料電池など水素利用の促進により、ライフスタイルを脱炭素型に転換していくことが必要です。	A	御意見を踏まえ、P.26の記載に次のとおり反映しました。 (取組の方向性) ○ また、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めるほか、日常生活において環境に配慮した行動を心がけ、省エネルギー性能に優れた家電や給湯設備への買い替えや、家庭用燃料電池など水素利用の促進により、ライフスタイルを脱炭素型に転換していくことが必要です。

整理 No.	意見 分類	意見の概要	反映 区分	県の考え方
854	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 対策別の削減目安 ○ その他、廃棄物やその他ガス(一酸化二窒素、メタン、フロン類など)対策、熱需要に対するヒートポンプの活用や、コージェネレーションなどによる排熱の有効活用などの省エネルギー対策に加え、CO ₂ の排出が少ないエネルギーへの転換、再生可能エネルギーを始めとしたカーボンニュートラルエネルギーの利用などの脱炭素化等により、35～40%程度の削減を見込んでいます。 ※上記内容に変更した際に記載の比率と整合するか否かは不明です。	A	御意見を踏まえ、P.31の記載に、次のとおり反映しました。 ○ その他、廃棄物やその他ガス(一酸化二窒素、メタン、フロン類など)対策、電化による対応が難しい高温の熱需要に対する省エネルギー化や、CO ₂ の排出が少ないエネルギーへの燃料転換などの脱炭素化等により、35～40%程度の削減を見込んでいます。
855	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 中柱1 省エネルギー対策・カーボンニュートラルエネルギーへの転換・スマート化 ○ 県内の温室効果ガス排出量の約5割は産業・業務部門から排出されており、ヒートポンプやガスコージェネレーション、エネルギー・マネジメント・システム(EMS)の導入などにより、事業者の省エネルギー対策・再生電力を含むカーボンニュートラルエネルギーへの転換をスマート化を更に推進することが必要です。	A	御意見を踏まえ、P.35の記載に次のとおり反映しました。 (課題) ○ 県内の温室効果ガス排出量の約5割は産業・業務部門から排出されており(略)、事業者の省エネルギー対策・CO ₂ の排出が少ないエネルギーへの転換・電化・スマート化を更に推進することが必要です。
856	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 小柱2 <u>カーボンニュートラルエネルギーの利用促進</u> ○ 1丸目を削除 ○ 電力利用におけるCO ₂ 排出量を削減するために、再生可能エネルギー由来の電力、 <u>非化石証書やクレジットによってカーボンニュートラル化した電気やガスへの切り替えを促進していくことなどが</u> 必要です。	B	いただいた御意見の主旨については、大柱Ⅰ、中柱1、小柱1 事業者の省エネルギー対策等の促進(P.35)の課題に記載しています。
857	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 中柱2 水素社会の実現に向けた取組 小柱1 水素需要の創出と供給体制整備の促進 ○ 水素は・・・様々な分野で水素の活用を拡大していく必要があります。 <u>活用にあたっては、供給安定性や新規に必要となる供給設備の安全性や経済性等も考慮し、水素、アンモニア、e-methane、e-fuel等の次世代エネルギーを適材適所での活用を検討することが重要です。</u>	A	御意見を踏まえ、大柱Ⅱ、中柱2、小柱1 水素需要の創出と機運の醸成(P.40)に、水素の活用について注記を記載しました。
858	イ	次のとおり本文を修正してはどうか。 中柱1 イノベーションの促進 小柱2 熱需要の脱炭素化 (取組例)(2丸目) ○ <u>CO₂の排出が少ないエネルギーへの転換、再生可能エネルギーを始めとしたカーボンニュートラルエネルギーの利用を後押しするためインセンティブの付与等の取組を検討します。</u>	A	御意見を踏まえ、P.42の記載に次のとおり反映しました。 (取組例) ○ また、産業部門において、電化による対応が難しい高温の熱需要に対して、例えば、燃料の脱炭素化の取組や、LNG等のよりCO ₂ の排出が少ないエネルギーへの転換を後押しするためインセンティブの付与等の取組を検討します。